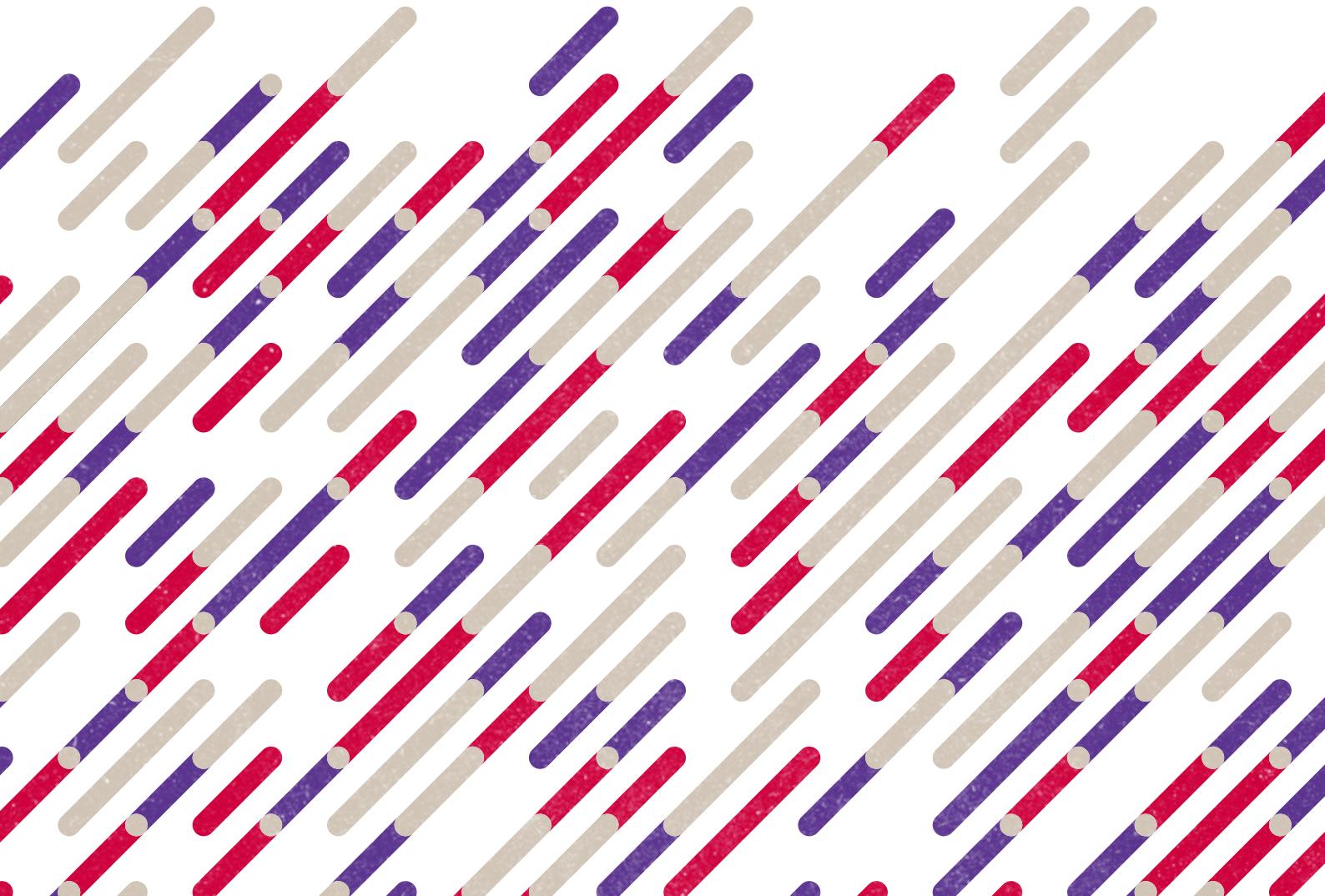


太陽有限責任監査法人

IFRSに準拠した報告

Example consolidated financial statements 2016
and guidance notes



目次

はじめに	i
連結財政状態計算書	2
連結純損益計算書	4
連結包括利益計算書	5
連結持分変動計算書	6
連結キャッシュ・フロー計算書	7
連結財務諸表の注記	8
1 事業内容	9
2 基本情報及びIFRSsへの準拠性に関する表明	9
3 会計方針の変更	10
4 会計方針の要約	13
5 取得及び処分	28
6 子会社への関与	32
7 持分法で会計処理されている投資	34
8 セグメント報告	36
9 のれん	39
10 その他の無形資産	41
11 有形固定資産	42
12 リース	43
13 投資不動産	44
14 金融資産及び負債	45
15 繰延税金資産及び負債	50
16 棚卸資産	51
17 売掛金及びその他の債権	52
18 現金及び現金同等物	53
19 売却目的保有に分類した処分グループ及び非継続事業	53
20 資本	55
21 従業員報酬	57
22 引当金	63
23 買掛金及びその他の債務	64
24 その他の負債	64
25 金融費用及び金融収益	65
26 その他の金融項目	65
27 税金費用	66
28 1株当たり利益及び配当金	66
29 非資金調整及び運転資本の増減	67
30 関連当事者との取引	68
31 偶発負債	69
32 金融商品リスク	69
33 公正価値測定	74
34 自己資本管理方針及び手続	79
35 後発事象	80
36 財務諸表の承認	80
付録A：費用の機能別による純損益計算書の構成	82
付録B：計算書方式で表示する包括利益計算書	84
付録C：英国の欧州連合からの離脱決定による財務報告への潜在的な影響	86

我々について

グラントソントンは、監査・保証業務、税務関連業務、アドバイザリーサービスを提供している相互に独立した会計事務所およびコンサルティング会社から構成される世界有数の国際組織です。それぞれのメンバーフームが、有益で前向きなアドバイスを提供することによりダイナミックな組織の成長への潜在的な能力の扉を開く手助けをします。これらのファームの適切なパートナーに率いられた積極的なチームが、オーナー会社、上場会社及びパブリックセクターの複雑な論点を理解するために、洞察、経験及び直感を駆使して、解決策を見出す手助けをします。世界130カ国以上、42,000人以上の従業員が、クライアント、同僚そして私たちが住み働く地域社会に対して、変化をもたらすサービスの提供に重点的に取り組んでいます。

重要なディスクレーマー

本書は情報源となるように作成されました。これはガイドとしてのみ意図されており、特定の状況におけるこの内容の適用は、固有の事情により異なります。表現においてはあらゆる注意が払われていますが、この文書を利用してIFRSへの準拠を評価する方は、十分な研修を受講し経験を積んでいかなければなりません。専門家の助言を考慮して取り入れることなしに、本書に含まれる内容に基づいて行動してはなりません。“グラントソントン”は、保証、税務及びアドバイザリー・サービスをクライアントに提供するグラントソンのメンバーフームのブランドで、文脈上は一つ又は複数のメンバーフームを表します。グラントソン・インターナショナル・リミテッド(GTIL)とそのメンバーフームは別個の法人です。各種サービスはメンバーフームが独自に提供しています。GTILとメンバーフームは、相互に代理せず、義務を負うこともなく、相互の作為又は不作為についての債務はありません。GTILはその名称で一切サービスを提供しません。本書に含まれている可能性がある全ての誤謬(発生した原因が不注意によるものかそれ以外かを問わない)又は本書を利用、又は何らかの依拠をした結果として個人が被った損害について、グラントソントン・インターナショナル・リミテッド及びその構成員、すべてのメンバーフーム並びにそのパートナーとスタッフは、一切の責任を負いません。

はじめに

連結財務諸表記載例 2016年版

国際財務報告基準(IFRSs)に準拠した財務諸表の作成には、困難が伴う。基本財務諸表の表示と関連する開示の双方に重要な影響を与える、国際会計基準審議会(IASB)の公表する新しい基準及び修正された基準の適用により、更に困難さを増している。

このたび、「IFRSに準拠した報告 — 連結財務諸表記載例 2016年版 —」(以下、「財務諸表記載例」)を公表することにした。

財務諸表記載例は、イラスト社及び子会社(以下、「当グループ」という) — 数年間にわたりIFRSに準拠した財務諸表を作成している、コンサルティング、サービス及び小売に従事する架空企業 — の活動と業績に基づいている。IFRSに準拠した財務諸表の様式及び内容は、各報告企業の活動及び取引によって異なる。「財務諸表記載例」を作成する目的は、各種取引を行っている標準的企業に関して、考えられる1つの財務報告の方法を例示することである。しかしながら、多くの例と同様に、この例示は、考えられるすべての取引を想定しているわけではないため、網羅的ではない。経営者は、財務諸表の適正表示に責任を負うため、その他の方法が、特定の状況において、より適切な場合もある。

財務諸表記載例は、記述の見直し及び、2016年12月31日終了事業年度から発効するIFRSsの変更を反映した更新を行った。

2016年7月31日以後に公表された新しい変更は、考慮されていない。

財務諸表記載例の利用

一部の領域については、代替的表示を付録に例示している。各基準への追加の指針及び適用される解釈指針に関しては、本書全体にわたり各頁の左側にIFRSの情報源を参照している。

財務諸表記載例では、いくつかの領域(例:経営者による説明、報酬に関する報告又は監査報告)における法的又は規制上の要求事項を取り扱っていない。本財務諸表記載例は、世界の特定の経済的状況を考慮していない。しかし、特に、英国及び欧州に所在する会社は、2016年6月に英国が欧州連合を離脱する決定を行った影響を考慮しなければならない。この決定の、財務報告へ生じ得る影響の一部は付録Cに含まれている。最も重要なことは、財務諸表記載例の利用がIFRS財務諸表における開示の網羅性を確保するための包括的で最新の開示チェックリストに代替するものでないことである。

財務諸表記載例は、記述の見直し及び、2016年12月31日終了事業年度から発効するIFRSsの変更を反映した更新を行った。
2016年7月31日以後に公表された新しい変更は、考慮されていない。

2016年9月

連結財務諸表記載例2016年版

國際財務報告基準(IFRSs)

Illustrative Corporation Group

31 December 2016



連結財政状態計算書

(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

	注記	2016年 12月31日	2015年 12月31日	2015年 1月1日
IAS1.51(c) IAS1.51(d-e)				
資産				
非流動				
IAS1.57 のれん	9	5,041	3,537	1,234
IAS1.54(c) その他の無形資産	10	17,424	13,841	10,664
IAS1.54(a) 有形固定資産	11	22,199	20,397	20,746
IAS1.54(e), IAS28.38 持分法で会計処理されている投資	7	860	467	104
IAS1.54(b) 投資不動産	13	12,662	12,277	12,102
IAS1.54(d) その他の長期金融資産	14.1	3,765	3,880	4,327
IAS1.54(0), IAS1.56 繰延税金資産	15	—	901	852
IAS1.60 非流動資産合計		61,951	55,300	50,029
流動				
IFRS5.38, IAS1.54(j) 売却目的保有に分類した処分グループに含めた資産	19	103	3,908	—
IAS1.54(g) 櫛卸資産	16	18,298	17,226	18,571
IAS1.54(h) 売掛金及びその他の債権	17	33,629	25,406	21,719
IAS1.54(d)/55 デリバティブ金融商品	14.5	582	212	490
IAS1.54(d) その他の短期金融資産	14.1	655	649	631
IAS1.54(n) 当期税金資産		—	337	—
IAS1.54(i) 現金及び現金同等物	18	34,729	11,197	9,987
IAS1.60 流動資産合計		87,996	58,935	50,398
IAS1.55 資産合計		149,947	114,235	100,427

適用上の指針: 連結財政状態計算書

「財務諸表記載例 2015年版」では、IAS第1号「財務諸表の表示」に即した用語を用いている。ただし、企業は、基本財務諸表に関して、その他の表題(たとえば、「財政状態計算書」の代わりに「貸借対照表」)を用いることができる(IAS第1号第10項)。IFRSは、最低限、2期分の財政状態計算書(当期及び前期)を表示するよう企業に要求している。

IAS第1号第10項(f)及びIAS第1号第40A項は、企業が(i)会計方針を遡及適用し、財務諸表項目の修正再表示を行う、又は財務諸表項目を組替えをする場合、(ii)遡及適用、遡及的修正再表示又は組替えが、前期の期首の財政状態計算書の情報に重要な影響を及ぼす場合には、前期の期首の財政状態計算書(たとえば、第3の財政状態計算書)を表示するよう企業に要求している。第3の財政状態計算書が要求されない場合でも、企業は、かかる計算書を含めることを選択できる(IAS第1号 第38C項)。これにより、企業は、年度から年度への首尾一貫した様式と構成を維持できるため、作成費及び印刷費を節約できる場合がある。

IAS第1号第40C項は、前期の期首の財政状態計算書の表示を要求される企業は、関連する注記を開示する必要がないとしている。対照的に、IAS第1号第38C項は、第3の貸借対照表を提供することを選択した企業は、関連する注記情報を開示しなければならないとしている。

当期において、イラスト社は、IAS第1号第40A項では要求されていない期首の財政状態計算書を含めることを選択した。従って、「財務諸表記載例」は、2015年1月1日(前期の期首)の第3の財政状態計算書と関連する注記を含んでいる。

財政状態計算書は、資産及び負債を流動及び非流動に区分している。流動性に基づく表示が信頼でき、より目的適合性を有する場合には、企業は、固定性配列の代わりに、流動性配列で資産及び負債を表示する(IAS第1号第60項)。

ただし、いずれの方法を用いても、企業は、12か月以内及び12か月より後に回収又は決済される予定の金額が混在している資産及び負債項目に関して、12か月より後に回収又は決済される予定の金額を開示しなければならない(IAS第1号第61項)。

連結財政状態計算書

(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

IAS1.51(c) IAS1.51(d-e)	注記	2016年 12月31日	2015年 12月31日	2015年 1月1日
資本及び負債				
資本				
親会社の所有者に帰属する資本:				
IAS1.54(r)	資本金	20	13,770	12,000
IAS1.78(e)	資本剰余金	20	19,645	3,050
IAS1.78(e)	その他の資本の構成要素	20	2,440	(657)
IAS1.54(r)	利益剰余金		51,674	39,024
	親会社の所有者に帰属する資本合計		87,529	42,983
IAS1.54(q)	非支配持分		713	592
IAS1.55	資本合計		88,242	54,009
負債				
非流動				
IAS1.55	年金及びその他の従業員給付債務	21	10,386	13,642
IAS1.54(m)	借入金	14.6	21,000	21,265
IAS1.54(k)	買掛金及びその他の債務	23	4,060	4,459
IAS1.54(o)/56	繰延税金負債	15	1,907	—
IAS1.55	その他の負債	24	2,020	1,500
IAS1.60	非流動負債合計		39,373	40,866
流動				
IFRS5.38,	売却目的保有に分類した処分グループ	19	—	449
IAS1.54(p)	に含めた負債			—
IAS1.54(l)	引当金	22	1,215	3,345
IAS1.55	年金及びその他の従業員給付債務	21	1,467	1,496
IAS1.54(m)	借入金	14	4,815	3,379
IAS1.54(k)	買掛金及びその他の債務	23	9,009	7,056
IAS1.54(n)	当期税金負債		3,068	—
IAS1.54(m)	デリバティブ金融商品	14.5	—	160
IAS1.55	その他の負債	24	2,758	3,475
IAS1.60	流動負債合計		22,332	19,360
IAS1.55	負債合計		61,705	60,226
IAS1.55	資本及び負債合計		149,947	114,235
				100,427

連結純損益計算書

2016年12月31日終了年度

(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

	注記	2016年	2015年
IAS1.51(c) IAS1.51(d-e)			
IAS1.82(a) 収益	8	205,793	191,228
IAS1.85 その他の収益		427	641
IAS1.85 棚卸資産の増減額		(7,923)	(5,623)
IAS1.85 材料費		(42,434)	(40,485)
IAS1.85 従業員給付費用	21	(113,809)	(109,515)
IAS1.85 投資不動産の公正価値の変動額	13	310	175
IAS1.85 非金融資産の減価償却費、償却費及び減損損失		(7,932)	(6,051)
IAS1.85 その他の費用		(12,878)	(11,276)
IAS1.85 営業利益		21,554	19,094
IAS1.82(c) 持分法で会計処理されている投資の純損益に 対する持分	7	391	141
IAS1.82(b) 金融費用	25	(1,490)	(1,876)
IAS1.85 金融収益	25	994	793
IAS1.85 その他の金融項目	26	943	1,182
IAS1.82(d) 税引前利益		22,392	19,334
IAS1.82(ea) 税金費用	27	(6,910)	(5,763)
IAS1.82(ea) 繼続事業からの当期純利益		15,482	13,751
IAS1.82(ea) 非継続事業からの当期純損失	19	(9)	(325)
IAS1.81A(a) 当期純利益		15,473	13,246
IAS1.81B(a)(i) 当期純利益の帰属: 非支配持分		121	116
IAS1.81B(a)(ii) 親会社の所有者		15,352	13,130
IAS1.81B(a)(ii) 合計		15,473	13,246
IAS33.67A 1株当たり当期利益	28	CU	CU
IAS33.66 基本的1株当たり利益 継続事業からの利益		1.22	1.14
IAS33.68A 非継続事業からの損失		(0.00)	(0.03)
IAS33.66 合計		1.22	1.11
IAS33.67A 希薄化後1株当たり当期利益 継続事業からの利益		1.22	1.14
IAS33.66 非継続事業からの損失		(0.00)	(0.03)
IAS33.66 合計		1.22	1.11

適用上の指針:

連結純損益計算書

IAS第1号は、企業が、純損益及び包括利益計算書を、以下的方式で表示することを認めている。

- 1計算書方式:1計算書で、純損益項目とその他の包括利益項目を2つの部に区分表示する方式。
- 2計算書方式:純損益計算書と包括利益計算書を別個に表示する方式。その場合には、純損益計算書は、純損益から開始する包括利益計算書の直前に表示しなければならない(IAS第1項第10A項)。

財務諸表記載例では、純損益計算書と包括利益計算書を別個に表示する2計算書方式を例示している。1計算書方式による表示は、付録Bに示している。

この純損益計算書の様式は、費用性質法を例示している。費用機能法又は売上原価法を例示している様式は、付録Aを参照のこと。

追加的な表示項目、見出し及び小計を含めなければならないことがある。IAS第1号第85項は、企業に、企業の財務業績の理解に関連性がある場合には、このような追加的な表示項目(IAS第1号第82項に列举した表示項目の分解を含む)を、純損益を表示する計算書に表示するよう要求している。

IAS第1号第85A項は、追加的な小計を次のようなものとすることを要求している:

- IFRSに従って認識及び測定が行われている金額からなる表示項目で構成される。
- 当該小計を構成する表示項目が明瞭かつ理解可能となる方法で表示して名称を付す。
- 期間ごとの継続性がある。
- 純損益及びその他の包括利益の計算書についてIFRSで要求している小計及び合計よりも目立つ表示はしない。

この純損益計算書は、営業利益の小計を表示している。この表示は一般に見られるが、IFRSでは要求又は定義されていない。この小計を表示する場合、通常、営業活動と考えられる項目を含めなければならない。営業活動に明確に関連する項目(たとえば、棚卸資産の評価減、リストラチャージ及び移転費用)に関して、不規則に発生する、あるいは金額が異常であるという理由で除外することは不適切となる(IAS第1号BC第56項)。

この純損益計算書には、持分法による投資利益の企業持分を表す金額(税引後利益であり、該当する場合非配分)を含めている。

連結包括利益計算書

2016年12月31日終了年度

(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

	IAS1.51(c) IAS1.51(d-e)	注記	2016年	2015年
IAS1.81A	当期純利益		15,473	13,246
	その他の包括利益:			
IAS1.82A(a)	事後的に純損益に組替えない項目			
IAS16.77(f)	土地の再評価	11	303	—
IAS19.120(c)	確定給付負債の純額の再測定	21	3,830	(3,541)
IAS1.90/91(b)	組替えない項目に係る法人所得税	20.3	(1,240)	1,062
IAS1.82A(b)	事後的に純損益に組替える項目			
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	14		
IFRS7.23(c-d)	当期利得(損失)		367	(47)
IAS1.92	純損益への組替		260	(425)
	売却可能金融資産	14		
IFRS7.20(a)(ii)	当期利得(損失)		113	35
IAS1.92	純損益への組替		(50)	—
IAS21.52(b)	在外営業活動体の為替換算調整勘定		(664)	(341)
IAS1.82A	持分法で会計処理されている投資のその他の包括利益に対する持分	7	5	—
IAS1.92	純損益への組替		(3)	—
IAS1.90/91(b)	将来組替えられる項目に係る法人所得税	20.3	176	95
IAS1.81A(c)	当期のその他の包括利益(税引後)		3,097	(3,162)
IAS1.81A(b)	当期包括利益合計		18,570	10,084
	当期包括利益合計の帰属:			
IAS1.81B(b)(i)	非支配持分		121	116
IAS1.81B(b)(ii)	親会社の所有者		18,449	9,968
			18,570	10,084

適用上の指針:

連結包括利益計算書

IAS第1号は、その他の包括利益の内訳項目に関する組替調整(純損益に組替えられる、従前はその他の包括利益に認識していた金額)と関連する税効果を開示するよう企業に要求している(IAS第1号第90項-92項)。財務諸表記載例では、包括利益計算書の本体に、その他の包括利益に関する組替調整と当期の利得又は損失を表示している。企業は、その代わりに、注記に組替調整を表示することができるが、その場合には、その他の包括利益の内訳項目は関連する組替調整を行った後に表示する(IAS第1号第94項)。

IAS第1号82A項は、純損益に振り替えられない項目と、特定の条件を満たす場合に、純損益に振り替えられる項目に区分するよう要求している。

IAS第1号第90項は、その他の包括利益の各内訳項目に関する法人所得税の金額の開示に関して、選択適用を認めている。本例では、企業は、その他の包括利益のすべての内訳項目に関する法人所得税の合計額を単一の金額にした、税引前のその他の包括利益の内訳項目を表示している(IAS第1号第91項(b))。IAS第1号第91項(b)を選択した場合には、企業は、税金を、純損益に振り替える可能性のある項目と、純損益に振り替える可能性のない項目とに配分しなければならない(IAS第1号第91項)。

また、企業は、関連する税効果控除後のその他の包括利益の各内訳項目を表示することができる(IAS第1号第91項(a))。

その他の包括利益の各内訳項目に関する税効果を当該計算書の本体に表示しない場合には、税効果は、注記に表示する(IAS第1号第90項 注記20.3を参照)。

連結持分変動計算書

2016年12月31日終了年度

(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

	注記	資本金	資本 剰余金	その他の 資本の構成 要素	利益 剰余金	親会社の 所有者に 帰属する 資本合計	非支配 持分	資本合計
IAS1.51(c) IAS1.51(d-e)								
IAS1.106(d)	2016年1月1日時点の残高	12,000	3,050	(657)	39,024	53,417	592	54,009
	配当金	28	—	—	(3,000)	(3,000)	—	(3,000)
	株式に基づく報酬における株式発行	21.2	270	1,415	—	1,685	—	1,685
	従業員への株式に基づく報酬	21.2	—	—	298	298	—	298
	非公開市場での株式の発行	20	1,500	15,180	—	16,680	—	16,680
IAS1.106(d)(iii)	所有者との取引	1,770	16,595	—	(2,702)	15,663	—	15,663
IAS1.106(d)(i)	当期純利益	—	—	—	15,352	15,352	121	15,473
IAS1.106(d)(ii), IAS1.106A	その他の包括利益	20.3	—	3,097	—	3,097	—	3,097
IAS1.106(a)	当期包括利益合計	—	—	3,097	15,352	18,449	121	18,570
IAS1.106(d)	2016年12月31日時点の残高	13,770	19,645	2,440	51,674	87,529	713	88,242
IAS1.106(d)	2015年1月1日時点の残高	12,000	3,050	2,505	25,428	42,983	476	43,459
	従業員への株式に基づく報酬	21.2	—	—	466	466	—	466
IAS1.106(d)(iii)	所有者との取引	—	—	—	466	466	—	466
IAS1.106(d)(i)	当期純利益	—	—	—	13,130	13,130	116	13,246
IAS1.106(d)(ii), IAS1.106A	その他の包括利益	20.3	—	(3,162)	—	(3,162)	—	(3,162)
IAS1.106(a)	当期包括利益合計	—	—	(3,162)	13,130	9,968	116	10,084
IAS1.106(d)	2015年12月31日時点の残高	12,000	3,050	(657)	39,024	53,417	592	54,009

適用上の指針:連結持分変動計算書

IAS第1号第106項は、連結持分変動計算書の本体に表示する項目のリストを提示している。企業は、その他の包括利益の各内訳項目に関して要求されている調整表を、(1)持分変動計算書、又は(2)財務諸表の注記に表示することができる(IAS第1項第106項(d)(ii)及びIAS第1号第106A項)。

財務諸表記載例では、その他の包括利益の各内訳項目に関する調整表を、財務諸表の注記に示している(注記20.3を参照)。これは、開示の重複を減らし、持分の全体的な変動をより明確に表示するためである。

IFRS第2号「株式に基づく報酬」は、持分決済型の株式に基づく報酬の取引を資本の変動として認識するよう企業に要求しているが、その表示方法(たとえば、資本又は利益剰余金の別個の剰余金として表示する)を定めていない。我々の見解は、いずれの方法も、IFRSsでは認められると考えている(ただし、一部の法域では、これは、現地の規制を受ける場合がある)。本書では、持分変動額は利益剰余金に計上されている。

連結キャッシュ・フロー計算書

2016年12月31日終了年度

(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

IAS1.51(c) IAS1.51(d-e)	注記	2016年	2015年
IAS7.10	営業活動		
	税引前利益	22,392	19,334
	非現金の調整	29 7,937	7,278
	確定給付制度への拠出	(1,186)	(1,273)
	運転資本の純増減	29 (1,360)	(344)
	デリバティブ金融商品の決済	(33)	716
IAS7.35	税金の支払	(1,761)	(5,568)
	継続事業から得られた純現金	25,989	20,143
IFRS5.33(c)	非継続事業から得られた(支出した)純現金	19 (22)	811
	営業活動による純現金	25,967	20,954
IAS7.10	投資活動		
	有形固定資産の取得による支出	(76)	(3,281)
	有形固定資産の売却による収入	86	—
	その他の無形資産の取得による支出	(3,666)	(3,235)
	その他の無形資産の売却による収入	924	—
IAS7.39,7.42	子会社の取得(現金控除後)	5 (15,491)	(12,075)
IAS7.39	子会社の売却による収入(現金控除後)	6.3 3,117	—
	非デリバティブ金融資産の処分及び償還による収入	228	132
IAS7.31	受取利息	25 752	447
IAS7.31	受取配当金	25 62	21
IAS7.35	税金の支払	(467)	(140)
	投資活動で支出した純現金	(14,531)	(18,131)
IAS7.10	財務活動		
	借入による収入	1,441	—
	借入金の返済による支出	(3,778)	(649)
	株式発行による収入	18,365	—
IAS7.31	支払利息	25 (1,015)	(985)
IAS7.31	支払配当金	28 (3,000)	—
	財務活動から得られた(支出した)純現金	12,013	(1,634)
IAS7.45	現金及び現金同等物の増加額	23,449	1,189
	期首時点の現金及び現金同等物	11,219	9,987
IAS7.28	現金及び現金同等物に係る為替換算差額	61	43
	継続事業からの現金及び現金同等物	34,729	11,219
	処分グループに含めた現金及び現金同等物	19 —	(22)
IAS7.45	期末時点の現金及び現金同等物	18 34,729	11,197

連結財務諸表の注記

Illustrative Corporation Group

2016年及び2015年12月31日終了年度

(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

適用上の指針:連結財務諸表の注記

IAS第1号は、財務諸表と関連する注記の様式及び内容を定める基本原則を示している。注記は、体系だった方法で、使用した特定の会計方針、財務諸表作成の基礎、及びその他のIFRSsで要求されるその他の情報、又は財務諸表の理解に必要な情報について示さなければならない。

これを越えて、企業は有用性を最大限にする注記を開示するための最善の方法を決定するために判断を行使しなければならない。2014年12月にIASBは、「開示に関する取組み—IAS第1号財務諸表の表示の修正」を公表し、次のような明確化を行った:

- a) 重要性は開示だけではなく、基本財務諸表にも適用される。従って、IFRSが要求したとしても、重要ではない情報を開示する必要はない
- b) 注記を表示する順序を決定については、企業に柔軟性が与えられており、IAS第1号第114号が特定する順序である必要はない
- c) 企業は、注記の順序について意思決定する場合に、理解可能性と比較可能性を強調しなければならない。

便宜のために、財務諸表記載例ではIAS第1号第114号で提案された順序に基本的に従っているが、企業は財務諸表の読者の理解可能性を促進するようなほかの代替方法を考慮することが推奨される。例えば、近年、注記において、会計方針及び重要な判断並びに見積りについて統合された情報の流れが促進されている。

伝統的な記述的な様式が、これらの財務諸表記載例の利用において適用されてきたことから、企業は代替的な表示様式(例えば表形式の情報で表示される)が読者の理解を促進するかどうかを考慮しなければならない。

1. 事業内容

IAS1.51(a) イラスト社及び子会社(以下、「当グループ」という)の主要な事業活動には、専用のITシステム及び通信システムに関するコンサルティング、サービス及び販売が含まれる。これらの活動は、以下のサービスラインにグループ化される:

- **コンサルティング事業**

カスタマイズされた電話及びインターネットのアプリケーションの設計、開発及び販売並びに、サードパーティ向けIT及び通信システムのカスタマイズ及び統合する事業活動を展開している。

- **サービス事業**

IT及び通信システムのアフターサービス及び保守を提供している。

- **小売事業**

当グループのビジネスパートナーのハード及びソフトウェア製品のオンライン・セールスを行う事業活動を展開している。

適用上の指針: 財務諸表の注記例には、架空企業(イラスト社及び子会社)に関する開示のみを含めている。他の状況にあっては、IFRSが追加の開示を要求する場合がある。いずれにしても、開示は、包括的な最新の開示チェックリストに基づき、企業に固有の事実と状況をすべて反映するように調整しなければならない。

2. 基本情報及びIFRSsへの準拠性に関する表明

IAS1.138(a) 当グループの最終的な親会社であるイラスト社は、有限責任会社であり、ユーロランドで設立され、所在している。登記した事務所と主要な事業所は、ユーロランド、40237 グレイトビレ、149 グレイトプレースである。イラスト社の株式は、グレイトストック証券取引所に上場している。

IAS1.16 当グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会(IASB)が公表している国際財務報告基準(IFRSs)に準拠して作成されている。

IAS1.51(b) IAS1.51(c) 2016年12月31日終了年度の連結財務諸表(比較数値を含む)は、2017年3月8日の取締役会において了承され、その公表が承認された(注記36を参照)。ユーロランドの証券規制法により、承認後の財務諸表の修正は認められていない。

IAS10.17 当グループは2016年において、2015年1月1日現在の連結財政状態計算書に重要な影響を及ぼすような新しい会計方針(下記の注記3.1を参照)を適用せず、そのほかの遡及的な変更も行わなかった。従って、当グループは、第3の財政状態計算書の表示は要求されない。しかし、当グループは、IAS第1号「財務諸表の表示」が許容する追加の比較情報を関連する注記と共に提供することを選択した。

3. 会計方針の変更

適用上の指針: IFRSの適用初年度の記述は、企業が新規又は改訂基準を適用した後の最初の財務諸表に限って開示が必要となる。

3.1 2016年1月1日以後開始する年度に適用される新規及び改訂基準

IAS8.28(a)-(d) 当グループは、当グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす新基準又は修正を適用しなかつた。

適用上の指針: 2016年(2016年12月31日終了年度の企業)に初めて発効となる新基準又は修正で、当グループに適用され得るものは、以下のとおりである。

- ・「年次改善」2012年–2014年サイクル
- ・「開示の取組み」(IAS第1号の修正)
- ・「減価償却及び償却の許容可能な方法の明確化」(IAS第16号及びIAS第38号の修正)
- ・「農業:果実生成型植物」(IAS第16号及びIAS第41号の修正)
- ・「共同支配事業に対する持分の取得の会計処理」(IFRS第11号の修正)
- ・「個別財務諸表における持分法」(IAS第27号の修正)
- ・「投資企業:連結の例外の適用」(IFRS第10号、IFRS第12号及びIAS第28号の修正)

これらの修正は本財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、開示は行われていない。しかし、本財務諸表に影響がないとしても、一部の企業には影響がある。

さらに、IFRS第14号「規制線延勘定」も2016年1月1日から発効となる。しかし、これはIFRSの初度適用企業にのみ適用されるため、当グループには適用されない。

企業は、自身の事実及び状況に基づいて、これらの新基準が財務諸表に及ぼす影響を評価しがつ、適切な開示を行わなければならない。

3.2 未発効で当グループが早期適用していない基準、既存の基準の修正及び解釈指針

適用上の指針: IAS第8号第30項は、企業に、公表はされているが未発効で企業が将来適用することになるIFRSについて開示することを要求している。この開示の一部として、企業は、新しいIFRSの適用初年度に企業の財務諸表に及ぼし得る影響の評価に関連性のある、既知の又は合理的に見積可能な情報を提供しなければならない。

本条項に準拠するために、財務諸表記載例では、適用初年度又は予見可能な将来の期間において、財務諸表に重要な影響を及ぼすと予想される新規又は修正されたIFRS若しくは解釈指針のみを記載している。本影響の明示的な記述は、以下のとおりである。

IAS 8.30

財務諸表の承認日現在において、IASBにより公表された、未発効の新しい基準、既存の基準の修正について当グループは、早期適用をしていない。当グループの財務諸表に関連すると考えられる情報は、以下に示されている。

経営者は、公表物の発効日以後に開始する最初の期間の当グループの会計方針において、関連する公表物をすべて適用することを考えている。適用されていないか、下記に記載のある新しい基準、解釈指針及び基準の修正は当グループの財務諸表に重要な影響を与えないと考えている。

IAS 8.31

IFRS 第9号「金融商品」(2014年)

金融商品のための新基準「IFRS第9号」は、IAS第39号の金融商品の分類及び測定のガイダンスを大幅に変更し、金融資産の減損については「予想損失」モデルを導入した。IFRS 第9号はヘッジ会計の適用に関する新しいガイダンスも提供している。

経営者はIFRS第9号の影響度の評価を開始したが、定量化した情報を提供する状態ではない。現時点では、影響が予想される主要な領域は以下のとおりである：

- ・当グループの金融資産の分類及び測定は、管理される資産の契約キャッシュ・フローと事業モデルを考慮する新しい要件に基づいて見直される必要がある。
- ・予想信用損失に基づく減損は、当グループの売掛金(注記14.1を参照)、及び現状では売却可能金融資産並びに満期保有目的投資に分類されている投資(注記14.1を参照)に関して認識されることとなる(新しい要件に従って純損益を通じて公正価値で測定される分類となる場合を除く)。
- ・資本性の投資は減損損失控除後の原価で測定することはできなくなり、その代りにこのような投資はすべて公正価値で測定される。当グループがその他の包括利益に表示するという取消不能の指定をしない限り、公正価値の変動は純損益に表示される。これは、当グループが、2018年1月1日時点でXY Ltdに対する投資(注記14.3を参照)を保持している場合には、影響がある。
- ・当グループが、一定の金融負債(注記14.6を参照)に公正価値オプションの選択を継続する場合、公正価値の変動が当グループの自身の信用リスクに関係する限りにおいて、この変動はその他の包括利益に表示される。

IFRS第9号は、2018年1月1日以後開始事業年度から適用される。

IFRS 第15号「顧客との契約から生じる収益」

IFRS第15号は、IAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」及びいくつかの収益関連の解釈指針を置換える、収益の認識についての新しい要求事項を示している。新基準は支配に基づく収益認識モデルを確立し、複数の履行義務、変動価格、顧客の返金権、供給業者の買戻選択権及びその他の共通の複雑な項目の会計処理を含む、既存のIFRSsでは詳細にカバーしていない多くの領域で追加のガイダンスを提供している。

IFRS第15号は2018年1月1日以後開始事業年度から適用される¹。

経営者は、本基準の適用初年度の累積的影響額を適用開始日の利益剰余金期首残高の修正として認識して、本基準を遡及適用することを意図している。この方法では、IFRS第15号は、2018年1月1日時点で完了していない契約にだけ適用される。

経営者は、本基準の適用初年度の累積的影響額を適用開始日の利益剰余金期首残高の修正として認識することで、本基準を遡及適用することを意図している。この方法では、IFRS第15号は、2018年1月1日時点で完了していない契約にだけ適用される。

経営者は、新基準の影響度評価を開始し、以下の領域が影響を受けると識別した：

- ・ITサービスのセットアップコスト—顧客とのITサービス契約において、通常、当グループでは、クライアントデータベースの複製並びに顧客の情報システムとの通信のリンクエージ及び関連するセキュリティのプロトコルの構築などの初期セットアップコストが発生する。現行のIFRSではこれらのコストは契約に基づく業績の測定に含まれており、発生する総労務費及び材料費の3%から5%を占めることになる。

これらのコストは、契約を履行するために当グループが実施しなければならない活動から発生するが、それ自体が財又はサービスが顧客に移転するものではないことから、IFRS第15号は、これらを履行義務とは考えていない。従って、これらのコストは、契約に基づく業績の測定か

¹ IFRS第15号の発効日は、2015年9月に2017年1月1日から2018年1月1日に変更された。

らは除外することが要求され、収益の認識に帰結しない。その代わりに、このようなコストは、本基準に記載される特定の条件を用いて資産化可能なものと評価される。資産化された結果生じる資産は、特定の契約において予測される履行期間にわたって定額法で償却される。

IFR第15号を適用したあとは、収益認識されるサービスの総額には影響しないが、サービスの収益が最初に認識される日付は平均で15日から30日遅れることがあり得る。当グループが2016年12月31日以前の契約についてIFRS第15号を適用すると、当期の収益はCU363減少し、従業員給付費用と材料費はそれぞれCU435及びCU218減少することになる。資産化された履行コストCU326の償却額と合算すると、これは当期の純損益と資産総額をCU36(それぞれの0.2%及び0.02%)減少させることになる。

- 複数の成果物を提供するコンサルティング契約—当グループのコンサルティング事業は、顧客に対してカスタマイズされたソフトウェアベースのソリューションの設計、開発及び販売に重点を置いています。典型的な契約では、設計及びカスタマイズ、販売後のサポート及び関連するハードウェアの供給の要素が結合されている。現行のIFRSでは複数要素契約の会計処理方法について詳細なガイダンスが欠けている。当グループの会計方針は注記4.7に詳細に記されている。IFRS第15号は新しいガイダンスを導入し、複数の要素が「別個」なものであるかどうかに基づき、当グループが複数要素契約の分離可能性を評価することを要求している。約束している財又はサービスは、次の要件の両方に該当する場合には、「別個」のものである:

- 顧客がその財又はサービスからの便益を、それ単独で又は容易に利用可能な他の資源と組み合わせて得ることができる。
- 「区分して識別可能」である(すなわち、当グループが、統合、改変又はカスタマイズする重要なサービスを提供しない)。

それぞれの履行義務への契約の対価の配分は、独立販売価格に基づく。

当グループは、新しい要求事項が別個の財又はサービスの識別と対価の配分にどのように影響するかを確かめるために現在すべての契約を見直している。

- 赤字契約—現行のIFRSでは、契約総コストが契約総収益を超過する可能性が高いときに、予想される損失は直ちに純損益に認識することを要求している。契約が多数の資産にわたる場合、IAS第11号「工事契約」の分割要件を満たすときには、それぞれの資産の建設はこの目的上個別の契約として扱われる。

IFRS第15号は、赤字契約の会計処理方法についてのガイダンスを含めていない。従って、このような契約はIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」のガイダンスを用いて会計処理する。

IAS第37号では、引当金の認識が必要かどうかの評価は契約レベルで行われ、適用すべき分割要件はない。結果的に、過去は認識されていた損失引当金が、IFRS第15号の下では、契約全体では利益を生むことから認識されない場合があり得る。さらに、IFRS第15号が、当グループに、同時又はほぼ同時に締結された複数の契約を結合することを要求するときに、契約が不利であるかどうかの評価は、結合された契約のレベルで行われる。最後に、当グループは、IAS第11号の下での赤字契約は、例えば間接原価の適切な配賦額を含めた契約総コストの見積りを用いて測定されることに留意している。これは、IAS第37号の下で識別される「不可避的なコスト」よりも多額となることがあり得る。

2016年12月31日現在、当グループは、たった2件総額CU225の損失引当金を識別した。当グループは、新しい要求事項が損失引当金の認識及び測定に及ぼす影響の程度を確かめるために、現在すべての顧客との契約を見直している。

IFRS第16号「リース」

IFRS第16号は、IAS第17号と3つの関連する解釈指針を置き換える。これにより、IASBのリースの会計処理を全面的に見直すという長期間にわたるプロジェクトは完了した。リースは、使用権資産及びリース負債の形で財政状態計算書に記録されることになる。

IFRS第16号は、2019年1月1日以後に開始する事業年度から適用される。経営者は本基準の影響の十分な評価を終了しておらず、定量的な情報を提供することができない。しかし、当グループへの影響を判定するため、以下の作業を継続中である：

- IFRS第16号の新たな定義の下ではリースとなる契約が追加的に生じるかどうかを評価するために、すべての契約の包括的な見直しを実施している。
- どの経過措置を適用するかの決定：完全な追溯適用又は部分的な追溯適用（比較情報を修正再表示する必要がない）。部分的な追溯適用では、他の救済措置と同様に、現行の契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかの見直しを要求しないという選択的な救済措置も設けている。これら実務上の便法のどれを適用するかの決定は、一度限りの選択であることから重要である。
- 資産化され、使用権資産となる金額の基礎となりうることから、ファイナンス・リース（注記12.1）とオペレーティング・リース（注記12.2）の現行の開示を評価している。
- どの選択可能な簡便的な会計処理をリースのポートフォリオに適用するか、及び、その免除規定を利用するかどうかを判定している。
- ITシステムの要件と新リースシステムが必要かどうかを検討している。これはIFRS第15号とIFRS第9号の適用をあわせて検討しており、当グループはシステム変更を一度に行わなければならない。
- 要求されるであろう追加の開示を評価している。

4. 会計方針の要約

適用上の指針：企業は、重要な会計方針を開示しなければならない。しかし、IAS第1号は、何が重要な会計方針であるかについて限定的なガイダンスしか提供していない。IAS第1号第117項は、重要な会計方針は以下で構成されると定めている：

- a) 財務諸表を作成する際に使用した測定基礎
- b) 財務諸表の理解に関連性のある使用したその他の会計方針

どの会計方針が重要であるかの決定には判断が要求される。たとえ金額的な重要性がないとしても、企業の事業内容から、会計方針が重要なものとなる可能性がある。企業は以下を考慮しなければならない：

- 当該方針が、関連する基準における代替的な方法の中から選択されたかどうか。
- 適用する方針に含まれる判断、不確実性の見積り又は複雑性の程度。
- 当該方針がIFRSに含まれていない取引のタイプのために開発されたかどうか。
- 方針の開示が特定の取引又は事象を利用者が理解するのに役立つかどうか。

利用者に価値と洞察を付与するために適切な場合には、企業は会計方針の開示を明瞭で具体的にしなければならない。企業に特有の会計方針の開示は：

- 企業が当該方針をどのように適用しているかを説明する。
- 容易に理解できるように平易な英語で記述する。
- IFRSの要求事項や事業に照らして最新である。
- 会計方針の選択が基準から行われたかどうか、及び選択の理由を記載する。

AS1. 114 (b) 4.1 基本事項

IAS1.117 連結財務諸表は、以下に要約した重要な会計方針及び測定基準を用いて作成している。

4.2 連結の基礎

IAS1.117(a) 当グループ財務諸表は、親会社とそのすべての子会社の2016年12月31日現在の財務諸表を連結している。すべての子会社の報告日は、12月31日である。

IFRS10.B92 当グループ会社間のすべての取引及び残高は、グループ会社間の取引による未実現損益を含め、連結時に相殺消去する。グループ内での資産の売却に係る未実現損失を、連結時に取り消す場合には、原資産も、当グループの視点から減損テストされる。子会社の財務諸表による報告額は、必要に応じて、当グループが採用している会計方針との首尾一貫性を確保するため調整する。

IFRS10.B88 当期中に取得し又は処分した子会社の純損益及びその他の包括利益は、取得の効力発生日から、該当する場合には処分の効力発生日まで認識する。

IFRS10.22 当グループは、各所有持分に基づき子会社の包括利益(損失)合計を親会社の所有持分と非支配持分に帰属させている。

4.3 企業結合

IAS1.117(a) 当グループは、企業結合の会計処理に取得法を適用している。子会社の支配を獲得するために当グループにより移転された対価は、移転した資産、引き受けた負債及び当グループが発行した資本持分の取得日公正価値の合計で計算されており、条件付対価契約から生じる資産又は負債の公正価値を含めている。取得費用は、発生時に費用計上される。

IAS1.117(b) 取得した資産及び引き受けた負債は、原則として、取得日公正価値で測定される。

4.4 関連会社及び共同支配企業に対する投資

IAS28.3 関連会社及び共同支配企業に対する投資には、持分法が適用される。

IFRS11.16 関連会社に対する投資の帳簿価額は、関連会社の純損益及びその他の包括利益に対する

IAS28.10 当グループの持分を認識するため増減され、必要に応じて当グループの会計方針の首尾一貫性を確保するため調整される。

IFRS11.24 当グループと関連会社及びジョイント・ベンチャー間の取引による未実現損益は、当グループの当該企業に対する持分を上限として相殺消去される。未実現損失を消去する場合には、原資産についても減損テストを行う。

4.5 外貨換算**機能通貨と表示通貨**

IAS21.53 連結財務諸表は、親会社の機能通貨であるCUで表示する。

IAS1.51(d)

外貨建取引と残高

IAS1.117(a) 外貨建取引は、取引日現在の実勢為替レート(直物為替レート)を用いて、各グループ企業の機能通貨に換算する。かかる取引の決済及び外貨表示した貨幣性項目の期末日の為替レートによる再測定から生じる為替差損益は、純損益に認識する。

IAS1.117(b) 非貨幣性項目は、期末に再換算せずに、取得原価で測定する(取引日現在の為替レートを用いて換算)。ただし、公正価値で測定した非貨幣性項目で、公正価値決定時点の為替レートを用いて換算する項目を除く。

在外営業活動体

IAS21.47 当グループの財務諸表では、CU以外の機能通貨によるグループ企業のすべての資産、負債及び取引は、連結時にCUに換算される。当報告期間において、当グループ企業の機能通貨に変更はない。

IAS21.48 連結時に、資産及び負債は、当報告末日現在の決算日レートでCUに換算する。外国企業の買収時により生じるのれん及び公正価値修正は、外国企業の資産及び負債として処理し、決算日レートでCUに換算する。収益及び費用は、報告期間の期中平均レート²でCUに換算する。為替換算差額は、その他の包括利益に計上され、資本における換算差額として認識される。在外営業活動体の処分時に、資本で認識した関連する累積換算差額は、純損益に振り替えられ、処分による純損益の一部として認識する。

4.6 セグメント報告

IFRS8.22(a) 当グループは、コンサルティング、サービス及び小売の3つの事業セグメントを持っている。経営者は、原則として、主要製品及びサービスを表す当グループのサービスラインに従って、これらの事業セグメントを識別している(注記1を参照)。

IFRS8.22(b) IFRS8.27 (a) これらの各事業セグメントは、それぞれ異なる技術、マーケティング手法及びその他の資源を必要とするため、独立運営されている。すべてのセグメント間の内部振替高は、識別された財又はサービスを、関連者ではない顧客に、単独で販売する際に請求する価格に基づき独立第三者間価格で計上する。

IFRS8.27(b-d) IFRS8.27(c) 管理の目的上、当グループは、財務諸表において、同じ測定方針を用いるが、事業セグメントの営業利益の決定に含めない、以下の特定の項目の例外がある。

- ・退職後給付費用
- ・株式に基づく報酬費用
- ・新たな事業活動に係る研究費用
- ・投資不動産による収益、費用及び公正価値の変動により生じた利益

また、事業セグメントの事業活動に直接帰属しない全社資産は、セグメントに配分していない。これには、主として、グレイトビレにあるグループ本社及びイラスト研究所が該当する。

² 平均レートの利用は、レートの変動が著しくない場合にのみ適切であることに留意する(IAS第21号第40項)。

4.7 収益

適用上の指針: 収益はほとんどの企業にとって最も重要な表示項目であるため、会計方針は常に開示される。しかし、複数の収益源がある企業はそれぞれの重要な収益源ごとに対応することに留意しなければならない。

IAS18.35(a) 収益は、商品の販売及びサービスの提供から生じる。収益は、売上税を除き、リベート及び値引き控除後の受領した又は受領可能な対価の公正価値で測定する。

当グループは、多くの場合、当グループの製品・サービスの範囲に関する販売取引(たとえば、ハードウェア、ソフトウェア及び関連するアフターサービスの提供)を行っている。当グループは、販売取引に関して個別に識別可能な各構成部分に対して、以下の収益認識規準を適用している。これらの複数の構成部分のある取引から受領した対価は、その相対的な公正価値に比例して、個別に識別可能な各構成部分に配分している。

IAS1.117(b) 商品の販売(ハードウェア又はソフトウェア)

商品の販売は、当グループが重要なリスク及び経済価値を買い手に移転した時、通常は顧客が商品を確実に受け取った時に認識する。

当グループは、現時点では小売ソフトウェア販売において、電子配信方式を採用しておらず、すべてのソフトウェアは、インストール後顧客の使用のために直ちにライセンスされる。ソフトウェアが単独で販売される場合、インストールは顧客により実施され、収益認識の時期には影響しない。

製品の販売に関連する重要な調整、修正又は統合サービスを、当グループが履行することを合意している場合には、収益は、下記の通信システムの工事契約と同様な方法で認識している。

商品をカスタマー・ロイヤルティ・インセンティブと共に販売する場合には、受領可能な対価を、商品の販売とインセンティブの販売との間で、公正価値の比率に基づき分配する。インセンティブの販売による収益は、顧客が、当グループにより提供した製品と交換で引渡時に認識する。

IAS1.117(b) サービスの提供

当グループは、アフターサービスと保守、コンサルティング及び通信システムの工事契約から収益を得ている。これらのサービスに対する対価は、当初繰り延べてその他の負債に含め、当該サービスの実施期間に収益認識する。

IAS18.25 アフターサービスと保守による収益を認識する際に、当グループは、過去の経験に基づいて、提供されるサービスの内容と時期及び、顧客のサービスの消費パターンの双方を考慮して進捗度を決定する。約束されたサービスが、特定の期間にわたり不確定の多数の行動により特徴付けられる場合、収益は定額で認識される。コンサルティングサービスによる収益は、後述の通信システムの工事契約と同様に、当報告日現在における工事進捗度に応じて認識する。

また、当グループは、投資不動産のオペレーティング・リースにより、賃貸収益を得ている(注記13を参照)。賃貸収益は、リース期間にわたって定額法で認識する。

IAS1.117(b) 通信システムの工事契約

通信システムの工事契約は、ITシステム及び通信システムの設計、開発及び設置を、固定価格で請け負うものである。

IAS11.39(b) 工事契約の成果を信頼性をもって評価することができる場合には、工事収益及び関連する工

事原価は、当報告日現在における工事進捗度に応じて認識する。契約上の収益は、受領した又は受領可能な対価の公正価値で測定している。

当グループが、工事契約の成果を信頼性をもって測定することができない場合には、収益は、既に発生し、回収可能な工事原価の範囲でのみ認識する。工事原価は、発生した期間に認識する。

いずれの場合にも、工事原価総額が、工事収益総額を上回る可能性が高い場合には、予想損失は、直ちに純損益に認識する。

IAS1.117(a) 契約された工事の進捗度は、現在までに発生した原価を当該マイルストーンに関して見積つ

た工事原価総額と比較することにより(原価比例法と呼ばれることがある手続)、経営者により評価される。履行した作業に反映する原価のみが、現在までに発生した原価に含められる。

IAS11.39(c) 契約に基づく作業による顧客からの工事代金総額は、発生した工事原価に認識利益(認識

損失控除後)を加えた金額が未完工事受入金を上回る場合には、すべての未完工事を売掛金及びその他の債権で表示する。契約作業による顧客からの工事代金総額は、未完工事受入金が、発生した工事原価に認識利益(認識損失控除後)を加えた金額を上回る場合には、すべての未完工事をその他の負債で表示する。

利息及び配当金

IAS18.30 受取利息及び支払利息は、実効金利法を用いて、発生主義に基づき報告する。配当金(関連会社及び共同支配企業に対する投資によるもの以外)は、支払いを受ける権利が確定した時点で認識する。

4.8 営業費用

IAS1.117(b) 営業費用は、サービスの利用時又は発生日に純損益として認識する。製品保証費は、典型的には関連する商品が販売され、当グループに義務が生じた時に、費用を認識し引当金を計上する。

4.9 借入コスト

IAS1.117(b) 適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、意図した使用又は販売が可能となるまでに、当該資産を完成し、用意するために必要な期間において資産化される。その他の借入コストは、その発生期間に費用計上し、金融費用として報告する(注記25を参照)。

4.10 非継続事業から生ずる純損益

非継続事業とは、すでに処分されたか又は売却目的保有に分類されている企業の構成単位である。非継続事業からの純損益は、非継続事業の税引後損益と、売却目的保有に分類した資産の測定及び処分から生じている税引後損益からなる(注記4.21及び19も参照)。

4.11 のれん

IAS1.117(a) のれんとは、企業結合から生じる将来の経済的便益を表し、個別に識別されず、かつ独立して認識されないものである。のれんは、減損損失累計額を控除した金額で計上している。減損テスト手続の説明は、注記4.15を参照のこと。

4.12 その他の無形資産

IAS1.117(b) その他の無形資産の当初認識

ブランド名及び顧客名簿

別個に認識できる、企業結合において取得したブランド名及び顧客名簿は、無形資産としてその公正価値で認識する(注記4.3を参照)。

自社開発ソフトウェア

IAS1.117(b) ITシステム及び通信システムのために新しい専用ソフトウェアを開発するためのプロジェクトの研究局面に関する支出は、発生時に費用として認識する。

IAS38.57 プロジェクトの開発局面に直接帰属する支出は、以下の認識要件を満たす場合には、無形資産として認識する。

- ・ 開発費を信頼性をもって測定することができる。
- ・ 当該プロジェクトが、技術的及び商業的に実行可能である。
- ・ 当グループが、プロジェクトを完成させる意図と十分な資源を持っている。
- ・ 当グループが、当該ソフトウェアを使用する又は販売する能力がある。
- ・ 当該ソフトウェアが、将来の経済的便益を創出する可能性が高い。

これらの資産化規準を満たしていない開発費は、発生時に費用計上する。

直接帰属する支出には、ソフトウェア開発に関する発生した労務費と関連する間接費及び借入コストの適切な配賦額を含めている。

事後測定

IAS38.118(a) すべての耐用年数を確定できる無形資産(資産化された自社開発ソフトウェアを含む)は、取得原価を見積耐用年数にわたって定額法で償却する原価モデルを用いて会計処理する。残存価額及び耐用年数は、毎報告日に見直している。また、無形資産は、注記4.15に記載している減損テストの対象となる。適用している耐用年数は、以下のとおりである。

- ・ ソフトウェア:3-5年
- ・ ブランド名:15-20年
- ・ 顧客名簿:4-6年

資産化した未完成の自社開発ソフトウェアは、償却されないが、注記4.15に記載したように、減損テストの対象となる。

IAS38.118(d) 傷却費は、非金融資産の減価償却費、償却費及び減損損失に含める。

IAS1.117(b) コンピュータ・ソフトウェア及びブランド名の維持に関する事後的な支出は、発生時に費用計上する。

無形資産を処分する場合、処分による損益は、当該収入と資産の帳簿価額との差額として決定し、その他の収益又はその他の費用として、純損益に認識する。

4.13 有形固定資産

土地

- IAS16.73(a) 製造用に保有する土地は、再評価額で計上している。再評価額は、公正価値であり、2年ごとに1回、又は公正価値の重要な変動を示す市場要因がある場合にはより頻繁に、外部の専門の鑑定人が作成した評価額に基づいている(注記33.2を参照)。再評価による剩余额は、その他の包括利益として認識し、資本の再評価剩余额に計上する。再評価による減少額又は減損損失(注記4.15を参照)が過去に純損益に認識されている限りにおいて、再評価による増加額を純損益に計上し、残りの増加部分はその他の包括利益として認識する。土地再評価による減少額は、鑑定評価又は減損テスト時に認識し、この資産に関連する資本の再評価剩余额に計上された範囲内でその他の包括利益に計上し、残る減少額は純損益に認識する。資産の処分時に、資本に累積された再評価剩余额は、利益剩余额に振り替えられる。
- IAS16.73(c) 土地の耐用年数を確定できないため、関連する帳簿価額は減価償却しない。

建物、IT設備及びその他の設備

- IAS16.73(a) 建物、IT設備及びその他の設備(器具及び備品)は、取得原価又は製造原価(当該資産を当グループの経営者が意図した方法で、稼動可能にするために必要な場所と状態に資産を置くことに直接起因するあらゆる費用を含む)で当初認識する。また、建物及びIT設備には、ファイナンス・リースにより保有する賃貸物件を含めている(注記4.14を参照)。建物、IT設備及びその他の設備は、減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して事後測定する:
- IAS16.73(b) 減価償却費は、建物、IT設備及びその他の設備の取得原価から見積残存価額を控除し定額法で認識する。適用している耐用年数は、以下のとおりである。
- ・ 建物:25–50年
 - ・ IT設備:2–5年
 - ・ その他の設備:3–12年

賃貸物件の場合、見積耐用年数は、比較可能な所有資産の年数又はリース期間のいずれか短い方を参考にして決定している。

重要な残存価額の見積り及び耐用年数の見積りは、必要に応じて更新するが、少なくとも毎年更新する。

有形固定資産の処分損益は、処分収入と当該資産項目の帳簿価額の差額として算定し、その他の収益又はその他の費用として純損益に認識する。

4.14 リース資産

ファイナンス・リース

- IAS117(a) 経営者は、リース契約の実質とリース資産の所有に付随するリスクと経済価値のほとんどすべてが移転されるかの考慮において、判断を適用する。主要な考慮要素には、資産の経済的耐用年数に関連するリース期間の長さ、資産の公正価値に関連する最低リース料総額の現在価値及び当グループがリース期間の終了時に資産の所有権を取得するかどうかを含む。
- IAS117(b) 土地及び建物のリースについて、最低リース料総額は、各賃借権持分の公正価値の比率に基づいて、まず各構成要素に配分する。土地の経済的耐用年数は通常確定できないことを考慮しながら、各構成要素をファイナンス・リースとして扱う可能性について、別個に評価する。
- IAS17.10 IAS17.15A IAS17.16 IAS17.16 ファイナンス・リースにより保有する資産の減価償却方法及び耐用年数は、注記4.13を参照のこと。

リース料総額の利息要素は、金融費用として、リース期間にわたり純損益に計上する。

オペレーティング・リース

その他のすべてのリースは、オペレーティング・リースとして処理する。当グループが借手である場合には、オペレーティング・リース契約に関する支払いは、リース期間にわたり定額法により費用として認識する。関連する原価(例:保守及び保険料)は、発生時に費用計上している。

4.15 のれん、その他の無形資産及び有形固定資産の減損テスト

IAS1.117(b)

減損評価の目的上、資産は、おおむね独立したキャッシュ・インフロー(資金生成単位)がある最小レベルでグループ化する。そのため、独立して減損テストを行う資産もあれば、資金生成単位レベルで減損テストを行う資産もある。のれんは、関連する企業結合のシナジーにより恩恵を受けると見込まれる資金生成単位に配分され、経営者がのれんをモニターする当グループ内の最小レベルを表している。

のれんを配分している資金生成単位(当グループの経営者が、事業セグメントと同等であるとしたもの)は、少なくとも毎年、減損テストが行われている。その他のすべての個別の資産又は資金生成単位は、帳簿価額が回収可能ではない兆候を示す事象又は状況の変化がある場合はいつでも減損テストを行う。

IAS1.122

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の価額である回収可能価額を上回る場合には、そこまで減額することにより認識する。使用価値を算定するために、経営者は、各資金生成単位から期待される将来キャッシュ・フローを見積り、当該キャッシュ・フローの現在価値を計算するための、適切な割引率を決定する。減損テスト手続に用いたデータは、必要に応じて将来の組織再編及び資産の増加の影響を除外するために調整した、当グループが承認した最新の予算に直結している。割引係数は、資金生成単位ごとに個別に決定され、貨幣の時間価値についての市場の評価及び資産に固有のリスク要因)に関する経営者の評価を反映している。

資金生成単位の減損損失は、まず当該資金生成単位に配分したのれんの帳簿価額を減額する。残りの減損損失は、資金生成単位のその他の資産に比例して計上する。のれんを除いて、すべての資産は、以前認識した減損損失の兆候が存在していないかどうかの事後再評価がなされる。減損損失は、資産又は資金生成単位の回収可能価額が、帳簿価額を上回る場合には、戻入れする。

4.16 投資不動産

IAS40.75(a)

投資不動産は、賃貸収益若しくは資本増価又はその双方を目的として保有する不動産であり、公正価値モデルを用いて会計処理する。

IAS40.75(e)

投資不動産は、利得又は損失を純損益に認識して毎期再評価され、公正価値で財政状態計算書に含まれる(注記33.2参照)。

4.17 金融商品

認識、当初測定及び認識の中止

IFRS7.21

金融資産及び金融負債は、当グループが、金融商品の契約当事者になる時に認識し、取引コ

IAS1.117(a)

スト調整後の公正価値で当初測定する。ただし、公正価値で当初測定され、純損益を通じて公

IAS1.117(b)

正価値で測定するものは除く。金融資産及び金融負債の事後測定は、以下に記載されている。

IAS1.117(b) 金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、又は金融資産及びそのリスクと経済価値のほとんどすべてが移転された時に認識を中止する。金融負債は、それが消滅し、免責され、取消し、又は失効となった時に認識を中止する。

IAS1.117(a) 金融資産の分類と事後測定

事後測定の目的上、ヘッジ手段として指定し、有効なもの以外の金融資産は、当初認識時に、以下に分類している。

- ・ 貸付金及び債権
- ・ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(FVTPL)
- ・ 満期保有投資(HTM)
- ・ 売却可能金融資産(AFS)

IFRS7.B5(f) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除くすべての金融資産は、報告期間の末日ごとに金融資産又は金融資産グループが減損している客観的証拠があるかどうかを識別するため、減損に関して検討される。金融資産の各分類に関して、減損を算定するための下記の異なる規準が適用される。

純損益に認識される金融資産に関するすべての収益及び費用は、金融費用、金融収益又はその他の金融項目として表示する。ただし、その他の費用として表示した売掛金の減損損失は除く。

IAS1.117(a) 貸付金及び債権

IAS1.117(b) 貸付金及び債権は、支払額が固定若しくは決定可能支払金額を有する、デリバティブ以外の金融資産のうち、活発な市場での公表価格がないものである。当初認識後に、これらは実効金利法を用いて償却原価(減損引当金控除後)で測定する。割引は、その影響が重要でない場合には省略される。当グループの現金及び現金同等物、売掛金及びほとんどのその他の債権は、この金融商品の分類に該当する。

IFRS7.B5(f) 個別に重要な債権は、その支払いの延滞、又は特定の取引相手が支払不履行であろうとの他の客観的な証拠を入手した場合に、減損の検討がなされる。減損されない債権は、その産業、取引相手の地域及びその他の共有する信用リスクの特徴が考慮され、当グループとして減損の兆候を検討する。さらに、減損損失の見積りは、識別した各グループにおける相手方の最近の貸倒実績率に基づいている。

IAS1.117(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

IAS1.117(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産には、売買目的保有に分類された金融資産、又は当初認識時に純損益を通じて公正価値での測定項目に指定された一定の要件を満たした金融資産を含む。すべてのデリバティブ金融商品は、この分類に該当する。ただし、ヘッジ手段として指定し、有効で、ヘッジ会計の要件に適合するものは除く(以下を参照)。

IFRS7.B5(e) 公正価値で測定される分類の資産の利得又は損失は、純損益で認識する。この分類に属する金融資産の公正価値は、活発な市場取引を、又は活発な市場が存在しない場合には評価技法を参考に算定する。

IAS1.117(a) 満期保有投資

IAS1.117(b) 満期保有投資とは、貸付金及び債権以外で固定又は決定可能な支払金額と固定の満期を有するデリバティブ以外の金融資産である。投資は、当グループが、当該投資を満期まで保有する意図及び能力がある場合に、満期保有に分類される。当グループは、現在、この分類に指定した上場債券を保有している。

IFRS7.B5(f) 満期保有投資は、実効金利法を用いて、償却原価で事後測定する。外部の信用格付けを参考にして算定された投資が減損している客観的な証拠がある場合、当該金融資産は見積将来キャッシュ・フローの現在価値で測定される。投資の帳簿価額の変動(減損損失を含む)は、純損益に認識する。

IAS1.117(a) 売却可能金融資産

IAS1.117(b) 売却可能金融資産とは、この分類に指定し又は金融資産のその他の分類のいずれにも分類していないデリバティブ以外の金融資産である。当グループの売却可能金融資産には、上場有価証券、債券及びXY社に対する持分投資を含む。

XY社に対する持分投資は、現在、その公正価値を信頼性をもって見積ることができないため、減損損失控除後の取得原価で測定する。減損損失は、純損益に認識する。

IAS1.117(a) その他のすべての売却可能金融資産は、公正価値で測定する。利得又は損失は、その他の包括利益として認識し、資本の中の売却可能金融資産の差額(AFS reserve)として報告する。ただし、純損益に認識する受取利息及び配当金、減損損失及び為替換算差額は除く。資産の処分又は減損が算定された場合、その他の包括利益で認識した利得又は損失の累計額を、資本の中の剰余金から純損益に振り替える。実効金利法を用いて計算した利息と配当金は、金融収益として純損益に認識する(注記4.7を参照)。

売却可能な負債証券の減損損失の戻入れば、減損損失の認識後に発生している事象と客観的に関連づけられる場合に、純損益として認識する。売却可能な持分投資に関して、減損損失の戻入れば純損益として認識せず、公正価値の事後変動はその他の包括利益に認識する。

IAS1.117(b) 金融負債の分類と事後測定

IAS1.117(a) 当グループの金融負債には、借入金、買掛金及びその他の債務とデリバティブ金融商品を含めている。金融負債は、実効金利法を用いて、償却原価で事後測定される。ただし、デリバティブ及び利得又は損失が純損益に認識される、売買目的の金融負債又は公正価値に伴う利得又は損失を純損益とする、FVTPLの金融負債に分類されたものは除く(ヘッジ手段として指定され有効なデリバティブ金融商品以外)。

IAS1.117(a) IFRS7.B5(a) 当グループは、米国における投資不動産と関連する米ドル建固定金利銀行借入金との間の重要な測定上の不整合を減らすため、一部の金融負債を、純損益を通じて公正価値で測定する分類に指定した。これらの投資不動産は、その公正価値の変動を純損益で認識する、公正価値モデルを用いて測定する(注記4.16を参照)。当該資産を調達するために用いた借入金の公正価値は、当グループが保有する投資不動産の評価額と相当の相関がある。なぜならば、双方の測定値は、30年国債の市場金利に敏感に反応するからである。当該借入金は、経営者による四半期の管理上のレビューにおいて投資不動産の評価額と比較することにより、公正価値で管理及び評価される。したがって、当グループは、当グループの保有する特定の投資不動産によって保全されている場合には、かかる固定金利の借入金を純損益を通じて公正価値で測定するFVTPLに指定している。この会計方針は、会計上のミスマッチを相当減らしている。

IAS1.117(b) すべての利息関連費用及び純損益に報告した商品の公正価値の変動額(該当する場合)は、金融費用又は金融収益に含めている。

デリバティブ金融商品及びヘッジ会計

IAS1.117(b) デリバティブ金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する会計処理を行う。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ関係のヘッジ手段に指定したデリバティブで、特定の会計処理が要求されるものを除く。ヘッジ会計を適格にするためには、ヘッジ関係は、文書、ヘッジ取引の発生可能性及びヘッジの有効性に関するいくつかの厳しい条件を満たさなければならない。

- IFRS7.22(a) 検討対象の報告期間において、当グループは、特定の先物為替予約をキャッシュ・フロー・ヘッジ関係におけるヘッジ手段に指定した。これらの取り決めは、外貨建の特定の法的拘束力がある売買注文から生じる為替変動リスクを軽減するために行われる。
- IAS1.117(a) ヘッジ指定のすべてのデリバティブ金融商品は、公正価値で当初認識し、財政状態計算書において公正価値で再報告する。
- IAS1.117(b) ヘッジが有効な場合に限り、キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段として指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、その他の包括利益に認識し、資本の中のキャッシュ・フロー・ヘッジの差額(cash flow hedge reserve)に含める。ヘッジ関係の非有効部分は、純損益に直ちに認識する。
- ヘッジ項目が純損益に影響を与えた時点で、その他の包括利益に当初認識された利得又は損失は、資本から純損益に振り替え、その他の包括利益の中で組替調整として表示する。ただし、ヘッジ取引の結果として、非金融資産又は負債を認識した場合には、その他の包括利益に当初認識した利得又は損失は、ヘッジ対象の当初測定に含める。
- 予定取引の発生が見込まれない場合には、その他の包括利益として認識した関連する利得又は損失は、直ちに純損益に振り替える。ヘッジ関係が、有効性の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計は中止され、関連する利得又は損失は、予定取引が発生するまで、資本の中の剰余金に含める。

4.18 棚卸資産

- IAS2.36(a) 棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で計上する。原価には、製造工程に直接帰属するすべての費用及び正常生産能力に基づく関連する製造間接費の適切な配賦額を含めている。通常は代替性のある項目の原価は、先入先出法によって配分される。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積り売価から、該当する販売費を控除した額である。

4.19 法人所得税

- IAS1.117(a) 純損益に認識した税金費用は、その他の包括利益に帰属しない、若しくは直接資本に認識されない繰延税金及び当期の税金の合計からなる。
- IAS1.117(b) 当期税金の計算は、報告期間の末日までに制定され又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいている。繰延税金は負債法を用いて計算する。
- IAS1.122 繰延税金資産は、税務上の欠損金又は将来減算一時差異が、課税所得に対して利用される可能性が高い範囲内で認識する。これは、重要な非課税収入及び費用と未利用の税務上の欠損金又は税額控除に対する所定の制限を調整し、当グループの将来の経営成績に基づいて評価する。
- IAS第12号が限定的な免除規定を設けているが繰延税金負債は常に全額計上する。この免除規定の結果、当グループはのれん又は子会社への投資に関連する一時差異について繰延税金を認識しない。

4.20 現金及び現金同等物

- IAS7.46 現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び取得日から90日以内に満期の到来するその他容易に一定の金額に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期の流動性の高い投資からなる。

4.21 売却目的保有に分類した非流動資産及び負債と非継続事業

IAS1.117(a) 売却目的保有に分類した非流動資産は別個に表示され、売却目的保有に分類する直前の帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い額で測定する。ただし、金融資産又は繰延税金資産などの一部の売却目的保有資産は、当該資産に関する当グループの会計方針に準拠して測定する。売却目的保有への分類後は、当該資産の減価償却又は償却を行わない。

IAS1.117(b) 非継続事業の売却又は再測定から生じる利得又は損失は、一つの表示科目(非継続事業からの損益)の一部として表示する(注記4.10を参照)。

4.22 資本、剰余金及び配当支払

IAS1.79(b) 資本金は、発行されている株式の額面(当たり)金額を表す。

資本剰余金には、株式払込剰余金を含む。株式発行に関連する取引コストは、資本剰余金(関連する税務上の恩典控除後)から控除する。資本のその他の構成要素は、以下のとおりである。

- ・ 再評価剰余金 — 土地の再評価による利得又は損失(注記4.13を参照)
- ・ 確定給付負債の純額の再測定—人口統計上及び財務上の仮定の変動並びに制度資産の収益からなる数理差異から構成される(注記4.23を参照)
- ・ 換算差額 — 当グループの外国企業の財務諸表をCUIに換算する際に生じる為替換算差額(注記4.5を参照)
- ・ 売却可能金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジの差額 — この種の金融商品に関連する利得又は損失で構成(注記4.17を参照)。

利益剰余金には、当期及び前期までのすべての留保利益と株式に基づく従業員への報酬を含めている(注記4.24を参照)。

親会社の所有者によるすべての取引は、資本の中で個別に記録する。

株主に対して支払う配当金は、当報告期間の末日より前の普通株主総会において、配当が承認された場合に、その他の負債に含める。

4.23 退職後給付及び短期従業員給付

退職後給付制度

IAS1.117(b) 当グループは、様々な確定拠出制度と確定給付制度を通して、退職後給付を提供している。

確定拠出制度

当グループは、いくつかの州制度及び各従業員の保険料に関して、独立した企業に定額の掛金を支払う。当グループには、定額の掛け金に加えて拠出金を支払う法的又は推定的債務はない。定額の掛け金は、関連する従業員が勤務を提供した期間に費用として認識する。

確定給付制度

IAS 19.135(a) 当グループの確定給付制度のもとでは、従業員が退職時に受ける年金給付額は、従業員の勤続年数と最終給与を参考にして確定する。当グループは、確定給付制度のために積み立てられている制度資産が消滅した場合でも、給付に対する法的義務を負う。制度資産には、特に指定した長期の従業員給付基金が保有する資産及び適格な保険証券を含むことがある。

IAS 19.135(b) 財政状態計算書において認識した確定給付制度債務は、当報告期間の末日現在の確定給付制度債務(DBO)の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものである。

IAS1.117(a) 経営者は、毎年、独立した年金数理人の支援を受けて、DBOを見積る。これは、標準的なインフレーション率、医療費の趨勢率及び死亡率に基づく。割引率は、優良社債を参考にして、毎年度末近くに決定する。当該社債は、当該給付が行われる通貨建であり、関連する年金債務の期間に近似する満期を持つものである。

IAS19.120 当グループの確定給付制度による勤務費用は従業員給付費用に含まれる。従業員の勤務年数とは独立した従業員拠出は、勤務費用から減額される。確定給付負債の純額による利息の純額は、金融費用に含まれる。純確定給付制度債務の再測定から生じる利得又は損失は、その他の包括利益に含まれる。

短期従業員給付

短期従業員給付(有給休暇の付与を含む)は、年金及びその他の従業員給付債務に含まれる流動負債であり、当グループが、未消化の休暇に対して支払う必要がある割引前の金額で測定する。

4.24 株式に基づく従業員報酬

IAS1.117(b) 当グループは、従業員向けの持分決済型の株式に基づく報酬プランを運用している。当グループのプランには、現金決済型はない。

IAS1.117(a) 株式に基づく報酬の付与と交換に受け取るすべての財とサービスは、その公正価値で測定する。

従業員が、株式に基づく報酬を得る場合には、従業員のサービスの公正価値は付与した資本性金融商品の公正価値を参照して間接的に決定する。この公正価値は、付与日現在で評価し、株式市場以外の権利確定条件(たとえば、収益性、売上高増加目標及び業績条件)の影響を除外する。

すべての株式に基づく報酬は、対応する数値を利益剰余金³に計上し、最終的に純損益に費用として認識する。権利確定期間又はその他の権利確定条件を適用する場合、当該費用は、権利確定予定のストック・オプション数の利用可能な最善の見積りに基づいて、権利確定期間にわたり配分している。

株式市場以外の権利確定条件には、権利確定予定のストック・オプション数に関する仮定を含めている。見積りは、権利確定予定のストック・オプション数が、当初見積りと異なる兆候がある場合は修正される。修正から生じた株式に基づく報奨の累積額の調整は当期に認識する。保有者により最終的に行使される権利の確定したストップ・オプション数は、どの期間で記録される費用にも影響を与えない。

ストック・オプション行使時に、直接関連する取引コストを控除した後の払込金額を、発行株式の額面金額を上限として払込資本に配分し、これを超過した部分は資本剰余金として記録する。

4.25 引当金、偶発資産及び偶発負債

製品保証、法律係争、不利な契約又はその他の請求に対する引当金は、当グループが、過去の事象の結果として現在の法的又は推定債務を有し、当グループからの経済的資源の流出の可能性が高く、かつ金額について信頼性のある見積りができる場合に限り認識する。流出の時期又は金額は、まだ不確実である。

リストラクチャリング引当金は、詳細かつ公式なリストラクチャリング計画が存在している場合、又は経営者が、当該計画の主要な特徴をその影響を受ける人々に伝達又は実行を開始している場合に限り認識する。将来の営業損失に対しては、引当金を認識しない。

³ IFRS第2号「株式に基づく報酬」は、持分決済型の株式に基づく報酬取引を、資本の貸方のいずれで認識するのか規定していない。利益剰余金の貸方に計上することも考えられるが、これは各国の法律次第である。若しくは、別個の資本剰余金とすることもあり得る。また、ストック・オプション行使時の会計処理も、資本金に関連して適用される各国の法律による場合がある。

IAS1.117(a) 引当金は、報告期間の末日現在で最も信頼性のある証拠(現在の債務に関連するリスク及び不確実性を含む)に基づき、現在の債務を決済するために要する支出の見積額で測定する。同種の債務が多数ある場合には、債務全体を検討し、決済のために経済的資源の流出を要する可能性を決定する。貨幣の時間価値に重要性がある場合には、引当金額は、その現在価値に割り引かれる。

当グループが、当該負債について第三者から確実に回収する補填は、資産として別個に認識する。ただし、当該資産は関連する引当金の金額を上回らない。

IAS1.117(a) 現在の債務の結果として、経済的資源の流出の可能性がない場合には、負債を認識しない。そのような状況は、経済的資源の流出の可能性がほとんどない場合を除き、偶発負債として開示される。

4.26 会計方針を適用する際の経営者の重要な判断と見積りの不確実性

財務諸表の作成に際して、経営者は、資産、負債、収益及び費用の認識並びに測定に関する多くの判断、見積り及び仮定を行う。

IAS1.122 経営者の重要な判断

適用上の指針: IAS第1号は、判断の開示についての一般的なガイダンスを提供している。例えばIFRS第12号「他の企業への関与の開示」のような他の基準は、特定の判断についての開示を要求することによりIAS第1号を補完している。

以下は、IAS第1号第122項に基づく経営者の判断に関する開示例である。企業は、財務諸表で認識した金額に最も重要な影響を及ぼした判断を開示しなければならない。これらは会計方針又は財務諸表の注記のいずれかにおいて開示される。

以下の項目は、財務諸表に最も重要な影響を与える、当グループの会計方針を適用する際の経営者の重要な判断である。

サービス及び工事契約に関する収益の認識

アフターサービスからいつ収益が認識されたかを決定するため、提供されるサービスの内容と時期及び過去の経験並びに市場に関する知識に基づいたこれらのサービスの顧客の消費パターンの理解の双方が必要である。また、工事契約に関する収益を認識するためには、施工する実際の工事及び工事を完了するための見積原価の決定に際して、重要な判断が必要である(注記4.7を参照)。

自社開発ソフトウェアの資産化

新しい専用ソフトウェア・プロジェクトの研究及び開発局面を識別し、開発費の資産化の認識要件を満たしているかどうかを決定するためには、判断が必要である。資産化後に、経営者は、認識要件を引き続き満たしているかどうか、また資産化した費用を減損する兆候があるかどうかをモニターする(注記4.12を参照)。

繰延税金資産の認識

繰延税金資産を認識できる範囲は、将来減算一時差異及び繰越欠損金を利用することができる将来の課税所得の可能性の評価に基づく。また、重要な判断は、様々な税務法域における法的若しくは経済的制約又は不確実性の影響を評価する際に要求される(注記4.19を参照)。

支配の評価

注記6.1を参照

IAS1.125

見積りの不確実性

適用上の指針: 適用上の指針: IAS第1号は、見積りの開示に関する総合的な要求事項の説明をしている。その中心は、翌事業年度中に資産及び負債の帳簿価額に重要性のある修正を生じる重要なリスクがある場合における、将来に関して行う仮定及び報告期間の末日における見積りの不確実性の他の主要な発生要因についてである。

IAS第1号は、行った仮定及び影響を受ける資産及び負債の内容並びに帳簿価額についての開示を要求している。これは、開示しなければならない情報を厳密には規定していないが、情報のタイプの例として、次のようなものがある。

- ・ 仮定の内容。
- ・ 帳簿価額の感応度。
- ・ 予想される解決/合理的に生じる可能性のある結果の範囲。
- ・ 過去の仮定について行った変更。

一部の基準も、特定の見積りについての開示要求を含めている。例えば:

- ・ IAS第36号「資産の減損」は、減損テストについての開示を定めている。
- ・ IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」は、引当金に影響を及ぼす不確実性と主要な仮定についての開示を要求している。
- ・ IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定方法についての情報を要求している。

資産、負債、収益及び費用の認識及び測定に最も重要な影響を与えている見積り及び仮定に関する情報を、以下に提供している。実際の結果が、大幅に異なる場合もある。

非金融資産及びのれんの減損

減損の評価に際して、経営者は、期待される将来のキャッシュ・フローに基づく各資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、それらを割引くための、利子率を用いる。見積りの不確実性は、将来の経営成績と適切な割引率の決定についての仮定と関連する(注記4.15を参照)。2015年において、当グループは、のれん(注記9を参照)及び自社開発ソフトウェア(注記10を参照)の減損損失を認識した。

減価償却資産の耐用年数

経営者は、資産の期待効用に基づき、各報告日に減価償却資産の耐用年数の見積りを再検討する。これらの見積りにおける不確実性は、特定のソフトウェア及びIT設備の効用を変化させる技術的陳腐化に関連するものである。

棚卸資産

経営者は、各報告日現在で入手可能な最も信頼し得る証拠を考慮に入れて、棚卸資産の正味実現可能価額を見積る。これらの棚卸資産の将来の実現は、将来の販売価格を引き下げるような将来の技術変化又はその他の市況の変化により影響を受ける可能性がある。

企業結合

経営者は、企業結合における一定の資産及び負債の様々な要素の公正価値を算定する際に、評価技法を用いる(注記4.3を参照)。特に、条件付対価の公正価値は、被取得企業の将来的収益性を含む多くの変数の結果に依存している(注記5.1を参照)。

工事契約の収益

工事契約の収益及び関連する債権の認識金額は、各契約の結果と工事進捗度に関する経営者の最善の見積りを反映している。特に複雑な契約については、完成までに要する原価と契約の収益性は、重要な見積りの不確実性を伴う(注記4.7を参照)。

確定給付制度債務(DBO)

DBOに関する経営者の見積りは、いくつかの重要な基礎をなす仮定(たとえば、標準的なインフレーション率、死亡率、割引率及び将来の昇給予想)に基づく。これらの仮定の変化は、DBOの金額と年次の確定給付費用(注記21.3で分析)に重要な影響を与える場合がある。

公正価値測定

経営者は、活発な市場相場を利用できない金融商品及び非金融資産の公正価値を決定するために、評価技法を利用する。これには、市場参加者が商品の価格付けを行う方法に整合した見積り及び仮定の設定を含む。経営者は、最大限に、観察可能なデータを仮定に用いるが、これが常に利用できるとは限らない。この場合、経営者は入手可能な最善の情報を用いる。見積公正価値は、当報告日現在の独立第三者間取引で得られる実際の価格と異なる場合がある(注記33を参照)。

5. 取得及び処分

5.1 2016年のGood Tech GmbH(グッドテック社)の取得

IFRS3.B64(a-d) 2016年3月31日に、当グループは、ハンブルグ(ユーロランド)に本拠を置くグッドテック社の資本性金融商品の100%を取得し、支配を獲得した。この取得は、ユーロランドにおけるコンピュータ及び通信ハードウェアのオンライン小売市場での当グループの立場を強化するため行った。グッドテック社は、当グループが標的とする市場であるユーロランドの重要な会社である。グッドテック社の会社概要とグループの活動の詳細については、当社のウェブサイトを参照されたい:

www.illustrativecorp.com/goodtech.

適用上の指針: 適用上の指針:外部情報への参照は、企業が、例えばウェブサイトにより、年次報告書には含まれていない補完データを利用者に参照してもらう方法である。この情報は法的な要求事項に従う必要がない;財務報告を補完する追加的情報だからである。相互参照をする場合に企業はこのことについて記載する必要はなく、情報の内容から明瞭である必要がある。

財務諸表外への案内には、以下を含めることができる:

- ・ 有効なデータ(例えば、株式オプションの条項)
- ・ 財務諸表の開示を補完する追加的情報
- ・ その他関連するものの非財務であるデータ

企業結合の詳細は、以下のとおりである：

移転した対価の公正価値	
IFRS3.B64(f)	現金決済金額
IFRS3.B64(f)(i)	16,058
IFRS3.B64(f)(iii)	条件付対価の公正価値
IAS7.40(a)	600
	合計
IFRS3.B64(i)	認識した識別可能純資産の金額
IAS7.40(d)	有形固定資産
	4,622
	無形資産
	5,255
	投資不動産
	75
	非流動資産合計
	9,952
	棚卸資産
	8,995
	売掛金及びその他の債権
	7,792
IAS7.40(c)	現金及び現金同等物
	567
	流動資産合計
	17,354
	借入金
	(3,478)
	繰延税金負債
	(632)
	非流動負債合計
	(4,110)
	引当金
	(1,320)
	その他の負債
	(2,312)
	買掛金及びその他の債務
	(5,344)
	流動負債合計
	(8,976)
	識別可能純資産
	14,220
	取得したのれん
	2,438
IAS7.40(b)	現金による移転対価
IAS7.40(c)	取得した現金及び現金同等物
IAS7.42	取得によるキャッシュ・アウトフロー(純額)
	15,491
	費用計上した取得関連費用
	223

移転した対価

- IFRS3.B64(f)(i) グッドテック社の取得は、現金CU16,058で決済した。
- IFRS3.B64(g)(i-iii) 売買契約書には、2016年及び2017年のグッドテック社の平均利益が、両当事者で合意した目標水準を上回る場合に限り支払う、追加の対価 CU1,310を含めた。追加の対価は、2018年4月1日に支払う予定である。当初認識した条件付対価負債の公正価値CU600は、当グループが、キャッシュ・アウトフローの確率で加重した見積りの現在価値を表している。当該金額は、目標が達成される確率を50%とした経営者の見積りを反映しており、4.4%⁴の利子率を用いて割り引いている。2016年12月31日現在で、キャッシュ・アウトフローの確率の見積りは、変更していないが、負債は、割引の割戻しによりCU620まで増加した。

取得関連費用CU223は、移転した対価の一部に含めずに、その他の費用の一部として、連結純損益計算書において費用として認識している。

⁴ 条件付対価の取得日の公正価値の決定は、予想される偶発事象の結果を検討しなければならない。本例は、条件付対価の公正価値を見積もる際に考えられる1つの方法を示している。

識別可能純資産

- IFRS3.B64(h) 企業結合の一部として得た売掛金及びその他の債権の公正価値は、CU7,792であり、契約
(i-iii) 総額は、CU7,867であった。取得日現在で、回収見込みのない契約のキャッシュ・フローの当グループの最善の見積りは、CU75であった。

のれん

- IFRS3.64(e) のれんCU2,438は、主として、成長予測、期待される将来の収益性、グッドテック社の従業員の高度な技術と専門知識及び期待されるコストシナジーに関係するものである。のれんは、小売事業に配分しているが、税務上は控除されないと予想している。
- IAS36.133
- IFRS3.B64(k)

グッドテック社の当グループの業績への貢献

- IFRS3.B64(q) グッドテック社は、2016年3月31日から当報告日までの9か月間において、主として統合費用により、損失CU20が発生した。2016年12月31までの収益はCU24,800であった。

グッドテック社を2016年1月1日に取得していた場合には、2016年の当グループの収益は、CU212,000となり、当期純利益は、CU350増加していた。

5.2 2015年のGood Buy Inc.(グッバイ社)の取得

- IFRS3.B64(a-d) 2015年6月30日に、当グループは、デラウェア(米国)に本拠を置くグッバイ社の資本性金融商品の100%を取得し、支配を獲得した。グッバイ社の取得は、米国市場におけるコンピュータ及び通信ハードウェアのオンライン小売業者としての当グループの地位を強化するために行った。

企業結合の詳細は、以下のとおりである：

	移転した対価の公正価値	
IFRS3.B64(f)	現金決済金額	12,420
IAS7.40(a)		
IFRS3.B64(i)	認識した識別可能純資産の金額	
IAS7.40(d)	有形固定資産	3,148
	無形資産	3,005
	非流動資産合計	6,153
IAS7.40(c)	棚卸資産	5,469
	売掛金及びその他の債権	5,200
	現金及び現金同等物	345
	流動資産合計	11,014
	繰延税金負債	(435)
	非流動負債	(435)
	引当金	(1,234)
	その他の負債	(657)
	買掛金及びその他の債務	(4,990)
	流動負債合計	(6,881)
	識別可能純資産	9,851
	取得したのれん	2,569
IAS7.40(b)	現金による移転対価	12,420
IAS7.40(c)	取得した現金及び現金同等物	(345)
IAS7.42	取得によるキャッシュ・アウトフロー(純額)	12,075
	費用計上した取得関連費用	76

移転した対価

IFRS3.B64(f)(i) グッバイ社の取得は、現金CU12,420で決済した。

IFRS3.B64(m) 取得関連費用CU76は、移転した対価の一部に含めずに、その他の費用の一部として、連結純損益計算書において費用として認識している。

識別可能純資産

IFRS3.B64(h)(iii) 企業結合の一部として得た売掛金及びその他の債権の公正価値は、CU5,200であり、契約総額はCU5,350であった。取得日現在で、回収見込みのない契約のキャッシュ・フローに関する当グループの最善の見積りは、CU150であった。

のれん

IFRS3.B64(e) のれんCU2,569は、主として、グッバイ社の販売員及び幹部の販売ノウハウに関連するものである。のれんは、小売事業に配分しているが、税務上は控除されないと予想される。

IAS36.133

IFRS3.B64(k)

グッバイ社の当グループの業績への貢献

IFRS3.B64(q)
(i-ii) グッバイ社は、2015年7月1日から2015年12月31日までの6か月間において、CU9,540の収益及びCU400の連結純利益に貢献した。グッバイ社を2015年1月1日に取得していた場合には、2015年の当グループの収益は、CU196,000となっていた。しかしながら、グッバイ社取得前のIFRS特有のデータの不足により、完了した2015年の報告期間における結合企業の見積損益を、信頼性をもって決定することができない。

5.3 2015年のHigh Street Ltd(ハイストリート社)の処分

注記6.3を参照。

6. 子会社への関与

6.1 当グループの構成

IFRS12.10(a)(i) 当グループにより直接保有される子会社の詳細は以下のとおりである:

IFRS12.12

子会社の名称	所在地及び主たる事業地域	主たる活動	期末の当グループによる持分の所有割合	
			2016年	2015年
Goodtech GmbH	ユーロランド	コンピュータ及び通信システムのハードのオンライン・セールス(小売)	100%	—
Good Buy Inc.	米国	コンピュータ及び通信システムのハードのオンライン・セールス(小売)	100%	100%
Tech Squad Ltd	ユーロランド	電話及びインターネットのアプリケーションの設計及び販売	80%	80%
Data Corp	英国	ハードウェア及びソフトウェア製品のオンライン・セールス	100%	100%
Highstreet Ltd	英国	電話及びインターネットのアプリケーションの設計及び販売	—	100%

重要な判断及び仮定

IFRS12.9 当グループは、Equipe Consultants S.A.(エキップ社)の45%の議決権と持分を保有している。他の2つの投資家がそれぞれ15%保有している。残りの25%はその他の数名の無関係な投資家により保有されており、それぞれは2%を超えていない。相互に協議する、又は集合的に活動するようなその他の株主による取決めではなく、過去の経験は、その他の株主が実際に議決権行使していないことを示している。当グループは、エキップ社の取締役11名のうち4名を派遣している。

IFRS10.B41-
B46 経営者はIFRS第10号の改訂された支配の定義及び適用指針に従ってエキップ社への関与の再評価を行った。判定の結果、重要な影響力はあるが、明白な支配はない結論付けた。判断に際し、経営者は当グループの議決権、他の株主が保有する議決権の相対的な規模及び分散の状況、並びに株主総会における最近の参加の程度を考慮した。最近の経験では、少数株主は他の2つの主要株主と足並みを揃えて参加しており、エキップ社の関連性のある活動を当グループが一方的に指図する実質的な能力を阻止することが立証されている。

6.2 重要な非支配持分がある子会社

適用上の指針: 本書の目的のため、NCIが当グループにとって重要であると想定している。

当グループには、重要な非支配持分(NCI)のある子会社である、Tech Squad Ltd(テック・スカッド社)が含まれる:

名称	NCIに保有される持分及び 議決権の比率		NCIに配分される 包括利益合計額		NCI累計額	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
Tech Squad Ltd	20%	20%	121	116	713	592

IFRS12.B10(a) 2016年及び2015年においては、NCIに配当金は支払われなかった。

IFRS12.12(g) テック・スカッド社の内部取引消去前の要約財務情報は以下のとおりである⁹:

IFRS12.B10(b)

	2016年	2015年
非流動資産	5,019	5,182
流動資産	3,924	3,452
資産合計	8,943	8,634
非流動負債	(3,806)	(3,402)
流動負債	(1,561)	(2,268)
負債合計	(5,367)	(5,670)
親会社株主に帰属する持分	2,863	2,372
非支配持分	713	592
	2016年	2015年
収益	7,658	7,116
親会社株主に帰属する純損益	479	464
非支配株主に帰属する純損益	121	116
当期純利益	600	580
当期のその他の包括利益		
(すべて親会社株主に帰属する)	6	4
親会社株主に帰属する包括利益	485	468
非支配株主に帰属する包括利益	121	116
当期の包括利益	606	584
	2016年	2015年
営業活動による純現金	957	779
投資活動で使用した純現金	(531)	(673)
財務活動による(財務活動で支出した)純現金	446	(61)
純キャッシュ・インフロー	872	45

適用上の指針: 要約財務情報の開示は、当グループの活動及びキャッシュ・フローへのNCIの関与を利用者が理解するために十分な情報でなければならない。これは、ここで提供されている開示を含むが限定されない(IFRS第12号B第10項(b))。

6.3 報告期間中に支配を喪失した子会社

2016年9月30日に、当グループは、子会社であるハイストリート社に対する100%の持分を処分した。当該子会社は、2015年度財務諸表において、売却目的保有に分類された(注記19を参照)。

IAS7.40(b)
IAS7.40(d) 2016年にその対価を受け取った。処分日現在で、処分したハイストリート社の純資産の帳簿価額は、以下のとおりであった:

	有形固定資産 2,475
	非流動資産合計 2,475
	棚卸資産 1,121
IAS7.40(c)	現金及び現金同等物 —
	流動資産合計 1,121
	引当金 (232)
	借入金 (8)
	買掛金及びその他の債務 (210)
	流動負債合計 (450)
	純資産合計 3,146
IAS7.40(a)	現金で受領した対価の合計額 3,117
	処分される現金及び現金同等物 —
IAS7.42	受け取った純現金 3,117
IFRS10.25	処分による損失 (29)

IFRS12.19(b) 当年度の処分による損失は、連結純損益計算書の非継続事業からの損失に含まれている(注記19を参照)。

6.4 非連結の組成された企業への関与

IFRS12.24 当グループは、非連結の組成された企業への関与がない。

7. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている投資の帳簿価額は以下のとおりである:

	2016年	2015年
共同支配企業への投資 7.1	483	222
関連会社への投資 7.2	377	245
持分法による投資合計	860	467

当グループの持分法で会計処理されている投資利益は以下のとおりである:

	2016年	2015年
共同支配企業への投資 7.1	261	129
関連会社への投資 7.2	130	12
持分法による投資損益合計	391	141

7.1 共同支配企業への投資

IFRS12.21(a) 当グループは、Halftime Ltd(ハーフタイム社)という、重要な共同支配企業への投資を保有している:

子会社の名称	所在地及び 主たる事業地域	所在地及び 主たる事業地域	当グループによる持分の所有割合	
			2016年	2015年
Halftime Ltd	英国	ハードウェア及びソフトウェアの オンライン・セールス	50%	50%

IFRS12.21(b)(i) ハーフタイム社に対する投資はIAS第28号に従い持分法で会計処理される。

IFRS12.21(b)(ii) ハーフタイム社の要約財務情報は、以下のとおりである:

IFRS12.B12-B13

	2016年	2015年
IFRS 12.B12(b)(ii) 非流動資産	838	500
IFRS 12.B12(b)(i) 流動資産(a)	528	380
資産合計	1,366	880
IFRS 12.B12(b)(iv) 非流動負債(b)	(240)	(298)
IFRS 12.B12(b)(iii) 流動負債(c)	(160)	(138)
負債合計	(400)	(436)
総資産	966	444
IFRS 12.B13(a) (a)現金及び現金同等物を含む	60	80
IFRS 12.B13(c) (b)金融負債を含む(買掛金及びその他の債務並びに引当金を除く)	(100)	—
IFRS 12.B13(b) (c)金融負債を含む(買掛金及びその他の債務並びに引当金を除く)	(80)	—
	2016年	2015年
IFRS 12.B12(b)(v) 収益	1,200	730
IFRS 12.B12(b)(vi)		
IFRS 12.B12(b)(ix) 当期純利益及び包括利益合計額	522	258
IFRS 12.B13(d) 減価償却費及び償却費	30	20
IFRS 12.B13(g) 税金費用	68	58

IFRS12.B14 上記の要約財務情報に対応する、ハーフタイム社への投資の帳簿価額は以下のとおりである:

	2016年	2015年
ハーフタイム社の純資産	966	444
当グループによる持分の所有割合	50%	50%
ハーフタイム社への投資の帳簿価額	483	222

IFRS12.B12(a) 2016年及び2015年において、当グループは、配当を受け取らなかった。

IFRS12.21(b)(iii) ハーフタイム社は非公開企業であり、株式についての公表された市場価格は利用できない。

7.2 関連会社への投資

IFRS12.21(c) 当グループは、エキップ社に対する45%の資本持分とShopmore GmbH(ショップモア社)に対する30%の資本持分を保有している。いずれの関連会社も個別には重要性はない。

これらの関連会社に対する当グループの持分の合算された要約財務情報は以下のとおりである:

	2016年	2015年
継続事業からの利益	130	12
その他の包括利益	2	—
包括利益合計	132	12
 これらの関連会社に対する当グループの持分の合計帳簿価額	 377	 245

8. セグメント報告

IFRS8.22(a) 経営者は、現在、当グループの事業セグメントとして3つのサービスラインを識別している(注記4.6を参照)。これらの事業セグメントは、当グループの最高経営意思決定者が監視しており、戦略的意思決定は、調整後のセグメント経営成績に基づき行っている。

IFRS8.16 また、2つの小規模の事業セグメントを、その他のセグメントに含めている。このセグメントの主な収益源は、当グループが、顧客から回収する中古のIT設備の売却と処分である。

適用上の指針: IFRS第8号は、最高経営意思決定者に報告する測定値を用いて(すなわち、内部の経営情報に基づき)、各事業セグメント項目の金額を開示するよう要求している。したがって、本記載例における開示のほとんどは、仮定に基づいている(例:最高経営意思決定者に定期的に報告されるセグメント別負債の測定値がない)ため、セグメント開示を行う際に唯一認められる方法とみなしてはならない。したがって、重要なことは、セグメント報告を企業内部の経営報告に基づいて調整することである。

当報告期間のセグメント情報は、以下のとおりである:

	コンサルティング	サービス	2016年12月31日終了年度		
			小売	その他	合計
収益					
IFRS8.23(a)	外部収益	110,810	18,140	72,098	3,679
	非継続事業	—	—	9,803	—
IFRS8.23(b)	セグメント間収益	231	—	—	231
	セグメント収益合計	111,041	18,140	81,901	3,679
	セグメント営業利益	20,152	1,250	6,835	100
IFRS8.23	セグメント資産	68,103	11,149	44,311	2,507
					126,070

連結財務諸表の注記

2016年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

	2015年12月31日終了年度				
	コンサルティング	サービス	小売	その他	合計
収益					
IFRS8.23(a)	外部収益	109,302	17,832	59,310	3,756 190,200
	非継続事業	—	—	11,015	— 11,015
IFRS8.23(b)	セグメント間収益	110	—	—	— 110
	セグメント収益合計	109,412	17,832	70,325	3,756 201,325
	棚卸資産の増減額	(3,394)	—	(2,229)	— (5,623)
IFRS8.23(f)	材料費	(18,466)	(5,350)	(19,197)	(1,319) (44,332)
	従業員給付費用	(56,277)	(10,498)	(38,997)	(2,108) (107,880)
IFRS8.23(e)	非金融資産の減価償却費及び償却費	(3,575)	(587)	(2,332)	(132) (6,626)
IAS36.129(a)	非金融資産の減損損失	(190)	—	—	— (190)
	その他の費用	(9,213)	(100)	(1,761)	(20) (11,094)
IFRS8.23	セグメント営業利益	18,297	1,297	5,809	177 25,580
IFRS8.23	セグメント資産	51,615	8,450	33,583	1,900 95,548
IFRS8.23	コンサルティング	サービス	小売	その他	合計
IFRS8.21	セグメント資産	44,571	7,367	29,468	1,823 83,229

外部顧客及び非流動資産からの当グループの収益(金融商品、持分法による投資、繰延税金資産及び退職後給付資産を除く)は、以下の地域に配分している:

IFRS8.33(a)	2016年12月31日		2015年12月31日		2015年1月1日 非流動資産
	収益	非流動資産	収益	非流動資産	
IFRS8.33(b)	ユーロランド(本拠地)	164,102	46,053	152,452	40,242 35,711
	英国	20,513	5,757	19,057	5,030 4,485
	米国	18,461	5,181	17,151	4,527 4,079
	その他の国	1,651	575	1,540	503 471
	合計	204,727	57,566	190,200	50,302 44,746

FRS8.33(a) 当グループの本拠地であるユーロランドならびにその主要な市場である英国及び米国の外部顧客からの収益は、顧客の地理的な所在地に基づき識別している。非流動資産は、物理的な所在地に基づいて配分している。上記の表は、非継続事業(処分グループ)を含まないため、当該収益及び資産は、ユーロランドに帰属する。

IFRS8.34 2016年において、当グループの収益のうちCU24,744又は12%(2015年:CU21,076又は11%)は、コンサルティング事業における单一顧客に依存していた。

当グループの事業セグメントに表示した合計は、以下のとおり、連結財務諸表に表示した主要財務数値に調整している:

連結財務諸表の注記

2016年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

	2016年	2015年
IFRS8.28(a) 収益		
報告セグメント収益合計	211,082	197,569
その他のセグメント収益	3,679	3,756
投資不動産からの賃貸収益	1,066	1,028
非継続事業	(9,803)	(11,015)
セグメント間収益の消去	(231)	(110)
グループ収益	205,793	191,228

	2016年	2015年
IFRS8.28(b) 純損益		
報告セグメント営業利益の合計	28,237	25,403
その他のセグメント利益	100	177
投資不動産からの賃貸収益	1,066	1,028
投資不動産の公正価値の変動額	310	175
株式に基づく報酬費用	(298)	(466)
退職後給付費用	(5,799)	(6,373)
研究開発費	(1,690)	(1,015)
配分しない他の収益	427	483
配分しない他の費用	(668)	(185)
非継続事業からの営業利益	(73)	(106)
セグメント間利益の消去	(58)	(27)
グループ営業利益	21,554	19,094
持分法で会計処理されている投資の純損益に対する持分	391	141
金融費用	(1,490)	(1,876)
金融収益	994	793
その他の金融項目	943	1,182
グループ税引前利益	22,392	19,334

	2016年 12月31日	2015年 12月31日	2015年 1月1日
IFRS8.28(c) 資産			
報告セグメント資産合計	123,563	93,648	81,406
その他のセグメント資産	2,507	1,900	1,823
グループ本社	3,967	2,073	1,581
投資不動産	12,662	12,277	12,102
イラスト研究所	5,101	2,665	2,553
その他の資産	3,281	2,264	1,912
連結	(1,134)	(592)	(950)
グループ資産	149,947	114,235	100,427

IFRS8.28 配分していない営業収益及び営業費用は、主として、研究費及び退職後給付費用で構成する。本社、投資不動産及び研究所で構成する当グループの企業資産は、セグメント資産に配分しない。

IFRS8.32 主要な製品・サービス分類ごとの当グループの収益分析(非継続事業からの収益を除く)は、IAS18.35(b) 以下のとおりである:

連結財務諸表の注記

2016年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

		2016年	2015年
IFRS8.32	ハードウェアの販売	47,585	39,145
	ソフトウェアの販売	24,513	20,165
	その他	3,679	3,756
IAS18.35(b)(i)	商品の販売	75,777	63,066
	アフターサービスと保守	18,140	17,832
	コンサルティング	59,837	60,116
IAS11.39(a)	通信システムの工事契約	50,973	49,186
IAS40.75(f)	賃貸収益	1,066	1,028
IAS18.35(b)(ii)	サービスの提供	130,016	128,162
	グループ収益	205,793	191,228

9. のれん

FRS3.B67(d) のれんの帳簿価額の純額の変動は、以下のとおりである:

		2016年	2015年
帳簿価額の純額			
IFRS3.B67(d)(i)	1月1日時点の残高	3,727	1,234
IFRS3.B67(d)(ii)	企業結合による取得	2,438	2,569
IFRS3.B67(d)(vi)	純換算差額	(135)	(76)
IFRS3.B67(d)(viii)	12月31日時点の残高	6,030	3,727
減損損失累計額			
IFRS3.B67(d)(i)	1月1日期首残高	(190)	—
IFRS3.B67(d)(v)	認識した減損損失	(799)	(190)
IFRS3.B67(d)(viii)	純換算差額	—	—
IFRS3.B67(d)(viii)	12月31日時点の残高	(989)	(190)
	12月31日現在の帳簿価額	5,041	3,537

減損テスト

IAS36.134 年次の減損テストの目的上、のれんを、のれんが発生する企業結合の相乗効果による利益を期待される事業セグメントに、以下のとおり配分している:

		2016年 12月31日	2015年 12月31日	2015年 1月1日
IAS36.134	小売	4,796	2,493	—
	コンサルティング	245	1,044	1,234
	12月31日現在ののれん	5,041	3,537	1,234

IAS36.134(c)(d) 各セグメントの回収可能価額は、詳細な3年間の予想と、経営者が決定した遞減成長率を用いて推定した残存耐用年数にわたる予想キャッシュ・フローに従って計算した使用価値に基づいて決定している。各事業セグメントの予想キャッシュ・フローの回収可能価額は以下のとおりである:

		2016年	2015年
	小売	41,835	30,679
	コンサルティング	62,562	48,354

IAS36.134(c)(d) 各セグメントの予測キャッシュ・フローの現在価値は、貨幣の時間価値の現在の市場評価及びセグメントに特有のリスクを反映した適切な割引率を用いて算定される。

IAS36.134 (d)(iv-v)		成長率		割引率	
		2016年	2015年	2016年	2015年
	小売	3.0%	3.0%	9.3%	9.5%
	コンサルティング	0.1%	0.5%	10.9%	10.1%

成長率

成長率は、セグメントの製品系列及び産業の長期平均成長率を反映している(すべて公表されている)。オンライン小売業の成長率は、このセクターが、予測可能な将来において平均を上回って成長し続けることが期待されるため、ユーロランドの全体的な長期平均成長率を上回っている。

割引率

割引率は、各セグメントの市場リスクと特定のリスク要因に関連する適切な調整を反映している。

キャッシュ・フローの仮定

小売事業

IAS36.134(d)(i) 経営者の重要な仮定には、この市場における過去の経験に基づいた、安定した利益率を含めている。当グループの経営者は、これが、成熟した市場を予測するために利用可能な最善のインプットであると考えている。キャッシュ・フロー予測は、予算期間直前に達成した安定した利益率を反映している。効率の改善は考慮されておらず、価格及び給与は、公表されているその産業のインフレーション予測を反映している。

コンサルティング事業

IAS36.130(a) 2015年において、従来の通信ソリューションに関するコンサルティングサービスが減少したため、その予測を修正した。2015年中に、市場は、インターネット及びインターネットベースのソリューションに大幅に移行し、2016年も継続している。そのため、経営者はこのセグメントの成長の低下と利益率の緩やかな低下を予想している。

これらの最新の動向を考慮した減損テストの結果、2016年において、のれんを、更にその回収可能価額まで減少させた。その他の無形資産に関する減損損失については、注記10を参照のこと。

IAS36.126(a) 2016年における関係するのれんの減損損失CU799(2015年:CU190)には、非金融資産の減価償却費、償却費及び減損損失を含めた。

IAS36.130(b), (d)(ii) 上述のセグメントの使用価値を決定する際の対価は別として、経営者は、現在、重要な見積りの変更を必要とするその他の変更の可能性を認識していない。しかしながら、コンサルティング事

IAS36.134(f) 業の回収可能価額の見積りは、特に割引率に感応しやすい。使用する割引率を1%上げた場合

IAS1.125 には、追加の減損損失CU300を認識しなければならないことになり、そのうちのCU245はのれんの評価減、CU55は有形固定資産の評価減となる。

10. その他の無形資産

当グループのその他の無形資産とその帳簿価額の詳細は、以下のとおりである：

	取得した ソフトウェア・ ライセンス	自社開発 ソフトウェア	ブランド名	顧客名簿	合計
IAS38.118 帳簿価額の総額					
IAS38.118(c) 2016年1月1日時点の残高	13,608	14,794	760	374	29,536
IAS38.118(e)(i) 外部取得による増加額	440	—	—	—	440
IAS38.118(e)(i) 自社開発による増加額	—	3,306	—	—	3,306
IAS38.118(e)(i) 企業結合による取得	3,653	—	215	1,387	5,255
IAS38.118(e)(ii) 処分	(1,159)	—	—	—	(1,159)
IAS38.118(e)(vii) 純換算差額	(73)	(54)	—	—	(127)
IAS38.118(c) 2016年12月31日時点の残高	16,469	18,046	975	1,761	37,251
償却費及び減損					
IAS38.118(c) 2016年1月1日時点の残高	(6,063)	(9,381)	(162)	(89)	(15,695)
IAS38.118(e)(vi) 債却費	(1,978)	(1,315)	(125)	(110)	(3,528)
IAS38.118(e)(iv) 減損損失	—	(870)	—	—	(870)
IAS38.118(e)(ii) 処分	350	—	—	—	350
IAS38.118(e)(vii) 純換算差額	(48)	(36)	—	—	(84)
IAS38.118(c) 2016年12月31日時点の残高	(7,739)	(11,602)	(287)	(199)	(19,827)
2016年12月31日現在帳簿価額		8,730	6,444	688	1,562
IAS38.118 帳簿価額の総額					
IAS38.118(c) 2015年1月1日時点の残高	8,672	14,600	—	—	23,272
IAS38.118(e)(i) 外部取得による増加額	3,097	—	—	—	3,097
IAS38.118(e)(i) 自社開発による増加額	—	216	—	—	216
IAS38.118(e)(i) 企業結合による取得	1,859	—	768	378	3,005
IAS38.118(e)(vii) 純換算差額	(20)	(22)	(8)	(4)	(54)
IAS38.118(c) 2015年12月31日時点の残高	13,608	14,794	760	374	29,536
償却費及び減損					
IAS38.118(c) 2015年1月1日時点の残高	(4,442)	(8,166)	—	—	(12,608)
IAS38.118(e)(vi) 債却費	(1,607)	(1,201)	(156)	(87)	(3,051)
IAS38.118(e)(vii) 純換算差額	(14)	(14)	(6)	(2)	(36)
IAS38.118(c) 2015年12月31日時点の残高	(6,063)	(9,381)	(162)	(89)	(15,695)
2015年12月31日現在帳簿価額		7,545	5,413	598	285
IAS38.126	自社開発ソフトウェアの増加額には、CU80(2015年:CU78)の資産化した借入コストを含めている。また、研究開発費CU1,690(2015年:CU1,015)は、その他の費用として認識した。				

IAS36.130(b) 減損損失CU870(2015年:0)は、コンサルティング事業内の特定のアフターセールス及び保守サービスを提供するために用いた自社開発ソフトウェアに関して認識した(注記8を参照)。資産の回収可能価額は、その使用価値であり、市場がその他の代替的ソフトウェア製品に大幅に移行し、今後2~3年間に、将来の収益及び利益が大幅に減少するという経営者の予想に基づいて決定している(用いた成長率及び割引率は、注記9を参照)。その他のソフトウェア製品への市場の移行が早まった場合には、ソフトウェアの帳簿価額CU100(2015年:CU970)は、0まで減額することになる。

IAS38.118(d) 債却及び減損のすべての計上額には、非金融資産の減価償却費、償却費及び減損損失を含めている。

IAS36.122(e) 本年度において、当グループは、グループ事業の計画及び管理を支援する基幹業務統合ソフトウェアを取得する契約を締結した。この契約から生じる最小契約コミットメントは、2017年において、CU97である。2015年及び2016年において、その他の重要な契約コミットメントはなかった。

11. 有形固定資産

当グループの有形固定資産とその帳簿価額の詳細は、以下のとおりである:

	土地	建物	IT設備	その他の設備	合計
減価償却累計額控除前の帳簿価額					
IAS16.73(d) 2016年1月1日時点の残高	7,697	19,362	5,579	2,334	34,972
IAS16.73 (e)(ii) 増加額	—	76	—	—	76
IAS16.73 (e)(iii) 企業結合による取得	730	1,221	2,306	365	4,622
IAS16.73 (e)(ii) 処分	—	(401)	—	—	(401)
IAS16.73(e)(iv) 再評価による増加額	303	—	—	—	303
IAS16.73 (e)(vii) 純換算差額	(21)	(81)	(79)	(54)	(235)
IAS16.73(d) 2016年12月31日時点の残高	8,709	20,177	7,806	2,645	39,337
減価償却費及び減損					
IAS16.73(d) 2016年1月1日時点の残高	—	(12,159)	(1,503)	(913)	(14,575)
IAS16.73 (e)(ii) 処分	—	315	—	—	315
IAS16.73 (e)(vii) 純換算差額	—	(54)	(53)	(36)	(143)
IAS16.73 (e)(vii) 減価償却費	—	(1,315)	(890)	(530)	(2,735)
IAS16.73(d) 2016年12月31日時点の残高	—	(13,213)	(2,446)	(1,479)	(17,138)
2016年12月31日現在帳簿価額	8,709	6,964	5,360	1,166	22,199

	土地	建物	IT設備	その他の設備	合計
減価償却累計額控除前の帳簿価額					
IAS16.73(d) 2015年1月1日時点の残高	7,697	23,067	4,316	966	36,046
IAS16.73(e)(i) 増加額	—	1,001	1,390	890	3,281
IAS16.73(e)(iii) 企業結合による取得	—	—	2,310	838	3,148
IAS16.73(e)(ii) 売却保有目的又は処分グループに含めたもの	—	(4,598)	(2,422)	(348)	(7,368)
IAS16.73(e)(viii) 純換算差額	—	(108)	(15)	(12)	(135)
IAS16.73(d) 2015年12月31日時点の残高	7,697	19,362	5,579	2,334	34,972
減価償却費及び減損					
IAS16.73(d) 2015年1月1日時点の残高	—	(12,944)	(1,805)	(551)	(15,300)
IAS16.73(e)(viii) 純換算差額	—	(72)	(10)	(8)	(90)
IAS16.73(e)(ii) 売却保有目的又は処分グループに含めたもの	—	3,200	990	200	4,390
IAS16.73(e)(vii) 減価償却費	—	(2,343)	(678)	(554)	(3,575)
IAS16.73(d) 2015年12月31日時点の残高	—	(12,159)	(1,503)	(913)	(14,575)
2015年12月31日現在帳簿価額	7,697	7,203	4,076	1,421	20,397

- IAS36.126(a) 減価償却費及び減損の計上額には、非金融資産の減価償却費、償却費及び減損損失が含まれている。
- IAS16.126(b) 土地及び建物は、当グループのその他の銀行借入金の担保に供している(注記14.6を参照)。
- IAS16.74(a) 2017年において、当グループは、CU1,304を支払い、IT設備を取得する契約コミットメントを有する。2016年12月31日時点において、有形固定資産を取得するようなその他の重要な契約コミットメントはなかった(2015年:0)。
- IAS16.77(e) 原価モデルを用いた場合の再評価した土地(グッドテック社の取得時の公正価値修正を含む)の帳簿価額は、CU7,421(2015年:CU6,712)である。再評価額には、税引前の再評価剰余金CU1,288(2015年:CU985)を含めているが、これはイラスト社の株主には配当できない。
- IAS16.77(f)

IFRS13.91(a) 土地の公正価値測定

IFRS13.93(d) 注記33.2を参照。

12. リース

12.1 ファイナンス・リース(借手)

IAS17.31(a) 当グループの主な倉庫と関連施設及び特定のIT設備は、ファイナンス・リース契約により保有している。2016年12月31日現在で、建物の一部として含まれる当該倉庫と関連施設の帳簿価額の純額は、CU3,362(2015年:CU3,723)であり、IT設備の一部として含まれるIT設備の帳簿価額の純額は、CU231(2015年:CU480)である(注記11を参照)。

ファイナンス・リース債務(注記23を参照)は、ファイナンス・リースにより保有する関連資産によって保全されている。12月31日現在の将来の最低ファイナンス・リース料支払額は、以下のとおりであった。

	1年以内	最低ファイナンス・リース料支払額			合計
		1年超 5年以内	5年超		
2016年12月31日現在					
IAS17.31(b)	リース料支払額	727	1,415	3,539	5,681
	金融費用	(215)	(330)	(564)	(1,109)
	現在価値純額	512	1,085	2,975	4,572
2015年12月31日現在					
IAS17.31(b)	リース料支払額	726	1,432	4,072	6,230
	金融費用	(220)	(336)	(709)	(1,265)
	現在価値純額	506	1,096	3,363	4,965

IAS17.31(e) 主要な倉庫のリース契約には、固定リース料と10年間のリース期間満了時の購入選択権を含んでいる。この契約は、解約不能であるが、それ以上の制限はない。

12.2 オペレーティング・リース(借手)

当グループは、オペレーティング・リースにより、事務所兼製造用の建物を賃借している。将来の最低リース料支払額は、以下のとおりである:

	1年以内	最低リース料支払額			合計
		1年超 5年以内	5年超		
2016年12月31日現在					
IAS17.35(a)	4,211	12,567	25,678	42,456	
2015年12月31日現在					
	3,431	12,100	24,342	39,873	

IFRS17.35(c) 当期のリース費用は、CU3,568(2015年:CU3,398)であり、最低リース料支払額を表している。

IFRS17.35(d) 賃貸借契約の解約不能期間は、15年である。2006年にこの建物のセール・アンド・リースバック取引を行った。関連する利得を、その他の負債に含め(注記24を参照)、残存リース期間にわたり償却している。

12.3 オペレーティング・リース(貸手)

当グループは、オペレーティング・リースにより投資不動産を賃貸している(注記13を参照)。

13. 投資不動産

投資不動産は、ユーロランド及び米国にある不動産物件を含み、賃貸収益及び資本増価を得るために所有している。

IFRS13.93(a) 投資不動産の公正価値がどのように決定されるかについては注記33.2を参照。
帳簿価額の変動は、以下のとおりである:

連結財務諸表の注記

2016年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

		2016年	2015年
IAS40.76	1月1日現在帳簿価額	12,277	12,102
	増加額:		
IAS40.76(b)	企業結合	75	—
	公正価値の変動額:		
IAS40.76(d)	純利得	288	150
IAS40.76(e)	純換算差額	22	25
IAS40.76(d)	公正価値変動の総額	310	175
IAS40.76	12月31日現在帳簿価額	12,662	12,277
IAS40.75(g)			

CU8,327で評価した投資不動産は、関連する借入金の担保に供している(2015年:CU8,113)。大部分の物件は、オペレーティング・リースにより賃貸している。収益に含めた賃貸収益は、CU1,066(2015年:CU1,028)である。直接営業費用CU213(2015年:CU206)は、その他の費用として報告し、そのうちのCU18(2015年:CU12)は、賃貸収益を生成しなかった空き物件で発生した。リース契約はすべて、リース期間の開始から8年間解約不能である。将来の最低リース料受取額は、以下のとおりである:

		最低リース料受取額				合計
		1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	
IAS17.56(a)	2016年12月31日現在	1,075	5,375	2,090	8,540	
	2015年12月31日現在	1,030	5,150	1,978	8,158	

14. 金融資産及び負債

14.1 金融資産と金融負債の分類

IFRS7.25 注記4.17では、金融資産と金融負債の各分類と関連する会計方針を説明している。各分類の金融資産及び金融負債の帳簿価額は、以下のとおりである:

	注記	売却可能 (AFS) (FV)	売買目的保有 (FVTPL) (FV)	ヘッジ目的の デリバティブ (FV)	満期保有 (HTM) (償却原価)	貸付金 及び債権 (償却原価)	合計
2016年12月31日現在							
金融資産							
IFRS7.8(b)	債券	14.2	—	—	2,814	—	2,814
IFRS7.8(d)	その他の投資(a)	14.3	951	—	—	—	951
	その他の長期金融資産	951	—	—	2,814	—	3,765
IFRS7.8(a)(ii)	その他の短期金融資産	14.4	—	655	—	—	655
IFRS7.8(a)(ii)	デリバティブ金融商品	14.5	—	115	467	—	582
IFRS7.8(c)	売掛金及びその他の債権(b)	17	—	—	—	30,945	30,945
IFRS7.8(c)	現金及び現金同等物	18	—	—	—	34,729	34,729
		951	770	467	2,814	65,674	70,676

連結財務諸表の注記

2016年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

	注記	ヘッジ目的の デリバティブ (FV)	純損益を通じて 公正価値測定 に指定 (FVTPL)	純損益を通じて 公正価値測定する その他の負債 (FVTPL)	その他の 負債 (償却原価)	合計
2016年12月31日現在						
金融負債						
IFRS7.8(e)(i)	長期借入金	14.6	—	7,700	—	13,300 21,000
IFRS7.8(e)(i),						
IFRS7.8(f)	短期借入金	14.6	—	250	—	4,565 4,815
IFRS7.8(f)	買掛金及びその他の債務	23	—	—	—	13,069 13,069
IFRS7.8(e)(ii)	条件付対価	24	—	—	620	— 620
			—	7,950	620	30,934 39,504
	注記	売却可能 (AFS) (FV)	売買目的保有 (FVTPL)	ヘッジ目的の デリバティブ (FV)	満期保有 (HTM) (償却原価)	貸付金 及び債権 (償却原価)
2015年12月31日現在						
金融資産						
IFRS7.8(b)	債券	14.2	—	—	2,992	— 2,992
IFRS7.8(d)	その他の投資(a)	14.3	888	—	—	— 888
	その他の長期金融資産		888	—	2,992	— 3,880
IFRS7.8(a)(ii)	その他の短期金融資産	14.4	—	649	—	— 649
IFRS7.8(a)(ii)	デリバティブ金融商品	14.5	—	212	—	— 212
IFRS7.8(c)	売掛金及びその他の債権(b)	17	—	—	—	23,441 23,441
IFRS7.8(c)	現金及び現金同等物	18	—	—	—	11,197 11,197
		888	861	—	2,992	34,678 39,379
	注記	ヘッジ目的の デリバティブ (FV)	純損益を通じて 公正価値測定に 指定 (FVTPL)	その他の 負債 (償却原価)	合計	
2015年12月31日現在						
金融負債						
IFRS7.8(e)(i)	長期借入金	14.6	—	7,965	13,300 21,265	
IFRS7.8(e)(i),						
IFRS7.8(f)	短期借入金	14.6	—	255	3,124 3,379	
IFRS7.8(f)	買掛金及びその他の債務	23	—	—	11,515 11,515	
IFRS7.7	デリバティブ金融商品	14.5	160	—	— 160	
		160	8,220	27,939	36,319	

連結財務諸表の注記

2016年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

	注記	売却可能 (AFS) (FV)	売買目的保有 (FVTPL) (FV)	ヘッジ目的の デリバティブ (FV)	満期保有 (HTM) (償却原価)	貸付金 及び債権 (償却原価)	合計
2015年1月1日現在							
金融資産							
IFRS7.8(b)	債券	14.2	—	—	3,065	—	3,065
IFRS7.8(d)	その他の投資(a)	14.3	1,262	—	—	—	1,262
	その他の長期金融資産		1,262	—	3,065	—	4,327
IFRS7.8(a)(ii)	その他の短期金融資産	14.4	—	631	—	—	631
IFRS7.8(a)(ii)	デリバティブ金融商品	14.5	—	490	—	—	490
IFRS7.8(c)	売掛金及びその他の債権(b)	17	—	—	—	19,258	19,258
IFRS7.8(c)	現金及び現金同等物	18	—	—	—	9,987	9,987
		1,262	1,121	—	3,065	29,245	34,693
	注記	ヘッジ目的の デリバティブ (FV)	純損益を通じて 公正価値測定に 指定 (FVTPL)	その他の 負債 (償却原価)		合計	
2015年1月1日現在							
金融負債							
IFRS7.8(e)(i)	長期借入金	14.6	—	8,105	13,300	21,405	
IFRS7.8(e)(i)	短期借入金	14.6	—	275	3,543	3,818	
IFRS7.8(f)	買掛金及びその他の債務	23	—	—	12,437	12,437	
IFRS7.7	デリバティブ金融商品	14.5	—	—	—	—	
		—	8,380	—	29,280	37,660	

- a) その他の投資には、公正価値を信頼性をもって決定することができないため、減損計上額控除後の取得原価で繰り越した持分投資が含まれている(注記14.3を参照)。
- b) これらの金額は、金融資産である売掛金のみを表している(注記17を参照)。

IFRS7.33

リスク管理目的と方針を含む当グループの金融商品リスクは、注記32に記載している。

公正価値で報告した金融資産及び金融負債に関して、公正価値を測定するために用いた方法は、注記33.1に記載している。

14.2 満期保有投資(HTM投資)

IFRS7.7

HTM投資は、上場ゼロクーポン債と5.5%から6.2%の間の固定金利の米国普通社債で構成している。これらの債券は、2018年及び2019年に満期を迎える。当該債券の帳簿価額(償却原価で測定)及び公正価値は、以下のとおりである:

		2016年 12月31日	2015年 12月31日	2015年 1月1日
償却原価で測定した帳簿価額:				
IFRS7.8(b)	ゼロクーポン債	1,110	1,189	1,177
	米国普通社債	1,704	1,803	1,888
		2,814	2,992	3,065
公正価値:				
IFRS7.25	ゼロクーポン債	1,190	1,186	1,180
	米国普通社債	1,705	1,809	1,891
		2,895	2,995	3,071

IFRS13.97 当該債券の公正価値は、当報告日現在の買呼値を参考にして見積った。また、米国普通社債の公正価値も、当報告日現在の米ドルの直物相場を反映している。

14.3 売却可能金融資産(AFS金融資産)

AFS金融資産の詳細と帳簿価額は、以下のとおりである:

		2016年 12月31日	2015年 12月31日	2015年 1月1日
IFRS7.25	上場持分有価証券	421	343	365
IFRS7.25	上場債券	97	112	114
	公正価値で測定したAFS金融資産合計	518	455	479
IFRS7.8(d)	XY社に対する投資	433	433	783
		951	888	1,262

持分有価証券及び債券は、CUで表示しており、ユーロランドで上場している。

IFRS7.30(a)-(d) XY社に対する投資は、当グループのサプライヤーの1つである非上場会社に対する15%の持分を表している。XY社は、2015年から、大規模なリストラチャーリングに取りかかっており、その要因は、第三者による訴訟の可能性による。これらの不確実性により、当グループの当該企業に対する投資の公正価値を信頼性をもって測定できない。したがって、当該投資を、減損計上額控除後の取得原価で計上している。2015年において、減損計上額 CU 350は、金融費用として認識した。当グループは、その他の供給ラインを確保しながら、XY社に対する投資を保有し続ける予定である。

IFRS 7.20(a)(ii) 2016年に利得CU113(2015年:CU35)を、その他の包括利益に認識した。

2016年に利得CU50(2015年:0)を、収益の範囲内で資本から純損益に振り替えた。

資本に計上した利得の累計額は、CU98(2015年:CU35)である。

14.4 売買目的保有の金融資産

IFRS7.B5(a)(i) 売買目的保有の金融資産は、当グループが、短期的な売買を目的として保有するマネー・マーケット・ファンド(他の短期金融資産として表示される)及び特定のデリバティブ金融商品に対する様々な投資からなる(注記14.5を参照)。これらのすべてのマネー・マーケット・ファンドは、ユーロランドの証券取引所に上場されている。

14.5 デリバティブ金融商品

当グループのデリバティブは、公正価値で測定され、以下に要約している:

		2016年 12月31日	2015年 12月31日	2015年 1月1日
IFRS7.22(b)	米ドル建為替予約—キャッシュ・フロー・ヘッジ	467	—	—
	その他の先物為替予約—売買目的保有	115	212	490
	デリバティブ金融資産	582	212	490
IFRS7.22(b)	米ドル建為替予約—キャッシュ・フロー・ヘッジ	—	(160)	—
	デリバティブ金融負債	—	(160)	—

IFRS7.22(a) 当グループは、米ドル建及び他通貨建の売上予測から生じる為替変動エクスポージャーを軽減するために、先物為替予約を利用している。

IFRS7.22(b) すべての米ドル建先物為替予約は、IAS第39号に準拠して、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に指定した。

IFRS7.22(c) その他の先物為替予約は、経済的なヘッジ契約の一部と経営者は考えているが、正式には指定していない。

IFRS7.23(a) 当グループの米ドル建先物契約は、2017年10月から12月において予測されているキャッシュ・フ

ローに関連する。ヘッジ会計が用いられているすべての予定取引は、実行される見込である。

- IFRS7.23(c) 2016年において、利得 CU367(2015年:損失CU47)を、その他の包括利益に認識した。
- IFRS7.23(d) 資本に計上した累計利得は、CU467(2013年:累計損失CU160)である。
- IFRS7.23(e) 2016年において、損失CU260(2015年:純利得CU425)は、収益の範囲内で資本から純損益に振り替えた。
- IFRS7.23(f) 資本に計上した累計利得は、CU467(2015年:累計損失CU160)である。

14.6 借入金

借入金には、以下の金融負債を含めている:

	流動			非流動		
	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	2015年 1月1日現在	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	2015年 1月1日現在
IFRS7.8(e)(i) 純損益を通じて公正価値測定に指定:						
米ドル建借入金	250	255	275	7,700	7,965	8,105
IFRS7.8(f) 償却原価で測定:						
その他の銀行借入金	4,565	3,124	3,543	—	—	—
普通社債	—	—	—	8,300	8,300	8,300
株主劣後借入金	—	—	—	5,000	5,000	5,000
	4,565	3,124	3,543	13,300	13,300	13,300
IFRS7.8(f) 公正価値:						
その他の銀行借入金	4,565	3,124	3,543	—	—	—
普通社債	—	—	—	8,259	8,383	8,287
株主劣後借入金	—	—	—	4,975	5,050	4,995
	4,565	3,124	3,543	13,234	13,433	13,282

- IFRS7.25 米ドル建借入金を除き、すべての借入金は、CUで表示される。

純損益を通じて公正価値測定する米ドル建借入金(FVTPL)

米ドル建借入金は、測定上の不整合(ミスマッチ)を大幅に軽減するため、純損益を通じて公正価値(FVTPL)で測定している(注記4.17を参照)。金利は、4%で固定している。米ドル建借入金の帳簿価額の変動額を、以下に表示している:

	2016年	2015年
1月1日現在帳簿価額	8,220	8,380
返済額	(300)	(230)
IFRS7.10(a) 公正価値の変動額:		
信用リスクの変動	—	—
その他の市場要因	30	70
IFRS7.25 12月31日現在帳簿価額	7,950	8,220

- IFRS7.10(a) これらの借入金をFVTPLに指定して以降の、信用リスクの変動に起因する累計変動額は0(2015年:0)である。当グループは、信用リスク関連の公正価値の変動額は残額をもとに見積もる。これは、適切なベンチマーク利子率に特に起因する公正価値変動と公正価値変動総額との差額である。期末の見積りによれば、信用リスクに起因する重要な変動はない。
- IFRS7.11(a) 期末日の為替レートで換算した借入金の返済日における割引前の返済額は、CU7,755(2015年:CU8,055)であり、帳簿価額と返済額の差額CU195(2015年:CU 165)に相当する。

- IFRS7.10(b) 当該借入金の公正価値は、注記33.1に記載したように測定している。

償却原価で測定する借入金

- IAS16.74(a) その他の銀行借入金は、当グループが所有する土地及び建物によって担保されている(注記11を参照)。現在の利子率は、変動しており、平均4.0%(2015年:4.1%)である。その他の銀行借入金の帳簿価額は、公正価値の合理的な近似値と考えられる。
- IFRS7.29
IFRS7.31
IFRS13.93(d)
IFRS13.97 当グループの固定金利5.0%の普通社債は、2018年5月20日に満期を迎えるため、非流動負債に分類している。普通社債の公正価値の見積りは、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。2016年12月31日現在で資産として保有する普通社債の公正価値は、市場参加者の観点から決定される。CU8,259は現在価値技法を用いて、企業と比べて類似の序列と市場性を有する普通社債のインプライド・イールドを用いた契約キャッシュ・フローを割引くことにより見積もられる。
- IAS24.17 最も重要なインプットは、相手先の信用リスクを反映した割引率である。
- IFRS13.93(d) 株主劣後借入金は、2012年に、イラスト社の主要株主であるロム投資信託が提供した。株主劣後借入金は無期限であり、4.0%の固定利付である。株主劣後借入金は、イラスト社が清算された場合に限り返済される。株主劣後借入金の公正価値の見積りは、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。CU4,975は現在価値技法を用いて、契約キャッシュ・フローを4.1%で割引くことにより見積もられる。割引率は、報告日現在、企業が関連当事者ではない者に対して支払うであろう金利を用いて、劣後の特徴を調整して、決定された。
- IAS24.17 最も重要なインプットは、4.1%の割引率である。

14.7 その他の金融商品

- IFRS7.29 以下の金融資産及び金融負債の帳簿価額は、公正価値の合理的な近似値であると考えられる。
- ・ 売掛金及びその他の債権
 - ・ 現金及び現金同等物
 - ・ 買掛金及びその他の債務

15. 繰延税金資産及び負債

一時差異と税務上の繰越欠損金から生じている繰延税金を、以下に要約している:

IAS12.81(g)	繰延税金負債(資産)	2016年 1月1日 現在	その他の 包括利益 として認識	企業結合 として認識	純損益 として認識	2016年 12月31日 現在
非流動資産						
その他の無形資産	847	(63)	444	30	1,258	
有形固定資産	2,130	(22)	188	406	2,702	
その他の長期金融資産	(95)	—	—	19	(76)	
投資不動産	1,914	—	—	93	2,007	
流動資産						
売掛金及びその他の債権	(168)	—	—	38	(130)	
流動負債						
引当金	(1,003)	—	—	639	(364)	
年金及びその他の従業員債務	(4,451)	1,149	—	(188)	(3,490)	
未使用の税務上の繰越欠損金	(75)	—	—	75	—	
	(901)	1,064	632	1,112	1,907	

連結財務諸表の注記

2016年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

IAS12.81(g)

繰延税金負債(資産)	2015年 1月1日 現在	その他の 包括利益 として認識	処分 グループに 含めたもの	企業結合 として認識	純損益 として認識	2015年 12月31日 現在
非流動資産						
その他の無形資産	409	(27)	—	210	255	847
有形固定資産	1,528	(68)	—	225	445	2,130
その他の長期金融資産	—	—	—	—	(95)	(95)
投資不動産	1,861	—	—	—	53	1,914
流動資産						
売掛金及びその他の債権	(34)	—	—	—	(134)	(168)
流動負債						
引当金	(1,320)	—	74	—	243	(1,003)
年金及びその他の従業員債務	(2,996)	(1,062)	—	—	(393)	(4,451)
未使用の税務上の繰越欠損金	(300)	—	—	—	225	(75)
	(852)	(1,157)	74	435	599	(901)

その他の包括利益として認識した金額は、土地の再評価、在外営業活動体の為替換算調整勘定及び確定給付負債の純額の再測定に関するものである。これらのその他の包括利益の構成要素に係る法人所得税の金額については、注記20.3を参照。

IAS12.81(f)

国内子会社に対する投資に関連する繰延税金負債CU1(2015年12月31日現在:CU2、2015年1月1日現在:CU2)は、認識していない。なぜならば、当グループは解消の時期を管理し、予測可能な将来に一時差異を解消しない可能性が高いからである。税額は、一時差異 CU 3(2015年12月31日現在:CU7、2015年1月1日現在:CU8)に相当する。

IAS12.81(e)

すべての繰延税金資産(税務上の繰越欠損金とその他の税額控除を含む)は、財政状態計算書に認識している。

16. 棚卸資産

棚卸資産の構成要素は、以下のとおりである:

	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	2015年 1月1日現在
IAS1.77			
IAS1.78(c)			
IAS2.36(b)			
原材料及び消耗品	7,737	7,907	8,367
商品	10,561	9,319	10,204
	18,298	17,226	18,571

IAS2.36(d)

2016年において、棚卸資産合計CU35,265(2015年:CU32,907)は、費用として純損益に含めている。これには、棚卸資産の評価減から生じた金額CU361(2015年:CU389)を含む。

IAS2.36(e)

17. 売掛金及びその他の債権

売掛金及びその他の債権の構成要素は、以下のとおりである:

IAS1.77
IAS1.78(b)

	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	2015年 1月1日現在
売掛金の総額	31,265	23,889	19,481
貸倒引当金	(432)	(560)	(335)
売掛金	30,833	23,329	19,146
ABC関連会社からの債権	112	112	112
金融資産	30,945	23,441	19,258
社会保障及びその他の税金	1,012	676	614
通信システムの工事契約	1,374	974	560
前払金	298	315	287
非金融資産	2,684	1,965	1,461
	33,629	25,406	20,719

IFRS7.25

すべての金額は短期のものである。売掛金の帳簿価額の純額は、公正価値の合理的な概算値と考えられる。

IFRS7.29

ABC社からの債権は、2013年の旧子会社の売却による残存対価に関連する。当該債権の帳簿価額は、金融資産(償却原価で測定)の、公正価値の合理的な概算値と考えられる。6ヶ月以内に支払われることが予想され、適用される実効金利と現在の市場利率の差異の影響が重要とならないからである。

IFRS7.37(b)

当グループの売掛金及びその他の債権のすべては、減損の兆候があるか見直している。

特定の売掛金の減損が判明したため、貸倒引当金繰入額CU72(2015年:CU514)をその他費用に計上した。減損した売掛金の大部分は、法人取引市場において、財政的困難を経験している顧客に対する債権である。

IFRS7.16

貸倒引当金の変動を以下に示している:

IFRS7.16

	2016年	2015年
1月1日時点の残高	560	112
貸倒償却額(回収不能)	(200)	(66)
減損損失	72	514
12月31日時点の残高	432	560

IFRS7.20(e)

延滞しているが減損していない売掛金の分析は、注記32.2に示している。

17.1 工事契約

IAS11.39(a)

通信システムの工事契約に関連する収益CU50,973(2015年:CU49,186)は、当報告期間の収益に含めている。

IAS11.39(b)(c)

財政状態計算書に認識した金額は、当報告期間の末日現在仕掛中の工事契約に関連するものである。当該金額は、発生した工事原価に認識利益を加え、認識損失及び中間請求額を控除して計算している。資産及び負債の帳簿価額を、以下に分析している:

	注記	2016年	2015年
IAS11.40(a)	仕掛中のすべての工事契約において発生した工事原価及び認識した純損益の総額	3,421	3,121
	控除: 中間請求額	(2,335)	(2,354)
		1,086	767
以下のように認識:			
IAS11.42(a)	工事契約に関して売掛金及びその他の債権で認識した顧客に対する債務	17	1,374
IAS11.42(b)	工事契約に関してその他の負債で認識した顧客に対する債務	24	288
		207	207

IAS11.40(b) 顧客からの未完工事受入金は、その他の負債に認識し(注記24を参照)、金額はCU225(2015年12月31日現在:CU220、2015年1月1日現在:CU235)である。

IAS11.40(c) 保留金は、CU10(2015年:0)であり、売掛金及びその他の債権に含めている。保留金は、顧客が実施された工事を検収した時点で受領する。

18. 現金及び現金同等物

IAS7.45 現金及び現金同等物は、以下のとおりである:

	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	2015年 1月1日現在
手許現金及び預金:			
CU	24,292	7,827	6,654
英国ポンド	2,087	674	812
米ドル	1,392	449	670
短期預金(CU)	6,958	2,247	1,851
	34,729	11,197	9,987

IAS7.48 グッドテック社の取得後に、当グループは、法律上の制限により、当該会社の一部の銀行預金を一時的に利用できなかった。2016年12月31日現在で、当グループが利用できない現金及び現金同等物の金額は、CU500(2015年12月31日現在:0、2015年1月1日現在:0)である。銀行預金に関するすべての制限は、2017年3月8日の連結財務諸表の承認時までに解除された。

19. 売却目的保有に分類した処分グループ及び非継続事業

IFRS5.41(a)-(d) 2015年末に、経営者は、オンライン小売事業を重要視する当グループの戦略に沿って、IT及び通信ハードウェアの店舗販売の廃止を決定した。そのため、ハイストリート社(小売事業に含まれる)に配分する資産及び負債を、処分グループに分類した。このサブグループの非継続に係る収益、費用並びに利得及び損失は、当グループの継続事業からの純損益から消去され、純損益計算書本体の单一科目として表示している(非継続事業からの当期純損失を参照)。

連結財務諸表の注記

2016年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

IFRS7.40(a) 2016年9月30日に、ハイストリート社を、合計CU3,117の現金で売却し、主に関連する売却費用により、税引前損失CU29を計上した(注記6.3を参照)。処分日までのハイストリート社の営業利益、再測定による損益及び資産と売却目的保有に分類した資産・負債の処分を、以下に要約している:

		2016年	2015年
IFRS5.33(b)(i)	収益	9,803	11,015
	材料費	(3,540)	(3,633)
	従業員給付費用	(6,100)	(6,411)
	減価償却費及び償却費	—	(765)
	その他の費用	(90)	(100)
	営業利益	73	106
	金融費用	(56)	(60)
	非継続事業からの税引前利益	17	46
IFRS5.33(b)(ii)	税金費用	(5)	(14)
IAS12.81(h)	当期純利益	12	32
再測定及び処分による損失			
IFRS5.33(b)(iii)	売却コスト控除後の公正価値で再測定した税引前損失	—	(510)
	処分による税引前損失	(29)	—
IFRS5.33(b)(ii)	還付税金	8	153
IAS12.81(h)	損失合計	(21)	(357)
非継続事業からの当期純損失			
		(9)	(325)

IFRS5.41(b) 資産の大部分及び負債のすべては、この取引で処分したが、当グループは、旧ハイストリート社の一部の貯蔵設備の所有を継続している。経営者は、2017年中に、これらの残りの資産を売却したいと考えている。

IFRS5.38 この処分グループに属する資産及び負債の帳簿価額を、以下に要約している:

		2016年	2015年
	非流動資産		
	有形固定資産	103	2,578
	繰延税金	—	227
	流動資産		
	棚卸資産	—	1,081
	現金及び現金同等物	—	22
	売却目的保有に分類した資産	103	3,908
	流動負債		
	引当金	—	(245)
	買掛金及びその他の債務	—	(190)
	当期税金負債	—	(14)
	売却目的保有に分類した負債	—	(449)

IFRS5.33(c) 見直しの対象となった報告期間において、処分までにハイストリート社が創出したキャッシュ・フローは、以下のとおりである：

	2016年	2015年
営業活動	(22)	811
投資活動	3,117	—
非継続事業からのキャッシュ・フロー	3,095	811

投資活動によるキャッシュ・フローは、ハイストリート社の売却収入のみに関連する。

20. 資本

20.1 資本金

IAS1.79(a)(iii) イラスト社の資本金は、額面当たりCU 1の全額払込済普通株式のみからなる。すべての株式
IAS1.79(a)(v) は、配当金及び資本の払戻しを等しく受ける権利があり、イラスト社の株主総会における1個の議
決権を表象している。

	2016年	2015年
IAS1.79(a)(iv) 発行済全額払込済株式:		
当期期首	12,000,000	12,000,000
従業員のストック・オプションの行使により発行した株式	270,000	—
非公開市場での株式の発行	1,500,000	—
IAS1.79(a)(ii) 発行済全額払込済株式	13,770,000	12,000,000
株式に基づく報酬に関する授権株式数	600,000	600,000
IAS1.79(a)(i) 12月31日現在授権株式総数	14,370,000	12,600,000

株式に基づく報酬に関する新株を発行した(当グループの従業員株式報酬プログラムの詳細は、注記21.2を参照)。

当グループは、2016年10月30日に、発行済株式総数の12.5%に相当する1,500,000株を発行した。各株式は、配当金及び資本の払戻しを等しく受ける権利があり、イラスト社の株主総会における1個の議決権を表象している。

IAS1.79(a)(vii) 未発行の授権株式数は、当グループの株式に基づく報酬プログラム用のためにのみ認められている(注記21.2を参照)。

20.2 資本剰余金

当期において、発行済み株式の額面に加えて受け取った金額は、登録料及びその他規制当局に支払う費用並びに関連する税務上の恩典を控除して、資本剰余金に含めている。資本に計上した新株発行費用は、CU70(2015年:0)であった。

また、資本剰余金は、従業員への株式に基づく報酬に関する株式の発行に関しても計上した(注記21.2を参照)。

連結財務諸表の注記

2016年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

20.3 その他の資本の構成要素

IAS1.106(d)(ii) その他の資本の構成要素の詳細は、以下のとおりである：

IAS1.106A

	為替換算 調整勘定	再評価 剰余金	売却可能 金融資産	キャッシュ・ フロー・ヘッジ	確定給付 負債の純額	合計	
IAS1.106(d)	2016年1月1日時点の残高	(359)	689	35	(160)	(862)	(657)
当期のその他の包括利益(親会社に帰属するものすべて):							
IAS19.120(c)	確定給付負債の純額の再測定 キャッシュ・フロー・ヘッジ	—	—	—	3,830	3,830	
IFRS7.23(c)-(d)	当期利得	—	—	367	—	367	
IAS1.92	純損益への組替	—	—	260	—	260	
IFRS7.20(a)(ii)	売却可能金融資産 当期利得	—	113	—	—	113	
IAS1.92	純損益への組替	—	(50)	—	—	(50)	
IAS16.77(f)	土地の再評価	—	303	—	—	303	
IAS21.52(b)	在外営業活動体の為替換算調整勘定 (664)	—	—	—	—	(664)	
持分法による投資	—	—	5	—	—	5	
IAS1.92	純損益への組替	—	—	(3)	—	(3)	
IAS1.91(b)	税引前	(664)	303	63	629	3,830	4,161
IAS12.81(a), IAS1.90	税務上の恩典(費用)	176	(91)	—	(1,149)	(1,064)	
	税引後	(488)	212	63	629	2,681	3,097
IAS1.106(d)	2016年12月31日時点の残高	(847)	901	98	469	1,819	2,440
	為替換算 調整勘定	再評価 剰余金	売却可能 金融資産	キャッシュ・ フロー・ヘッジ	確定給付 負債の純額	合計	
IAS1.106(d)	2015年1月1日時点の残高	(113)	689	—	312	1,617	2,505
当期のその他の包括利益(親会社に帰属するものすべて):							
IAS19.120(c)	確定給付負債の純額の再測定 キャッシュ・フロー・ヘッジ	—	—	—	(3,541)	(3,541)	
IFRS7.23(c)-(d)	当期損失	—	—	(47)	—	(47)	
IAS1.92	純損益への組替	—	—	(425)	—	(425)	
IFRS7.20(a)(ii)	売却可能金融資産 当期利得	—	—	35	—	35	
IAS21.52(b)	在外営業活動体の為替換算調整勘定 (341)	—	—	—	—	(341)	
IAS1.91(b)	税引前	(341)	—	35	(472)	(3,541)	(4,319)
IAS12.81(a), IAS1.90	税務上の恩典	95	—	—	1,062	1,157	
	税引後	(246)	—	35	(472)	(2,479)	(3,162)
IAS1.106(d)	2015年12月31日時点の残高	(359)	689	35	(160)	(862)	(657)

21. 従業員報酬

21.1 従業員給付費用

従業員給付に関して認識した費用を、以下に分析している：

	2016年	2015年
賃金及び給与	96,483	91,168
社会保障費	11,229	10,608
IFRS2.51(a) 株式に基づく報酬	298	466
IAS19.120 年金—確定給付制度	1,996	3,680
IAS19.53 年金—確定拠出制度	3,833	3,593
	113,809	109,515

21.2 株式に基づく従業員報酬

2016年12月31日現在で、当グループは、従業員報酬に関して、スタープログラムとステイプログラムの2つの株式に基づく報酬制度を維持していた。双方のプログラムは、資本により決済される。

IFRS2.45(a) スタープログラムは、当グループの上級経営者の報酬パッケージの一部である。このプログラムにおけるオプションは、プログラムに定義している一定の条件を満たす場合に確定する。本プログラムは、グレイトストック証券取引所におけるイラスト社と他社の一定期間内の株式パフォーマンスの比較に基づいている。また、本プログラムの参加者は、同意した権利確定期間が終了するまで勤続しなければならない。権利確定時に、権利保有者は、1つのオプションにつき、権利付与日で算定した市場価格から20–25%割り引いた価格で1株を購入できる。

IFRS2.45(a) ステイプログラムは、当グループの研究開発及び営業スタッフの報酬パッケージの一部である。このプログラムにおけるオプションは、参加者が、同意した権利確定期間にわたって勤続している場合に確定する。ステイプログラムのもとで付与するオプションの期間は、2017年1月31日をもって満了する。権利確定時に、権利保有者は、1つのオプションにつき、権利付与日で算定した市場価格から15–20%割り引いた価格で1株を購入できる。

当報告期間におけるストック・オプション数及び加重平均行使価格は、以下のとおりである：

IFRS2.45(b)		スタープログラム		非流動	
		株式数	一株当たり 加重平均 行使価格	株式数	一株当たり 加重平均 行使価格
IFRS2.45(b)(i)	2015年1月1日現在の発行残高	300,000	6.24	95,250	5.81
IFRS2.45(b)(ii)	付与	—	—	—	—
IFRS2.45(b)(iii)	失効	(513)	6.24	(1,012)	5.81
IFRS2.45(b)(iv)	行使	—	—	—	—
IFRS2.45(b)(vi)	2015年12月31日現在の発行残高	299,487	6.24	94,238	5.81
IFRS2.45(b)(ii)	付与	100,000	7.81	—	—
IFRS2.45(b)(iii)	失効	(312)	6.24	(3,489)	5.81
IFRS2.45(b)(iv)	行使	(270,000)	6.24	—	—
IFRS2.45(b)(vi)	2016年12月31日現在の発行残高	129,175	7.45	90,749	5.81
IFRS2.45(b)(vii)	2015年12月31日現在行使可能数	—	—	—	—
IFRS2.45(b)(vii)	2016年12月31日現在行使可能数	29,175	6.24	—	—

IFRS2.45(c) 権利行使日現在の一株当たり加重平均株価は、CU11.19であった(2014年に権利行使されたオプションはなかった)。

IFRS2.47(a)(i) 付与したオプションの公正価値は、株式インセンティブ制度に特有の要因、例えば権利確定期間などを考慮に入れる二項モデルの変数を用いて決定した。スタープログラムに関連する業績条件(株式市況の条件)は、数理モデリングにより測定に含んでいる。当該評価では、以下の主要な仮定を用いた:

	スタープログラム		ステイプログラム
IFRS2.47(a)(i)	権利付与日	2013年1月1日	2016年2月1日
	権利確定期間満了日	2015年12月31日	2019年1月31日
	権利付与日現在の株価	CU 8.00	CU 10.01
	ボラティリティ	50%	50%
	オプションの残存期間	5年	5年
	予想配当利回り	1%	1%
	無リスク投資利子率	4%	4%
	オプション当たりの権利付与日現在の公正価値	CU 4.00	CU 6.70
	権利付与日現在の行使価格	CU 6.08	CU 7.61
	行使可能期間	2016年1月1日 ~2017年12月31日	2019年2月1日 ~2021年12月31日
IFRS2.45(d)	加重平均残存契約年数	1.0年	4.1年
			2.0年

IFRS2.47(a)(ii) 基礎となる予想ボラティリティは、当社が、グレイトストック証券取引所において新株を発行してから一定の期間にわたる株式の実績データを参考にして算定した。付与したオプションに固有の特性は、公正価値の測定には織り込まなかった。

IFRS2.51(a) 株式報酬費用の総額(すべて持分決済型の株式報酬取引に関する)CU298(2015年: CU466)は、純損益に含め、利益剰余金を減額している。

21.3 年金及びその他の従業員給付債務

年金及びその他の従業員報酬に関して認識した負債は、以下の金額からなる:

	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	2015年 1月1日現在
非流動:			
確定給付負債(純額)	10,386	13,642	8,932
流動:			
確定給付制度	1,246	1,193	1,156
その他の短期従業員給付債務	221	303	180
	1,467	1,496	1,336

適用上の指針: 財政状態計算書では、確定給付制度債務の流動及び非流動部分は、IAS第1号第60項に準拠して、別個に表示している。ただし、IAS 第19号「従業員給付」の第133項は、この別個の表示が必要かどうかを明示していない。したがって、企業は、当該債務を非流動と表示することもできる。

IAS1.69 これらの負債の流動部分は、2017年に決済される予定の現在及び元従業員に対する当グループの債務を表している。その他の短期従業員給付債務は、主として、報告日現在で発生した有給休暇の権利と今後12ヶ月以内に支払いが予想される年金(制度資産は控除しない)から構成されている。従業員は、年金の早期清算を行う資格がないため、確定給付制度における年金債務の残存部分は、非流動負債としている。確定給付負債の非流動部分は、制度資産を控除した純額で表示している。

確定給付制度

IAS19.139(a) 当グループは、主にユーロランド、英国、米国において、中級から上級の経営者に対する一部積立の年金制度を採用している。当該制度は、5年間のサービスを提供した特定の上級従業員が利用可能である。

この制度によると、退職時までの各年において、現在の給与の一定割合が年金の構成要素として振り替えられる。この制度下の年金は受益者が65歳に達すると支払われる。年金に振り替えができる給与は一年間でCU100までに制限されている。有資格者の従業員は年金に振り替え可能な給与の所定割合を拠出しなければならない。

ユーロランドと英国では、特定の制限は適用されるものの、年金の支払額は消費者物価指数(CPI)に連動している。

IAS19.139(a) 制度資産は当グループから法的に分離された年金基金により管理される。年金基金の理事会は基金の定款により基金の最大の利益のために行動することを求められており、投資規約の実行に対して責任を有している。当グループに年金基金の理事会での代表権は無い。

IAS19.139(b) 当該制度は当グループを、金利リスク、投資リスク、長寿リスク及びインフレーションリスク等の数理計算上のリスクに晒している。

金利リスク

確定給付債務の現在価値は優良社債の市場利回りを参考にして決定された割引率を用いて計算される。社債の見積年数は確定給付債務の見積年数に一致しており、社債はCU通貨建てで発行されている。優良社債の市場利回りが下落すれば、特定の制度資産の公正価値の増加によって部分的な相殺が予想されるが、当グループの確定給付債務は増加することとなる。

投資リスク

2016年12月31日時点での制度資産は、その多くが不動産、資本性及び負債性商品である。制度資産の公正価値は(ユーロランドや米国の)不動産市場に影響される。資本性商品はユーロランドの金融機関と製薬業に重大な比重を置いている。

長寿リスク

当グループは確定給付負債の構成員の生存期間の間、給付を行わなければならない。特にユーロランドや英国では退職給付支払額がCPIに連動しているものの、構成員の予想寿命が増加すれば確定給付債務を増加させることとなる。

インフレーションリスク

確定給付負債の重大な部分はインフレーションに連動する。インフレーション率の上昇は当グループの負債を増加させることとなる。制度資産の一部は、インフレーションによる影響を幾分か低減させるインフレーション連動の負債性有価証券である。

連結財務諸表の注記

2016年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

各報告期間における、当グループの確定給付債務(DBO)及び制度資産と、財政状態計算書に表示された金額との調整は、以下のとおりである:

	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	2015年 1月1日現在
IAS19.140 確定給付債務	53,874	47,410	38,889
制度資産の公正価値	(42,242)	(32,575)	(28,801)
	11,632	14,835	10,088
以下のとおり分類される:			
非流動負債	10,386	13,642	8,932
流動負債	1,246	1,193	1,156
	11,632	14,835	10,088

確定給付制度債務

当グループのDBOの詳細は、以下のとおりである:

	2016年	2015年
IAS19.140(a)(ii) 1月1日現在の確定給付債務	47,410	38,889
IAS19.141(a) 当期勤務費用	966	2,180
IAS19.141(b) 制度拠出額控除前利息費用	2,488	2,267
IAS19.141(c)(ii) 再測定(人口統計上の仮定の変化に伴う数理計算上の損失)	916	1,091
IAS19.141(c)(ii) 再測定(財政上の仮定の変化に伴う数理計算上の損失)	2,345	2,670
IAS19.141(g) 給付支払額	(1,251)	(1,187)
IAS19.141(d) 過去勤務費用	—	1,500
IAS19.140(a)(ii) 12月31日現在確定給付制度債務	53,874	47,410
IAS19.138(e) 未積立分	—	—
一部若しくは全額積立分	53,874	47,410

制度資産

当グループの確定給付制度のために保有されている資産の残高の調整は、以下のとおりである:

	2016年	2015年
IAS19.140(a)(i) 1月1日現在の制度資産の公正価値	32,575	28,801
IAS19.141(b) 利息収入	1,983	1,718
IAS19.141(c)(i) 制度資産の運用収益(利息純額に含まれている金額を除く)	7,091	220
IAS19.141(f) 当グループからの拠出	1,186	1,273
IAS19.141(f) 制度加入者からの拠出	658	650
IAS19.141(g) 給付支払額	(1,251)	(1,187)
IAS19.140(a)(i) 12月31日現在の制度資産の公正価値	42,242	32,575

2016年の制度資産の実際の運用収益はCU9,074であった(2015年:CU1,938)。

IAS19.143 制度資産は当グループ自身の金融商品や当グループ各社により使用される資産から構成されていない。制度資産は以下の投資区分に分類される:

連結財務諸表の注記

2016年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

		2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	2015年 1月1日現在
IAS19.142(a)	現金及び現金同等物	3,442	2,075	2,200
IAS19.142(b)	資本性商品:			
	金融機関	9,800	7,600	7,300
	製薬業	8,100	4,300	3,600
	石油・ガス業	1,600	1,700	2,700
	製造業	1,500	1,200	1,600
	小計	21,000	14,800	15,200
IAS19.142(c)	負債性商品:			
	ユーロランド政府債券	4,800	5,800	5,300
	社債(格付けAA以上)	3,100	5,600	2,800
	小計	7,900	11,400	8,100
IAS19.142(d)	不動産:			
	ユーロランド	6,700	2,500	1,801
	米国	3,200	1,800	1,500
	小計	9,900	4,300	3,301
	合計	42,242	32,575	28,801

IAS19.142 すべての資本性及び負債性商品については、活発な市場における相場価格に基づいている(レベル1)。不動産投資の公正価値は相場価格に基づくものでは無く、IFRS第13号「公正価値測定」に定義されている公正価値のヒエラルキーのレベル3に分類される専門家の鑑定評価に基づいて決定されている。

IAS19.138(a) 確定給付債務及び制度資産は、以下のとおりの地理的な所在地から構成されている:

2016年12月31日現在	ユーロランド	英国	米国	その他	合計
確定給付債務	24,482	17,321	11,529	542	53,874
制度資産の公正価値	(18,586)	(13,057)	(10,427)	(172)	(42,242)
	5,896	4,264	1,102	370	11,632
2015年12月31日現在	ユーロランド	英国	米国	その他	合計
確定給付債務	21,594	15,063	10,256	497	47,410
制度資産の公正価値	(14,123)	(9,748)	(8,553)	(151)	(32,575)
	7,471	5,315	1,703	346	14,835
2015年1月1日現在	ユーロランド	英国	米国	その他	合計
確定給付債務	16,501	12,879	9,123	386	38,889
制度資産の公正価値	(12,357)	(8,632)	(7,665)	(147)	(28,801)
	4,144	4,247	1,458	239	10,088

IAS19.144 評価に用いた重要な数理計算上の仮定は以下のとおりである⁵:

	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	2015年 1月1日現在
示されたデータの割引率	5.3%	5.5%	5.6%
昇給率	3%	3.2%	2.8%
予想平均寿命:			
男性、報告日時点45歳	84.5歳	84.5歳	84.5歳
女性、報告日時点45歳	87.5歳	87.5歳	87.5歳
男性、報告日時点65歳	82.5歳	82.5歳	82.5歳
女性、報告日時点65歳	84.5歳	84.5歳	84.5歳

⁵ この財務諸表記載例の目的のため、地理的な所在地毎の重要な数理計算上の仮定は同一である。実務上は、地理的な所在地毎の重要な数理計算上の仮定は異なっており、その開示が要求される。

IAS1.125(a) これらの仮定は独立した数理計算人の支援のもとに経営者が策定している。割引要素は、各年度終了付近において、給付の支払いが予想される通貨で発行され、関連する年金債務の期間と概ね同じ満期の優良社債の市場利回りを参考にして決定されている。その他の仮定は現在の数理計算上のベンチマークと経営者の過去の経験に基づく。

IAS19.67 DBOの現在価値は予測単位積増方式により測定される。

IAS19.120 確定給付制度費用

当グループの確定給付制度に関して、純損益で認識された金額は以下のとおりである:

	2016年	2015年
IAS19.120(a) 当期勤務費用	1,308	430
IAS19.120(a) 過去勤務費用	—	1,500
IAS19.120(b) 利息費用純額	505	549
純損益に認識された費用合計額	1,813	2,479

IAS19.134 当期勤務費用及び過去勤務費用は従業員給付費用に含まれている。利息費用純額は金融費用に含まれている。

IAS19.120 当グループの確定給付制度に関して、その他の包括利益で認識された金額は以下のとおりである:

	2016年	2015年
IAS19.127(a) 人口統計上の仮定の変化に伴う数理計算上の損失	(916)	(1,091)
IAS19.127(a) 財政上の仮定の変化に伴う数理計算上の損失	(2,345)	(2,670)
IAS19.127(b) 制度資産の期待運用収益(利息純額に含まれている金額を除く)	7,091	220
その他の包括利益で認識された収益(費用)合計額	3,830	(3,541)

IAS19.122 上記に要約された費用のすべては、その他の包括利益計算書上において後に純損益に振り替えない項目に含められている。

確定給付債務の他の情報

IAS19.147(a) 当グループの従業員は、年金に振り替え得る給与の内の5%(固定)を拠出することになっている。残りの拠出額は当グループの子会社が部分的に積み立てている。積立要求額は、基金規約に規定されているとおり、年金基金の数理計算の測定の枠組みに基づいている。

IAS19.147(b) 過去のデータに基づき、当グループは2017年にCU2,500拠出することを予想している。

IAS19.147(c) 2016年12月31日における確定給付債務の加重平均デュレーションは23.3年である(2015年:23.2年)。

IAS19.144 確定給付債務の決定のための重要な数理計算上の仮定は割引率、昇給率、及び予想平均寿命である。確定給付負債純額の計算はこれらの仮定に影響を受けやすい。下記の表は、これら数理計算上の仮定の変化が2016年12月31日時点の確定給付負債へ与える影響を要約したものである:

重要な数理計算上の仮定の変化

	2016年		2015年	
	割引率 6.3%へ増加 (2,000)	4.3%に減少 2,100	6.5%へ増加 (1,900)	4.5%に減少 2,000
IAS19.145(a) 確定給付負債の増加(減少)	4%へ増加 950	2%へ減少 (780)	4.2%へ増加 900	2.2%に減少 (730)

男性の予想平均寿命	1歳の増加	1歳の減少	1歳の増加	1歳の減少
確定給付負債の増加(減少)	1,140	(930)	1,120	(910)
女性の予想平均寿命	1歳の増加	1歳の減少	1歳の増加	1歳の減少
確定給付負債の増加(減少)	1,280	(1,090)	1,250	(1,060)

IAS19.145(b) 確定給付債務の現在価値は財政状態計算書上で認識された確定給付債務と同様の方法(予測単位積増)によって計算されている。感応度分析は、他のすべての仮定が変化せずに一つの仮定が変化した場合に基づいている。いくつかの仮定は相互に関係している可能性があり、特定の仮定の変化が単独で発生する可能性は低いため、この分析は実際の確定給付債務の変化を表していない可能性がある。

22. 引当金

すべての引当金は、流動負債である。引当金勘定の帳簿価額及び変動は、以下のとおりである:

	リストラチャーリング	その他	合計
IAS37.84(a) 2016年1月1日現在帳簿価額	2,110	1,235	3,345
IAS37.84(b) 引当金繰入額	—	1,570	1,570
IAS37.84(c) 充当額	(876)	(2,211)	(3,087)
IAS37.84(d) 戻入額	(510)	(103)	(613)
IAS37.84(a) IAS1.125(b) 2016年12月31日現在帳簿価額	724	491	1,215

企業結合の取得日に認識した引当金は、繰入額に含めている(注記5.1を参照)。売却目的保有に分類した引当金は、充当額に含めている(注記19を参照)。

IAS37.85(a) リストラチャーリング引当金は、フェニックス・プログラムに関連するものである。本プログラムは、IAS37.85(b) 2013年下半期に開始され、主に2015年及び2016年に実行された。当グループの経営者は、IAS37.85(c) 2017年に、リストラチャーリング・プログラムに関連して、元従業員に対する残りの退職手当及び弁護士費用を支払う予定である。当グループは、この点に関して、第三者からの求償に応ずる義務を負わない。

IAS1.125(a) 2016年12月31日現在のリストラチャーリング引当金は、2016年において、元従業員が当グループに提起したいくつかの訴訟結果を受けて減額した。残りの大部分の請求に関しては、より早期の解決をもたらす裁判外の和解を予想している。

IAS37.85(a) その他の引当金は、顧客からの様々な法的及びその他の請求(製品保証による顧客の修理費の負担など)に関連するものである。

通常、これらの請求は、請求交渉に用いる手続に従い、開始日から3~18ヶ月の間で和解している。これらの請求の和解時期は、様々な取引相手と法的規制当局との交渉のペースに大部分依存するため、当グループは、当報告日から12ヶ月より後に支払うことになる和解金を信頼性をもって見積もることができない。したがって、当該金額は、流動負債として分類している。

IAS1.125 その他の引当金の大部分は、2015年中に請求が始まり、2015年12月31日現在で認識され、2016年中に決済されたものである。経営者は、弁護士の助言を受けて、残りの訴訟の結果が、2016年12月31日現在で認識した金額を超える重要な損失をもたらすとは考えていない。関連する紛争は、当グループの立場に深刻な打撃を与えないため、当該引当金について、ここでは詳述しない。

23. 買掛金及びその他の債務

買掛金及びその他の債務の構成要素は、以下のとおりである:

	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	2015年 1月1日現在
流動			
買掛金	7,843	6,472	6,985
短期当座借越	654	78	212
ファイナンス・リース債務	512	506	475
	9,009	7,056	7,672
非流動			
ファイナンス・リース債務	4,060	4,459	4,765
	13,069	11,515	12,437

IFRS7.25 ファイナンス・リース債務の非流動部分を除いて、すべての金額は、短期のものである。買掛金

IFRS7.29 及び短期当座借越の帳簿価額は、公正価値の合理的な概算値と考えている。

当グループのファイナンス・リース債務の公正価値は、CU4,570(2015年12月31日現在: CU4,965、2015年1月1日現在: CU5,240)と見積っている。この金額は、現在価値を反映し、類似の期間の担保付銀行借入金で利用できる金利を考慮している。詳細は、注記12.1を参照。

24. その他の負債

その他の負債の構成要素は、以下のとおりである:

	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	2015年 1月1日現在
工事契約の顧客に対する債務	288	207	252
未成工事受入金	225	220	235
繰延サービス収益	2,123	2,291	2,047
その他	22	657	198
繰延利得	100	100	100
その他の負債 - 流動	2,758	3,475	2,832
グッドテック社取得に係る条件付対価	620	—	—
繰延利得	1,400	1,500	1,600
その他の負債 - 非流動	2,020	1,500	1,600

繰延利得は、2007年における、事務所兼製造用の建物のセール・アンド・リースバックに関連するものである。公正価値を超えて受け取った収入超過分は、繰延べられ、15年のリース期間にわたり償却される。2016年において、繰延収益CU100(2015年:CU100)は、この取引に関連する純損益として認識した。以後のリース契約は、オペレーティング・リースとして処理している(注記12.2を参照)。繰延利得の非流動部分は、2018年からリース期間満了までに償却される。

IAS1.69 繰延サービス収益に関連して認識したすべての金額は、サービス契約の時期が当グループの裁量ではないため、流動負債としている。2016年12月31日現在におけるサービス契約の平均残存期間32ヶ月(2015年:38ヶ月)にわたり定量のサービスが行われると仮定して、当グループは、IAS1.61 2016年において繰延収益CU796(2016年:CU723、2015年:CU772)を償却し、その後CU1,327(2016年:CU1,568、2015年:CU1,781)を償却する予定である。

工事契約に関して認識した金額は、原則として、翌報告期間に利用する(注記17.1を参照)。

25. 金融費用及び金融収益

当報告期間の金融費用の構成要素は、以下のとおりである：

		2016年	2015年
IFRS7.20(b)	償却原価で測定した借入金の支払利息：		
	株主劣後借入金	200	200
	償却原価で測定したその他の借入金	595	555
		795	755
IFRS7.20(b)	ファイナンス・リース契約の支払利息	220	230
IFRS7.20(a)(i)	純損益を通じて公正価値測定しない金融負債の支払利息合計	1,015	985
IAS23.26(a)	控除項目：無形資産において資産化した支払利息	(80)	(78)
		935	907
IAS19.141(b)	確定給付制度債務の支払利息	505	549
	条件付対価負債に関連する割引の巻き戻し	20	—
IFRS7.20(a)(i)	純損益を通じて公正価値測定する指定をした外貨建金融負債に係る損失	30	70
IFRS7.20(e)	XY社に対する投資（売却可能金融資産）の減損損失	—	350
		1,490	1,876

IAS23.26(b) 無形資産の原価に含まれた加重資産化率は、年利4.4%（2015年:4.5%）で資産化した。

IFRS7.B5(e) 純損益を通じて公正価値測定に指定した外貨建金融負債に係る損失は、当該借入に係る利払を考慮に入れている。

IFRS7.20(e) XY社に対する投資は、その公正価値を信頼性をもって測定できないため、減損計上額控除後の取得原価で繰り越され、2015年に減損損失を認識した。（注記14.3を参照）。当報告期間の金融収益の構成要素は、以下のとおりである：

		2016年	2015年
IAS 18.35(b)(iii)	現金及び現金同等物からの受取利息	583	266
IFRS7.20(b)	償却原価で計上した金融資産及び売却可能金融資産に係る受取利息	169	181
IFRS7.20(b)	純損益を通じて公正価値測定しない金融資産の受取利息合計	752	447
IAS18.35(b)(v)	XY社（売却可能金融資産）からの受取配当金	40	—
IAS18.35(b)(v)	上場持分有価証券（売却可能金融資産）からの受取配当金	22	21
IFRS7.20(a)(i)	売買目的保有の為替予約に係る公正価値利得	130	325
IFRS7.20(a)(ii)	その他の包括利益から振り替えた売却可能金融資産に係る利得	50	—
		994	793

26. その他の金融項目

その他の金融項目は、以下のものからなる：

		2016年	2015年
IFRS7.20(a)(i)	売買目的保有に分類した金融資産からの利得(FVTPL)	6	18
IAS21.52(a), IFRS7.20(a)(iv)	貸付金及び債権の換算差額からの利得	937	1,164
		943	1,182

27. 税金費用

税金費用⁶の主要な構成要素とイラスト社の国内の実効税率30%(2015年:30%)に基づく予想税金費用の調整及び純損益に報告した税金費用は、以下のとおりである:

		2016年	2015年
IAS12.81(c)(i)	税引前利益	22,392	19,334
IAS12.85	イラスト社の国内税率	30%	30%
	予想税金費用	6,718	5,800
IAS12.84	外国の税率との差異の調整	16	18
IAS12.84	非課税収入の調整:		
	持分法による投資関連	(18)	(4)
	その他の非課税所得	(63)	(117)
IAS12.84	非減算費用の調整:		
	のれんの減損関連	240	57
	その他の非減算費用	17	19
	実際の税金費用	6,910	5,763
IAS12.79,			
IAS12.80	税金費用の構成要素:		
IAS12.80(a)	当期税金費用	5,798	5,164
IAS12.80(c)	繰延税金費用:		
	一時差異の発生及び解消	1,037	374
	従前認識した税務上の繰越欠損金の利用	75	225
	税金費用	6,910	5,763
IAS12.81(ab)	繰延税金収益(その他の包括利益で直接認識したもの)	1,064	(1,157)

注記15は、繰延税金資産及び負債に関する情報を提供している。注記20.3は、その他の包括利益の各構成要素に直接認識した繰延法人所得税に関する情報を提供している。

28. 1株当たり利益及び配当金

1株当たり利益

IAS33.70(a) 基本的1株当たり利益と希薄化後1株当たり利益の双方は、分子として親会社(イラスト社)の株主に帰属する純利益を用いて計算している。すなわち、2015年又は2016年には、純利益の調整は必要なかった。

IAS33.70(b) 希薄化後1株当たり利益の計算で用いた加重平均株式数と基本的1株当たり利益の計算で用いた普通株式の加重平均株式数の調整表は、以下のとおりである:

	2016年	2015年
基本的1株当たり利益で用いた加重平均株式数	12,520	12,000
株式に基づく報酬に関して対価なしに発行する予定の株式	17	21
希薄化後1株当たり利益で用いた加重平均株式数	12,537	12,021

⁶ 税金費用の主要な構成要素の例は、IAS第12号第80項に含まれている。

配当金

2016年において、イラスト社は、配当金CU3,000(2015年:0)を普通株主に支払った。これは、1株当たりCU 0.25(2015年:1株当たり0)の配当となる。

- IAS1.137(a) また、2016年において、取締役は、配当金 CU6,885(1株当たりCU0.50)の支払いを提案した。
- IAS12.81(i) イラスト社が配当金を分配するためには、株主総会の承認が必要となるため、2016年度の連結財務諸表では、これに関する負債を認識していない。この取引による法人所得税への影響は、イラスト社には生じないと考えている。

29. 非資金調整及び運転資本の増減

- IAS7.20 以下の非資金フローの調整と運転資本の増減の調整は、営業キャッシュ・フローで達成している税引前利益に対して行っている:

調整:	2016年	2015年
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損損失	7,932	6,051
外貨換算損益	(937)	(1,164)
受取利息及び配当金	(814)	(468)
純損益に認識した金融資産の公正価値利得	(186)	(343)
資本から振り替えたキャッシュ・フロー・ヘッジ	260	(425)
支払利息	955	907
金融資産の減損損失	72	864
純損益に認識した金融負債に係る公正価値損失	30	70
非金融資産の処分益	(115)	—
株式に基づく報酬費用	298	466
確定給付負債の利息純額	505	549
現在及び過去勤務費用	1,308	1,930
持分法による投資利益	(391)	(141)
投資不動産の公正価値変動	(310)	(175)
その他	(670)	(843)
調整合計額	7,937	7,278

運転資本の純増減額:	2016年	2015年
棚卸資産の増減額	7,923	5,573
売掛金及びその他の債権の増減額	995	1,202
買掛金及びその他の債務の増減額	(4,278)	(5,750)
その他の負債の増減額	(3,112)	—
その他の従業員給付債務の増減額	876	(772)
引当金の増減額	(3,450)	(2,044)
工事契約及び関係する負債の増減額	(314)	(97)
運転資本増減合計	(1,360)	(344)

- IAS7.43 2016年において、当グループのグッドテック社取得のために移転した対価(注記5.1を参照)には、取得日付現在でCU600となる条件付支払契約を含めた。この負債の当初認識と以後の割引の巻き戻しCU20(2015年:0)は、キャッシュ・フロー計算書から除外した非資金取引である。

30. 関連当事者との取引

当グループの関連当事者には、後述するように、関連会社、ジョイント・ベンチャー、主要な経営幹部、当グループの従業員等の退職後給付制度及びその他を含む。また、イラスト社は、主要株主であるロム投資信託からの劣後借入金(取引条件に関する情報は、注記14.6を参照)を有し、その利息としてCU200(2015年:CU200)を支払っている。

- IAS24.18(b)(i) 特に明記しない限り、当該取引には、特別な条件は盛り込まれておらず、また提供した又は受け取った保証はない。未決済残高は、通常、現金で決済する。

IAS24.19(d) **30.1 関連会社との取引**

IAS24.18(a) 顧客のピーク需要を満たすために、当グループのコンサルティングサービスの一部は関連会社であるエキップ社に外注委託している。2016年において、同社は、CU568(2015年:CU590)のサービスを提供した。同社に対するCU20(2015年12月31日現在:CU22、2015年1月1日現在:CU18)の未決済残高は、買掛金に含めている。

IAS24.19(e) **30.2 共同支配企業との取引**

IAS24.18(a) 2016年において、ハーフタイム社は、CU10(2015年:CU3)のサービスを提供した。2016年12月31日現在で、未決済残高はない(2015年12月31日現在:0、2015年1月1日現在:0)。

IAS24.19(f) **30.3 経営幹部との取引**

当グループの主要な経営幹部とは、イラスト社の取締役会の業務執行役員と経営諮問委員会の構成員である。主要な経営幹部の報酬には、以下の費用を含めている:

	2016年	2015年
IAS24.17(a) 短期従業員給付:		
ボーナスを含む給料	2,420	2,210
社会保障費	70	34
社用車手当	220	190
	2,710	2,434
IAS24.17(b) 退職後給付:		
確定給付制度	312	299
確定拠出制度	25	12
	337	311
IAS24.17(d) 解雇給付	100	—
IAS24.17(e) 株式に基づく報酬	103	175
報酬合計	3,250	2,920

- IAS24.18 2016年において、特定の経営幹部が、当グループのスタープログラムで付与しているストック・オプションを、行使価格合計CU1,685(2015年:0)で行使した。

IAS24.18(a) 当グループの従業員は、当グループの取引相手を通じて、商品及びその他の物品の購入資金を提供するごく短期の借入を行うことができる。この借入は、当グループの主要な経営幹部も利用できる。2016年において、当グループの主要な経営幹部は、合計でCU40(2015年:CU38)となる短期借入を行った。未決済残高CU1(2015年12月31日現在:CU1、2015年1月1日現在:0)は、売掛金及びその他の債権に含めている。

2016年において、当グループは、1人の取締役が重要な影響力を行使している法律事務所の法務サービスを利用した。通常の市場価格に基づく、この法務サービスに関連する請求金額は、CU21(2015年:0)となり、当報告日現在において全額支払った。

30.4 確定給付制度との取引

IAS24.9(b)(v)

確定給付制度は、関連当事者である。確定給付制度は、イラスト社の株式を保有していない。当グループの確定給付制度との唯一の取引は、当該制度に支払う拠出金に関するものである(注記21.3を参照)。

31. 偶発負債

IAS1.114(d)(i)

当期において、様々な保証請求及び法的請求が、当グループに提起された。引当金として認識したものを除き(注記22を参照)、経営者は、これらの請求を不当なものと考えており、当グループが、当該請求に関して和解費用を支払う可能性は低い。この評価は、外部の独立した法律専門家の意見とも一致している。

IAS37.92

これらの偶発事象に関する詳細な情報は、関連する紛争における当グループの立場に深刻な打撃を与えないため、省略している。

32. 金融商品リスク

適用上の指針: IFRS第7号は、他のほとんどの基準とは対照的に、財務諸表外における重要な開示(特に金融商品のリスクの記述)を許容している。IFRS第7号第21B項は、企業は要求される開示を单一の注記又は財務諸表の独立のセクションで表示しなければならないと説明している。ただし、その情報が財務諸表から他の報告書への参照により組み込まれている場合には、企業はすでに他の場所で表示している情報を重複させる必要はない。例えば、財務諸表と同じ条件で同時に利用可能の場合には経営者による説明又はリスク報告書への参照が可能となる。参照により組み込まれた情報がないと、その財務諸表は不完全である。

IAS1.114(d)(ii) リスク管理の目的及び方針

IFRS7.33

当グループは、金融商品に関して様々なリスクに晒されている。当グループの金融資産及び負債の分類は注記14.1に要約している。リスクの主な種類は、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクである。

IFRS7.1G15

当グループのリスク管理は、本社が、取締役会と緊密に協力して調整しており、変動しやすい金融市場におけるエクスポージャーを最小限にすることによって、当グループの短中期のキャッシュ・フローを積極的に確保することに重点を置いている。長期の金融投資は、長期にわたる利益を上げるために管理している。

当グループは、投機目的の金融資産の売買を積極的に行うこと、またオプションの売建も行わない。グループが晒されている最も重要な金融リスクを、以下に記載している。

32.1 市場リスク分析

当グループは、金融商品の利用による市場リスク、特に為替変動リスク、金利リスク及び特定のその他の価格変動リスクに晒されており、それは、営業活動及び投資活動から生じている。

IFRS7.33(a) 外貨の感応度

当グループの取引の大部分は、CUで計上している。外貨換算レートのエクスポージャーは、当グループの海外での販売及び購入から生じており、それらは、主として米ドル(USD)建及び英国ポンド(GBP)建である。また、当グループは、米ドル建債券に対する投資を保有している。さらに、当グループには、純損益を通じて公正価値測定するものと指定した米ドル建借入金がある。当該借入金は、米国での投資不動産の購入資金に充当している。

IFRS7.33(b) IFRS7.IG15 当グループの外貨リスクのエクスポージャーを軽減するために、外貨建のキャッシュ・フローをモニターし、当グループのリスク管理方針に準拠して、先物為替予約を行っている。一般に、グループのリスク管理手続では、外貨建キャッシュ・フローを短期(6ヶ月以内)と長期(6ヶ月超)に区別している。特定の通貨で支払い又は受領予定の金額の大部分を、相互に相殺できると思われる場合には、更なるヘッジ活動は行っていない。先物為替予約は、主として、その他の同通貨取引により相殺できない重要で長期的な外貨エクスポージャーに対して行っている。

当グループは、米国での投資不動産の購入資金に充当している米ドル建借入金による外貨リスクのエクスポージャーを軽減するための先物為替予約は行っていない。当該借入金は、投資不動産と関連する借入金との間の測定上の不整合を大幅に減らすために、純損益を通じて公正価値で測定するものと指定している。米ドル建借入金と関連する投資不動産の公正価値の双方共に、直物為替レートを用いてCUに換算される。したがって、投資不動産の外貨の変動は関連する借入金の増減により相殺されることで大部分は軽減される。

当グループが為替変動リスクに晒されている外貨建金融資産及び負債を、以下に表示している。表示した金額は、経営幹部に報告した、決算日レートでCUに換算したものである：

	短期エクspoージャー			長期 エクspoージャー
	米ドル	英國ポンド	その他	米ドル
2016年12月31日現在				
金融資産	4,518	3,629	308	1,363
金融負債	(710)	(1,658)	—	—
エクspoージャーの合計	3,808	1,971	308	1,363
2015年12月31日現在				
金融資産	2,920	1,840	233	1,442
金融負債	(586)	(1,368)	—	—
エクspoージャーの合計	2,334	472	233	1,442

IFRS7.40(a) IFRS7.40(b) IFRS7.IG36 以下の表は、「その他のすべての条件を同じにして」、当グループの金融資産及び金融負債ならびに米ドル対CUの為替レート及び英国ポンド対CU為替レートに関する純利益及び資本の感応度を例示している。同表では、2016年12月31日をもって終了した事業年度のCU対米ドルの為替レートの変動を、±10%(2015年:10%)と仮定している。CU対英国ポンドの為替レートの変動は、±5%(2015年:5%)としている。この2つの割合は、過去12か月の為替レートの平均市場ボラティリティに基づいて決定している。感応度分析は、各報告日現在で保有している当グループの外貨建金融商品に基づいているが、為替レートの変動による影響を相殺する先物為替予約も考慮に入れている。

CUが、米ドルに対して10%(2015年:10%)、英国ポンドに対して5%(2015年:5%)それぞれ高くなつた場合には、以下の影響を与えることになる:

	当期純利益			資本		
	資本	英国ポンド	合計	米ドル	英国ポンド	合計
2016年12月31日現在	(97)	(99)	(196)	(47)	(99)	(146)
2015年12月31日現在	(53)	(24)	(77)	(3)	(24)	(27)

CUが、米ドルに対して10%(2014年:10%)、英国ポンドに対して5%(2014年:5%)それぞれ安くなつた場合には、以下の影響を与えることになる:

	当期純利益			資本		
	資本	英国ポンド	合計	米ドル	英国ポンド	合計
2016年12月31日現在	97	97	194	37	97	134
2015年12月31日現在	53	20	73	13	20	33

IFRS7.42 外貨換算エクスポートヤーは、海外取引量に応じて、当期中に変化する。それでもなお、上記の分析は、当グループの外貨エクスポートヤーを代表するものと考えている。

金利感応度

IFRS7.33(b) 当グループの方針は、長期の資金調達による金利のキャッシュ・フローのリスクに対するエクスポートヤーを最小限にすることである。したがって、長期借入金は、通常、固定金利である。2016年12月31日現在で、当グループは、変動金利の銀行借入による市場金利の変動に晒されている。その他の借入金は、固定金利である。グループの社債に対する投資はすべて、固定金利である。当グループのマネー・マーケット・ファンドの金利エクスポートヤーは、重要でないと考えている。

IFRS7.40(b) 下表は、合理的な可能性があると考える金利変動率を±1%(2015年:±1%)とした場合の、純利益及び資本の感応度を例示している。これらの変動率は、現在の市場条件の観察に基づいて、合理的な可能性があると考えている。この計算は、各期の平均市場金利の変動と、金利の変動に感応しやすい各報告日現在で保有している金融商品に基づいている。その他のすべての変数は一定である。

	当期純利益		資本	
	+1%	-1%	+1%	-1%
IFRS 7.40(a) 2016年12月31日現在	36	(36)	26	(16)
2015年12月31日現在	32	(32)	23	(14)

その他の価格感応度

当グループは、上場持分有価証券、XY社に対する投資及び債券に関して、その他の価格変動リスクにさらされている(注記14.3を参照)。

IFRS7.40(a) 2016年における上場持分有価証券の平均ボラティリティは、20%(2015年:18%)となっている。このボラティリティの数値は、報告日現在で合理的な可能性があると考えた市場リスクの変動により、純損益及び資本にどのような影響を与えるかを見積るために適切な基礎であると考えている。これらの有価証券の相場が、当該金額まで上昇し又は低下した場合には、その他の包括利益及び資本は、CU85(2015年:CU62)に変動していた。上場有価証券は、売却可能金融資産に分類しているため、純損益に与える影響はない。ただし、公正価値が取得原価を下回る下落が減損と決定される場合を除く(例えば、下落が著しい、又は長期にわたる場合など)。

IFRS7.40(b) 当グループのXY社に対する投資の価格変動リスクの感応度は、当該会社の将来の発展に関して、多くの不確実性が存在するため、信頼性をもって決定することができない(詳細は注記14.3を参照)。

IFRS7.33(b) 上場持分有価証券及びXY社に対する投資は、長期の戦略的投資と考えている。当グループの方針に準拠して、これらの投資に関しては、特定のヘッジ活動を行っていない。当該投資は、継続的にモニターしており、当グループは、これらの資本性金融商品から生じる議決権を有効に行使している。

IFRS7.40(a)
IFRS7.40(b) 上場債券の平均ボラティリティは、2016年に15%(2015年:13%)であった。当該市場価格が、この金額まで上昇又は低下した場合には、その他の包括利益及び資本は、CU15(2015年: CU15)増加又は減少していた。売却可能金融資産に分類した債券は、検討対象期間中に売却しなかつたため、純損益に与える影響はなかった(ただし、公正価値が原価以下に下落したものは、当該資産の減損損失によるものとみなしている)。

32.2 信用リスク分析

IFRS7.33(a)
IFRS7.36(a) 信用リスクとは、取引相手が、グループに対する債務を履行できなくなるリスクである。当グループは、様々な金融商品に関して、このリスクに晒されている(たとえば、顧客に対する貸付金及び債権、預金、債券に対する投資等)。以下に要約しているように、当グループの信用リスクの最大エクスポージャーは、12月31日現在で認識した金融資産の帳簿価額だけである:

	2016年	2015年
金融資産の種類—帳簿価額:		
社債	2,814	2,992
上場株式及び債券	518	455
マネー・マーケット・ファンド	655	649
デリバティブ金融商品	582	212
現金及び現金同等物	34,729	11,197
売掛金及びその他の債権	30,945	23,441
	70,243	38,946

IFRS7.33(b) 当グループは、個別又はグループで識別した顧客及びその他の取引相手の債務不履行を、継続的にモニターし、この情報を信用リスク管理に組み込んでいる。合理的なコストで利用できる場合、顧客及びその他の取引相手に関する外部の信用格付け及び／又は報告書入手し、利用している。グループの方針は、信用力がある取引相手だけと取引を行うことである。

IFRS7.36(c) 当グループの経営者は、検討対象の12月31日の各報告日現在で減損又は期日が経過していない上記のすべての金融資産を、信用度が高いものであると考えている。

IFRS7.37(a)
IFRS7.1G28 12月31日現在で、当グループは、契約期限までに決済されていないが、減損するものとは考えていない特定の売掛金を持っている。期日の経過期間別に分析した、12月31日現在の当該金額は、以下のとおりである:

	2016年	2015年
3ヶ月以内	671	602
3ヶ月超6ヶ月以内	90	88
6ヶ月超1年以内	55	15
1年超	2	1
合計	818	706

- IFRS7.36(c) 売掛金及びその他の債権に関して、当グループは、单一の取引相手又は類似の特徴をもつ取引相手のグループによる重要な信用リスクエクスパートナーに晒されていない。売掛金は、様々な産業及び地理的領域に属する多数の顧客から構成されている。顧客の貸倒率に関する過去の情報に基づいて、経営者は、期日経過又は減損していない売掛金の信用度が高いと考えている。
- IFRS7.1G23 現金及び現金同等物、マネー・マーケット・ファンド、債券及びデリバティブの信用リスクは、取るに足らないものであると考えている。なぜならば、当該取引相手が、外部の質の高い信用格付けをもつ評判の良い銀行だからである。
- IFRS7.36(a) 債券(満期保有投資、注記14.2を参照)は、スタンダード・アンド・プアーズ社がAAの格付けを行っていること、及び期日経過していないことから、減損損失を計上していない。上記で開示した帳簿価額は、当グループが、これらの商品に関して最大と考える信用リスクエクスパートナーである。
- IFRS7.20(e)

32.3 流動性リスク分析

- IFRS7.33(a) 流動性リスクとは、グループが、その債務を履行できない可能性があるリスクである。当グループは、長期金融負債の債務返済計画ならびに日常業務による予測キャッシュ・インフロー及びキャッシュ・アウトフローをモニターすることによって、資金需要を管理している。これらのキャッシュ・フローを分析するために用いたデータは、下記の満期分析で使用したものに整合している。資金需要は、様々な時間帯、日次及び週次並びに30日毎の定期予測に基づいてモニターしている。監視期間180日及び360日の長期資金需要は、毎月識別している。純現金の要件は、過不足額を決定するために、借入可能枠と比較している。この分析によれば、借入可能枠が、監視期間にわり十分であることが示されている。
- IFRS7.39(c) 当グループの目的は、最低30日間の資金需要を満たすために、現金及び市場性のある有価証券を保持することである。この目的は、当報告期間において達成した。長期資金需要のための資金調達は、十分な信用限度枠と長期金融資産の売却能力によって確保している。
- IFRS7.B11F 当グループは、特に現金資源及び売掛金の、流動性リスクを評価し管理する際に、金融資産からの期待キャッシュ・フローを考慮している。当グループの現在の現金資源及び売掛金(注記14を参照)は、現在のキャッシュ・アウトフローの需要を大きく上回っている。売掛金及びその他の債権からのキャッシュ・フローはすべて、6ヶ月以内の契約によるものである。

2016年12月31日現在、当グループの非デリバティブ金融負債の満期は以下のとおりである:

	2016年12月31日現在	流動		非流動	
		6か月以内 12か月以内	6か月超 12か月以内	1年超 5年以内	5年超
	米ドル建借入金	280	280	1,761	8,215
	その他の銀行借入金	4,565	—	—	—
	普通社債	208	208	8,888	—
	ファイナンス・リース債務	364	364	1,415	3,539
	買掛金及びその他の債務	8,547	—	—	—
	合計	13,964	852	12,064	11,754

これを、過去の報告期間におけるグループの非デリバティブ金融負債の満期と比較すると以下のとおりである:

IFRS7.39(a)
IFRS7.B11

2015年12月31日現在	流動		非流動	
	6か月以内	6か月超 12か月以内	1年超 5年以内	5年超
米ドル建借入金	289	289	1,781	8,508
その他の銀行借入金	3,124	—	—	—
普通社債	208	208	9,303	—
ファイナンス・リース債務	363	363	1,432	4,072
買掛金及びその他の債務	6,590	—	—	—
合計	10,574	860	12,516	12,580

上記の金額は、割引前の契約キャッシュ・フローを反映しており、当報告日現在の負債の帳簿価額と異なることがある。全報告期間を通じた株主借入金 CU5,000は、イラスト社が清算された場合に限り返済するため含めていない。年間の支払利息は、CU200 である。

当グループは、デリバティブ金融商品の流動性リスクを評価し、管理する際に、契約上のインフロー及びアウトフローを考慮している。2016年12月31日現在で、当グループのデリバティブ金融資産及び負債の契約上のキャッシュ・フローは、以下のとおりである：

IFRS7.39(b)
IFRS7.B11

2016年12月31日現在	流動	
	6か月以内	6か月超 12か月以内
総額決済した先物契約		
キャッシュ・アウトフロー	(212)	(6,978)
キャッシュ・インフロー	300	7,509
合計	88	531

IFRS7.34(a)
IFRS7.B11

これを、過去の報告期間における当グループのデリバティブ金融資産及び負債の契約上のキャッシュ・フローと比較すると以下のとおりである：

IFRS7.39(b)
IFRS7.B11

2015年12月31日現在	流動	
	6か月以内	6か月超 12か月以内
総額決済した先物契約		
キャッシュ・アウトフロー	(190)	(7,100)
キャッシュ・インフロー	203	7,050
合計	13	(50)

デリバティブ金融商品は、総額決済される先物為替予約(注記14.5を参照)を反映している。

33. 公正価値測定

33.1 金融商品の公正価値測定

財政状態計算書において公正価値で測定される金融資産及び金融負債は、3つの公正価値ヒエラルキーに分類される。この3つのレベルは、測定のための重要なインプットの観察可能性に基づいて、以下のように定義されている。

- ・ レベル1:同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格(無調整)
- ・ レベル2:レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なもの
- ・ レベル3:資産又は負債に関する観察可能でないインプット

連結財務諸表の注記

2016年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

下表は2016年及び2015年12月31日並びに2015年1月1日に継続的に公正価値で測定した金融資産及び金融負債に係るヒエラルキーのレベルを示している:

2016年12月31日現在		レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産					
IFRS13.93(a){b})	上場有価証券及び債券	518	—	—	518
IFRS13.94	マネー・マーケット・ファンド	655	—	—	655
	米ドル建て先物契約-キャッシュ・フロー・ヘッジ	—	467	—	467
	その他の先物為替予約- 売買目的保有	—	115	—	115
		1,173	582	—	1,755
金融負債					
	米ドル建借入金	—	(7,950)	—	(7,950)
	条件付対価	—	—	(620)	(620)
		—	(7,950)	(620)	(8,570)
	公正価値純額	1,173	(7,368)	(620)	(6,815)
2015年12月31日現在		レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産					
IFRS13.93(a){b})	上場有価証券及び債券	455	—	—	455
IFRS13.94	マネー・マーケット・ファンド	649	—	—	649
	その他の先物為替予約- 売買目的保有	—	212	—	212
		1,104	212	—	1,316
金融負債					
	米ドル建先物契約-キャッシュ・フロー・ヘッジ	—	(160)	—	(160)
	米ドル建借入金	—	(8,220)	—	(8,220)
		—	(8,380)	—	(8,380)
	公正価値純額	1,104	(8,168)	—	(7,064)
2015年1月1日現在		レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産					
IFRS13.93(a){b})	上場有価証券及び債券	479	—	—	479
IFRS13.94	マネー・マーケット・ファンド	631	—	—	631
	その他の先物為替予約 - 売買目的保有	—	490	—	490
		1,110	490	—	1,600
金融負債					
	米ドル建借入金	—	(8,380)	—	(8,380)
	公正価値純額	1,110	(7,890)	—	(6,780)

IFRS13.93(c) 2016年及び2015年12月31日に終了した年度において、レベル1とレベル2の間の振替はなかった。

金融商品の公正価値測定

IFRS 13.93(d) 当グループのファイナンス・チームは、財務報告目的で、レベル3の公正価値を含む金融項目の評価を行い、複雑な評価に関しては第三者である評価専門家と協議する。評価技法は各金融商品の特徴に基づき選定されており、その全体的な目的は市場に基づく情報の使用を最大限にすることにある。ファイナンス・チームは、最高財務責任者(CFO)と監査委員会に対して直接報告を行う。評価プロセス及び公正価値変動は、当グループの報告日に従って、監査委員会と評価チーム間で少なくとも毎期議論される。

IFRS 13.93(g)

レベル2とレベル3に区分された金融商品に使用される評価技法は、以下のとおりである：

外国先物契約(レベル2)

当グループの外国先物契約は、活発な市場で売買されていない。これらは、契約の満期日に相当する観察可能な先物外為替レート及び金利を用いて公正価値で評価される。観察可能なインプットは、外国先物契約に対してさほど大きな影響を及ぼさない。

米ドル建借入金(レベル2)

米ドル建借入金の公正価値は、類似のリスクをもつ類似の借入金の観察可能な市場金利から算出される割引率を用いて契約上のキャッシュ・フローを割引(DCF(discounted cash flow)法を用いて見積っている。この計算に用いた金利は、3.9%(2014年:3.9%)である。

条件付対価(レベル3)

IFRS13.93(d) グッドテック社の取得に関連する条件付対価の公正価値は、現在価値技法を用いて見積っている(注記5.1を参照)。CU620の公正価値は、リスク調整を行って、見積将来キャッシュ・アウトフローを確率加重平均し、4.4%で割引することによって見積られる。割引前の確率加重平均されたキャッシュ・アウトフローはCU655であり、当該契約の目標水準が達成される確率は50%という経営者の見積りを反映している。使用される割引率は4.4%(報告日における無担保負債についての当グループの見積追加借入利子率に基づく)であり、当グループの信用ポジションを反映している。将来キャッシュ・フローにおけるリスクと不確実性が公正価値に及ぼす影響については、割引率を調整するのではなく、見積キャッシュ・フローを調整することによって対処する。

IFRS13.93(h) 下表は、最も重要なインプットの変動に対する公正価値測定の感応度に関する情報を示している：

重要な観察可能でないインプット	当該インプットの見積り	インプットに対する公正価値測定の感応度
目標を達成する確率	50%	60%に増加する(40%に減少することにより、公正価値がCU125増加(減少)する。

レベル3の公正価値測定

レベル3に分類した金融商品の帳簿価額の調整表は、以下のとおりである：

	条件付対価	
	2016年	2015年
IFRS13.93(e) 2016年1月1日現在の残高	—	—
IFRS13.93(e)(iii) 企業結合を通じて取得	(600)	—
IFRS13.93(e)(i) 金融費用として純損益に認識された金額	(20)	—
2016年12月31日現在の残高	(620)	—
IFRS13.93(f) 金融費用として純損益に含まれた、レベル3区分商品の未実現損失合計額	(20)	—

償却原価で測定され、公正価値が開示されている金融商品

IFRS13.97

注記14.2及び14.6を参照

33.2 非金融資産の公正価値測定

経常的に公正価値で測定される非金融資産の、2016年及び2015年12月31日並びに2015年1月1日現在の公正価値ヒエラルキーのレベルは、以下のとおりである:

IFRS13.93(a)-(b)	2016年12月31日現在	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
IFRS13.94	有形固定資産:				
	ユーロランドでの製造用に保有する土地	—	—	7,979	7,979
	グッドテック社保有の土地	—	—	730	730
	投資不動産:				
	ユーロランドの事務所用建物	—	—	4,552	4,552
	グッドテック社保有の投資不動産	—	—	75	75
	米国の事務所用建物	—	—	8,035	8,035
IFRS13.93(a)-(b)	2015年12月31日現在	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
IFRS13.94	有形固定資産:				
	ユーロランドでの製造用に保有する土地	—	—	7,697	7,697
	グッドテック社保有の土地	—	—	—	—
	投資不動産:				
	ユーロランドの事務所用建物	—	—	4,366	4,366
	米国の事務所用建物	—	—	7,911	7,911
IFRS13.93(a)-(b)	2015年1月1日現在	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
IFRS13.94	有形固定資産:				
	ユーロランドでの製造用に保有する土地	—	—	7,697	7,697
	グッドテック社保有の土地	—	—	—	—
	投資不動産:				
	ユーロランドの事務所用建物	—	—	4,293	4,293
	米国の事務所用建物	—	—	7,809	7,809

IFRS 13.93(d) グループ内の主要な資産の公正価値は、独立した適格の鑑定人の評価によって見積られている。IAS 40.75(e) 見積りに用いる重要なインプットと前提是、経営者との綿密な協議により設定されている。評IAS 16.77(b) 価の過程と公正価値の変動は、各報告日において、役員会及び監査委員会によってレビューされている。

その他の情報は下記に記載されている。

ユーロランドでの製造用に保有する土地(レベル3)

IFRS 13.93(d) 評価は、類似する不動産の最近の市場取引によって観察された価格を参照し、当該土地に

IFRS 13.93(g) 固有の不確実性要因(敷地面積、所在地、抵当権や最近の使用状況などを含む)による調整を

IAS 16.77(a) 反映した、マーケット・アプローチによって行われている。2016年においては、これらの要因によって7.5%のマイナスの調整が行われた。当該土地は2016年11月23日に再評価がなされている。前回の再評価は2013年11月に行われていた。

IFRS 13.93(h) 観察可能でないインプットのうち重要なものは、当該土地に固有の不確実性要因にかかる調整である。この調整の程度や方向性は、評価に用いられた類似の不動産における、観察可能な市場の取引件数や性質に依存する。このインプットには主観的な判断を伴うが、経営者は、全体としての評価は、合理的に考え得る代替的な仮定の重要な影響を受けないと考えている。

IFRS 13.93(d) グッドテック社の取得により2016年3月に認識した公正価値CU730の土地(注記5.1を参照)は、報告日において再評価がなされていない。経営者は取得時と報告日における公正価値の変動の影響は重要ではないと判断している。

連結財務諸表の注記

2016年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

ユーロランドと米国の事務所用建物(レベル3)

IFRS 13.93(d) 事務所用建物の公正価値は、予測される賃料収入と計画している運営費用を相殺したキャッシュ・フローを、類似する不動産の最近の取引から想定される市場利回りを反映した割引率によって割り引く、インカム・アプローチを用いて見積られている。実際の賃料が想定賃料と大きく異なる場合には、想定賃料には調整がなされている。想定賃料の見積りには、現在の入居率や、想定される将来の空室率、インプレースリースの条件、建物の残存経済的耐用年数内の将来的なリースによる賃料を考慮に入れている。

IFRS 13.93(h) 観察不能なインプットのうち最も重要なものは、想定賃料、空室率における前提、割引率である。想定賃料が上昇した場合、空室率が低下した場合、割引率(市場利率)が低下した場合には、見積られる公正価値は上昇する。全体としての評価は、上記3つの前提に対して反応しやすい。合理的に考え得る代替的な仮定の範囲は、賃料収入や空室率によるものが最も重要であり、また、これらは相互に関連していると経営者は考えている。2016年12月31日現在の評価に用いられたインプットは、以下のとおりである:

	ユーロランド	米国
賃料	CU 108/sqm	USD 65/sqm
空室率	9%	11%
割引率(市場利率)	4.4%	3.7%

IFRS 13.93(d) 2016年3月にグッドテック社の取得(注記5.1を参照)により認識した公正価値CU75の投資不動産は、報告日において再評価がなされていない。経営者は取得時と報告日における公正価値の変動の影響は重要ではないと判断している。

レベル3に分類された非金融資産の帳簿価額の変動は、以下のとおりである:

	有形固定資産	投資不動産		
		製造用に保有する土地	ユーロランド	米国
IFRS 13.93(e)	2016年1月1日時点の残高	7,697	4,366	7,911
IFRS 13.93(e)(i)	純損益に認識した利得:			
	投資不動産の公正価値の増加	—	186	124
IFRS 13.93(e)(ii)	その他の包括利益に認識した利得:			
	土地の再評価	303	—	—
	在外営業活動体の為替換算調整勘定	(21)	—	—
IFRS 13.93(e)(iii)	企業結合による取得	730	75	—
	2016年12月31日時点の残高	8,709	4,627	8,035
IFRS 13.93(f)	純損益に含めたレベル3資産の未実現利益合計	—	186	124

	有形固定資産	投資不動産	
		製造用に保有する土地	ユーロランド 米国
IFRS 13.93(e)	2015年1月1日時点の残高	7,697	4,293 7,809
IFRS 13.93(e)(i)	純損益に認識した利得:		
	投資不動産の公正価値の増加	—	73 102
IFRS 13.93(e)(ii)	その他の包括利益に認識した利得:		
	土地の再評価	—	—
	在外営業活動体の為替換算調整勘定	—	—
	2015年12月31日時点の残高	7,697	4,366 7,911
IFRS 13.93(f)	純損益に含めたレベル3資産の未実現利益合計	—	73 102

34. 自己資本管理方針及び手続

IAS1.134 当グループの自己資本管理の目的は、リスクの水準に相応の製品・サービスの価格を決定し、以下のことを行うことである:

- 当グループの継続企業としての存続能力を確保すること
- 株主に対して十分なリターンを提供すること

財及びサービスの価格は、リスクのレベルに比例する。

IAS1.135(a)(i) 当グループは、資本に劣後借入金を加え、財政状態計算書の本体に表示した現金及び現金同等物ならびにその他の包括利益に認識したキャッシュ・フロー・ヘッジを控除した帳簿価額に基づいて、資本をモニターしている。

IAS1.135(a)(ii) 当グループの自己資本管理の目標は、自己資本対総資金調達の比率1:6から1:4を維持することである。これは、2012年に主要株主から供与された劣後借入金の条項に含まれる当グループの財務制限条項に沿ったものである(注記14.6を参照)。

IAS1.135(a)(iii) 経営者は、過剰債務を避けながら、効率的な総資金調達の構造を維持するために、当グループの自己資本規制を評価している。これは、当グループの様々な種類の負債の劣後のレベルを考慮している。当グループは、資本構造を管理し、経済状況の変化及び原資産のリスクの特徴に照らして、資本構造を調整している。当グループは、資本構造を維持し又は調整するために、株主への配当金支払額を調整し、株主への資本の払い戻しを行い、新株を発行し又は負債を削減するために資産を売却する場合がある。当グループが、報告期間において検討し、自己資本として管理した金額を、以下に要約している:

	2016年	2015年
資本合計	88,242	54,009
劣後借入金	5,000	5,000
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(469)	160
現金及び現金同等物	(34,729)	(11,197)
自己資本	58,044	47,972
資本合計	88,242	54,009
借入金	25,815	24,644
総資金調達額	114,057	78,653
自己資本対総資金調達額の比率	0.51	0.61

IAS1.135(d) 当グループは、劣後ローンを借り入れた2012年以降、財務制限条項上の義務(自己資本比率の維持を含む)を遵守している。2016年の自己資本比率の低下は、主として、グッドテック社の取得に係る資金調達によるものである(注記5.1を参照)。

35. 後発事象

IAS10.3 修正すべき事象又は修正を要しない重要な事象は、12月31日の報告日から財務諸表の承認日までの期間に発生していない。

36. 財務諸表の承認

IAS10.17 2016年12月31日終了年度の連結財務諸表(比較数値を含む)は、取締役会が、2017年3月8日に承認した。

C最高経営責任者

(取締役会メンバー1)

C財務担当責任者

(取締役会メンバー2)

付録

國際財務報告基準(IFRSs)
Illustrative Corporation Group
31 December 2016

付録A:費用の機能別による 純損益計算書の構成

IAS 1.99

IAS第1号第99項は、費用の性質又は企業における費用の機能に基づく分類を用いて、費用の内訳を示す純損益計算書の様式を認めている。これは、どちらの様式が、信頼性が高く、目的適合性がより高い情報を提供するかどうかに関する経営者の評価に依存する。

費用の性質に基づく様式は、財務諸表記載例の本文に例示している。費用の機能に基づく様式は、この付録に例示している。この付録では、独立の純損益計算書として表示している。すなわち、その他の包括利益は、独立の包括利益計算書(財務諸表記載例の本文を参照)として表示している。

企業が、1計算書方式の包括利益計算書(付録Bを参照)を表示する場合には、本付録の費用の機能に基づく様式は、付録Bに表示している費用の性質に基づく様式に差し替えることができる。

費用の機能又は費用の性質に基づく様式は、その他の包括利益の表示に関する要求事項に影響を与えない。純損益計算書だけが影響を受ける。

IAS 1.104

純損益計算書に費用の機能に基づく様式で表示するためには、追加の考慮が必要である:

- ・特定の費用の性質に関して、追加の開示(従業員給付費用ならびに非金融資産の減価償却費、償却費及び減損損失を含む)が要求される。
- ・純損益計算書において、特定の取引又は金額を認識する場合の特定の表示科目的開示(たとえば、財務諸表記載例の注記9、注記10及び注記21を参照)は、費用の機能に基づく純損益計算書に表示する実際の表示科目を反映しなければならない。

また、企業が、非継続事業からの純損益の内訳を財務諸表の注記(注記19を参照)に含める場合には、かかる情報は、純損益計算書本体と同じ様式で表示しなければならない。これにより、非継続事業の財務的影響をより一層理解することができる。

連結純損益計算書

	注記	2016年	2015年
IAS1.51(c)			
IAS1.51(d-e)			
IAS1.82(a)			
IAS1.85			
収益	8	205,793	191,228
売上原価		(109,342)	(103,292)
売上総利益		96,451	87,936
その他の収益		427	641
IAS1.85			
販売費		(12,213)	(11,473)
IAS1.85			
一般管理費		(48,853)	(45,894)
IAS1.85			
研究開発費		(1,690)	(1,015)
IAS1.85			
投資不動産の公正価値の変動額	13	310	175
IAS1.85			
その他の費用		(12,878)	(11,276)
営業利益		21,554	19,094
IAS1.82(c)			
持分法で会計処理されている投資の純損益に対する持分	7	391	141
IAS1.82(b)			
金融費用	25	(1,490)	(1,876)
IAS1.85			
金融収益	25	994	793
IAS1.85			
その他の金融項目	26	943	1,182
税引前利益		22,392	19,334
IAS1.82(d)			
税金費用	27	(6,910)	(5,763)
継続事業からの当期純利益		15,482	13,571
IAS1.82(ea)			
非継続事業からの当期純損失	19	(9)	(325)
IAS1.81A(a)			
当期純利益		15,473	13,246
当期純利益の帰属			
IAS1.81B(a)(i)			
非支配持分		121	116
IAS1.83(a)(ii)			
親会社の所有者		15,352	13,130
		15,473	13,246

	CU	CU
IAS33.67A		
1株当たり当期利益	28	
IAS33.66		
基本的1株当たり利益	1.22	1.14
IAS33.68A		
継続事業からの利益	(0.00)	(0.03)
IAS33.66		
非継続事業からの損失	1.22	1.11
合計		
IAS33.67A		
希薄化後1株当たり当期利益	1.22	1.14
IAS33.66		
継続事業からの利益	(0.00)	(0.03)
IAS33.68A		
非継続事業からの損失	1.22	1.11
合計		

付録B:1計算書方式で表示する包括利益計算書

財務諸表記載例の本文では、2計算書方式の包括利益計算書を表示している（連結純損益計算書の適用上の指針を参照）。この付録では、1計算書方式の包括利益計算書を表示する場合の選択肢を表示している（費用の性質に基づく様式を利用）。

しかしながら、開示に関する要求事項は変わらない（連結包括利益計算書の適用上の指針を参照）。

一般に、財務諸表の注記は純損益計算書ではなく、包括利益計算書を参照できるように、必要に応じて変更する必要がある。たとえば、非継続事業が包括利益計算書において別個の表示科目として表示されていることを反映するためには、変更が必要になる（注記4.10を参照）。ただし、純損益という用語が適用され続けるということに留意しなければならない。

1計算書方式の包括利益計算書を、以下に例示している：

連結包括利益計算書

	注記	2016年	2015年
IAS1.51(c)			
IAS1.51(d-e)			
IAS1.82(a)	収益	8	205,793
IAS1.85	その他の収益		427
IAS1.85	棚卸資産の増減額		(7,923)
IAS1.85	材料費		(42,434)
IAS1.85	従業員給付費用	21	(113,809)
IAS1.85	投資不動産の公正価値の変動額	13	310
IAS1.85	非金融資産の減価償却費、償却費及び減損損失		(7,932)
IAS1.85	その他の費用		(12,878)
	営業利益		21,554
			19,094
IAS1.82(c)	持分法で会計処理されている投資の純損益に対する持分	7	391
IAS1.82(b)	金融費用	25	(1,490)
IAS1.85	金融収益	25	994
IAS1.85	その他の金融項目	26	943
	税引前利益		22,392
			19,334
IAS1.82(d)	税金費用	27	(6,910)
	継続事業からの当期純利益		15,482
IAS1.82(ea)	非継続事業からの当期純損失	19	(9)
IAS1.81A(a)	当期純利益		15,473
			13,246

IAS1.82A(a)	その他の包括利益:		
事後的に純損益に組替えない項目			
IAS16.77(f)	土地の再評価	11	303
IAS19.120(c)	確定給付債務の純額の再測定	21	3,830
IAS1.90/91(b)	組替えない項目に係る法人所得税	15	(1,240)
IAS1.82A(b)	事後的に純損益に組替える項目		
IFRS7.23(c-d)	キャッシュ・フロー・ヘッジ	14	
IAS1.92	当期利得(損失)		367
	純損益への組替		260
IAS1.92	売却可能金融資産	14	(425)
IFRS7.20(a)(ii)	当期利得(損失)		113
IAS1.92	純損益への組替		(50)
IAS21.52(b)	在外活動営業体の為替換算調整勘定		(664)
IAS1.82A	持分法で会計処理されている投資のその他の包括利益に対する持分	7	5
IAS1.92	純損益への組替		(3)
IAS1.90/91(b)	組替えられる項目に係る法人所得税	15	176
IAS1.81A	当期のその他の包括利益(税引後)		95
IAS1.81A	当期包括利益合計		3,097
			(3,162)
IAS1.81B(a)(i)	当期純利益の帰属:		
IAS1.81B(a)(i)	非支配持分	121	116
IAS1.81B(a)(ii)	親会社の所有者	15,352	13,130
		15,473	13,246
当期包括利益合計の帰属:			
IAS1.81B(b)(i)	非支配持分	121	116
IAS1.81B(b)(ii)	親会社の所有者	18,449	9,968
		18,570	10,084

	CU	CU
1株当たり当期利益	28	
IAS33.67A	基本的1株当たり利益	
IAS33.66	継続事業からの利益	1.22
IAS33.68A	非継続事業からの損失	(0.00)
IAS33.66	合計	1.22
IAS33.67A	希薄化後1株当たり当期利益	
IAS33.66	継続事業からの利益	1.22
IAS33.68A	非継続事業からの損失	(0.00)
IAS33.66	合計	1.22

付録C: 英国の欧州連合からの離脱決定による財務報告への潜在的な影響

英国は、欧州連合(EU)を離脱するべきか残留するべきかを決定するため、2016年6月23日に国民投票を行った。離脱が52%で、残留の48%に勝利した。英国が、リスボン条約第50条に基づいてEUを離脱する意思を正式に通知すると、2年間の離脱交渉期間が与えられる。

英国の決定による長期的な影響は、離脱交渉の具体的な結果と、世界中の政策決定者、投資家及び中央銀行の反応に左右されることから、予測することは困難である。我々が知っていることは、国民投票の結果、投票直後にポンドが対ドルで30年来の安値(本書の執筆時点ではわずかに回復した)となり、多数の通貨といくつかの株式市場のボラティリティにすでに影響を与えたということである。

これらの事象が会社にどのように影響を及ぼすかについては、EUに所在する顧客や供給業者との取引量や、景気低迷が会社の製品需要に与える影響の程度などの、主要な要因に左右される。以下の表は、最近の事象から生じる可能性のある財務報告への影響の一部をハイライトしている。

財務報告への影響

基準	論点
IAS第1号「財務諸表の表示」	<ul style="list-style-type: none">重要な判断及び見積りの不確実性の発生要因の開示(減損は特に注視すべき領域である可能性がある)財務制限条項の遵守(非流動から流動への負債の分類変更の可能性)重大な為替エクスポージャーを有する企業(英国へ輸出するEU企業又はEUからの輸入が高水準にある英国企業など)のうち、適切なリスク管理プロセスを設けていない企業についての継続企業に対する潜在的影響
IAS第2号「棚卸資産」	<ul style="list-style-type: none">以下の事項に対する潜在的影響を考慮する:<ul style="list-style-type: none">棚卸資産の正味実現可能価額数量リペートの規準を満たす能力設備稼働率及び間接費の配賦率
IAS第10号「後発事象」	<ul style="list-style-type: none">事業年度が2016年6月23日以前に終了する企業については、離脱決定による影響は修正を要しない後発事象である(すなわち開示のみ)以下のような貸借対照表日後の項目については開示が拡充される可能性がある:<ul style="list-style-type: none">リストラクチャリング事業の廃止

基準	論点
IAS第12号「法人所得税」	<ul style="list-style-type: none"> 景気後退が実際に生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性が低下する可能性があり、将来の収益性の予測の低下につながる。
IAS第21号「外国為替レート変動の影響」	<ul style="list-style-type: none"> 為替レート変動の潜在的影響については、以下の事項を含め、考慮する必要がある: <ul style="list-style-type: none"> 収益と費用を換算する際に為替レートの近似値として平均レートを使用することは適切であるかどうか
IAS第36号「資産の減損」	<ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候が以下の事項により生じる可能性がある: <ul style="list-style-type: none"> 市場価値の著しい低下 市場の変動 不安定性の増大及び信用格付けの引下げに起因する割引率の上昇 回収可能価額の低下により生じ得る減損(資産の公正価値の低下及び／又は使用価値に関連するキャッシュ・フローの減少)
IAS第37号 「引当金、偶発負債及び偶発資産」	<ul style="list-style-type: none"> 英国におけるEU離脱の決定を受けて、景気後退が生じる場合には、以下の事項を考慮する必要があるかもしれない: <ul style="list-style-type: none"> 不利となる契約 契約条件の変更による訴訟 再編及び余剰人員解雇の可能性 割引率に対する影響
IAS第38号「無形資産」	<ul style="list-style-type: none"> 開発プロジェクトの実行可能性が低下しているかどうか(生じ得る減損の見直しの必要性)
IAS第32号「金融商品:表示」	<ul style="list-style-type: none"> 転換社債に係る条件変更に関するガイダンスを考慮する必要があるかもしれない
IAS第39号「金融商品:認識及び測定」	<ul style="list-style-type: none"> 活発な市場における相場価格がない資本性金融商品の公正価値を信頼性をもって測定することがより困難となる 信用リスクの増大により生じ得る金融資産の減損 例えば、以下の事項から生じるヘッジ会計に対する潜在的影響: <ul style="list-style-type: none"> 可能性の高い予定取引が発生しなくなる 相手方の信用リスクの悪化
IFRS第2号「株式に基づく報酬」	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の結果として、株式に基づく報酬の会計処理に潜在的影響が及ぶ可能性がある: <ul style="list-style-type: none"> 余剰人員解雇(取消し又は勤務条件が充足されていない) 権利確定条件—株式市場条件又は業績条件が充足されていない 代替及びオプションの価格改定
IFRS第3号「企業結合」	<ul style="list-style-type: none"> 英国のEU離脱決定前の企業結合で約束した条件付対価の事後の公正価値変動は、変動期間の純損益に影響を与えるが、当初の購入価格の配分には影響を与えない。

すべての会社にとって、特にリスクと感応度分析に関連する、明瞭な開示の維持が鍵となる。



www.gti.org

© Grant Thornton Taiyo LLC

“グラントソントン”は、監査・保証、税務及びアドバイザリー・サービスをクライアントに提供するグラントソントンのメンバーファームのブランドで、文脈上は一つ又は複数のメンバーファームを表します。グラントソントン・インターナショナル・リミテッド(GTIL)とメンバーファームは世界的なパートナーシップ関係にはありません。GTILと各メンバーファームは別個の法人です。各種サービスはメンバーファームが独自に提供しています。GTILはその名称で一切サービスを提供しません。GTILとメンバーファームは、相互に代理せず、義務を負うこともなく、相互の作為又は不作為についての債務はありません。“グラントソントン”的名称、メビウスのシンボル／デバイスを含めたロゴ、及び“instinct for growth”はGTILの商標です。グラントソントンのロゴを含めた、すべての著作権はGTILに帰属します。